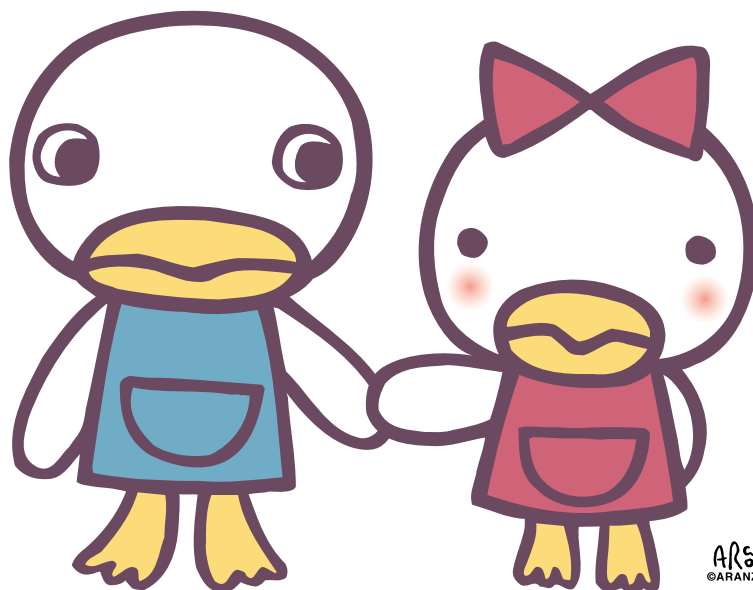


RETAIL

Voice
Innovation
Service
Information
Outline
Nearness

2000年 ディスクロージャー

近畿大阪銀行の現況



ARANZI
©ARANZI ARONZO INC.

あなたに、いちばんちかい銀行。



近畿大阪銀行

府下最大級の店舗数、「D-ネット」できめ細かいサービスを提供し、

近畿大阪銀行プロフィール

新シンボルマーク

近畿大阪銀行のシンボルマークは大和銀行と同形状で、中央の大和銀行を表す「D」を青、左に近畿銀行の濃い青、右には大阪銀行の薄い青と、それぞれのバンクカラーを配して3行の持ち味がグループ一体で調和することを表現しています。

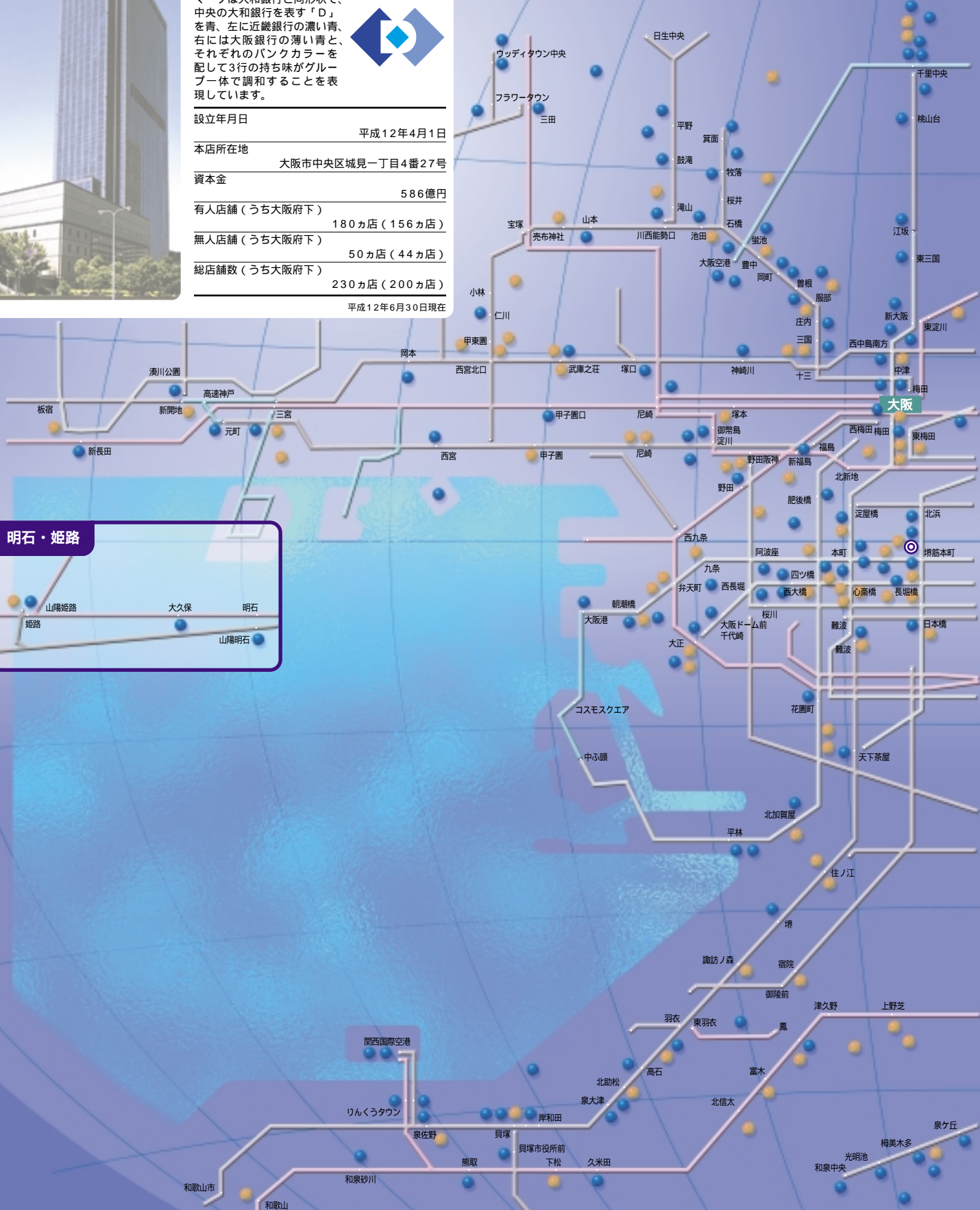
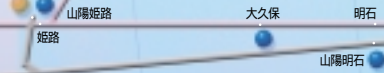


設立年月日	平成12年4月1日
本店所在地	大阪市中央区城見一丁目4番27号
資本金	586億円
有人店舗(うち大阪府下)	180カ店(156カ店)
無人店舗(うち大阪府下)	50カ店(44カ店)
総店舗数(うち大阪府下)	230カ店(200カ店)

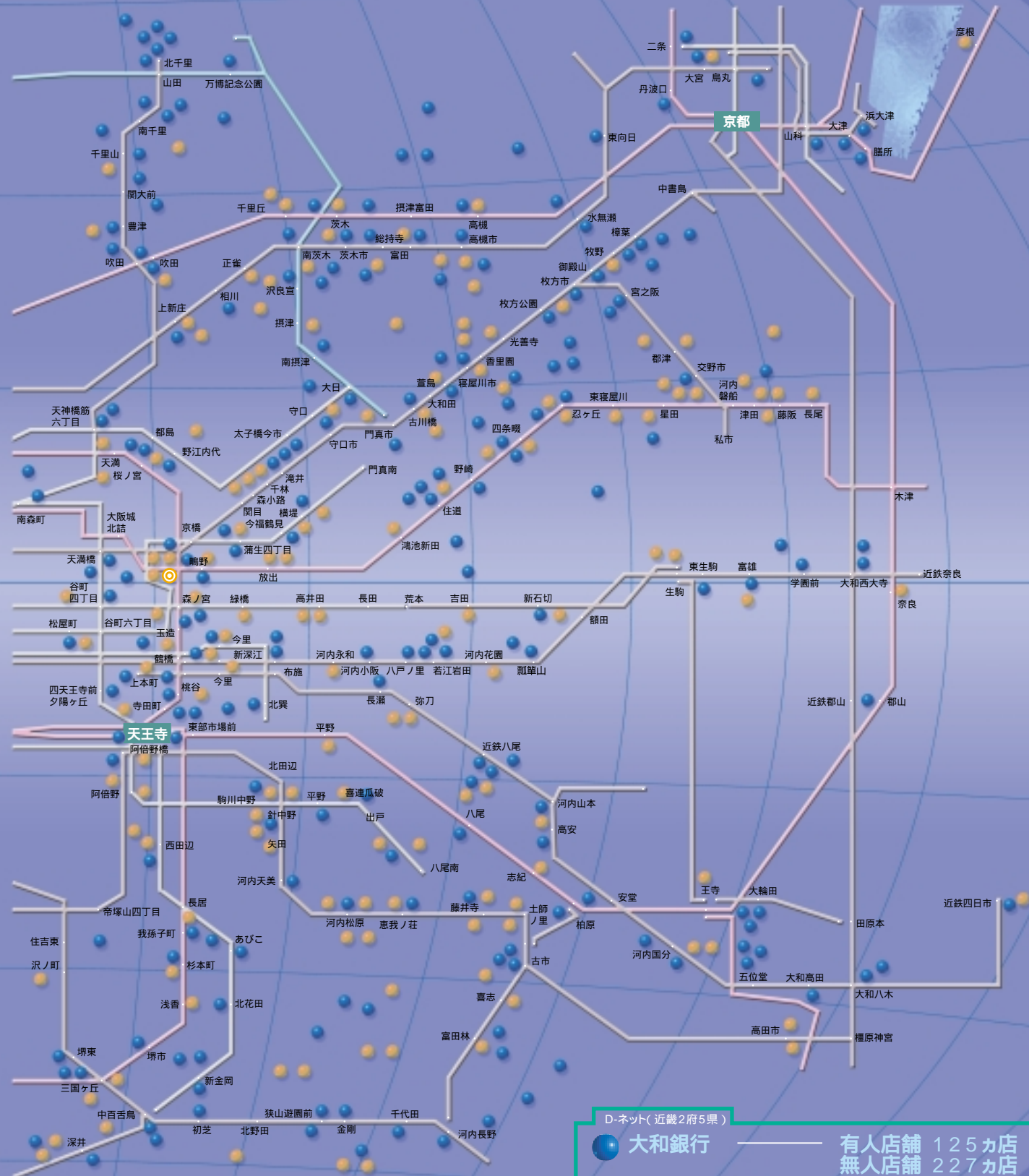
平成12年6月30日現在



明石・姫路



お客様のニーズにお応えしていきます。



D-ネット(近畿2府5県)

 大和銀行	有人店舗 125カ店
	無人店舗 227カ店
 近畿大阪銀行	有人店舗 177カ店
	無人店舗 50カ店
579カ店	

(平成12年4月現在)



ごあいさつ

皆さま方には、平素より近畿大阪銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで、近畿銀行並びに大阪銀行は本年4月1日に合併し、近畿大阪銀行として新たなスタートをきることができました。改めまして、厚く御礼申し上げます。

最近の金融機関を取り巻く情勢は、日本版ビッグバンを軸に著しい変貌を遂げ、大手行同士の合併・提携によるメガバンク化、外資や異業種による参入など、私ども地域金融機関にとりましても、今後一段の競争激化が避けられない状況となっております。こうした中であって新銀行は、大和銀行を中核とするスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として、地域密着のきめ細かなリテール・バンキングを展開し、お客さまにとって最も身近な金融機関「あなたに、いちばんちかい銀行。」を目指してまいります。新銀行としての使命は、これまで通り、face to face を基本にお客さまとのパートナーシップを大切に、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えするとともに、新時代に相応しい経営体質への再構築をはかることによって、地元経済の発展並びに金融システムの安定化に向けて積極的に努力していくことであると考えております。

さて、このたび、2000年版ディスクロージャー誌「RETAIL VISION」を作成いたしました。本誌は、お客さまや株主の皆さまに新銀行のビジョンや経営戦略に対するご理解と信頼をより深めていただくために作成したものです。

引き続き役員一同、地元のお客さま最重視の経営を行うことに全力で邁進してまいりますので、今後とも、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成12年7月

頭 取 高岩保宏

「新たな体制のもと、 地域金融機関としての使命を追究 してまいります。」



経営理念

きめ細かい金融サービスの提供を通じて、地元のお客さまに喜ばれるよう努力します。

地域経済への貢献、お客さまに信頼される健全な経営を通じて、地域に存在感のある銀行となることを目指します。
進歩的精神で変革に取り組み、未来に向かい果敢にチャレンジします。

行動基準

明るく誠実な行動を展開します。

お客さまの声に、スピードと誠意をもってお応えします。

積極果敢に変革に挑戦します。

感謝の気持ちを忘れず精一杯行動します。

金融ビッグバンの進展にともない、目まぐるしく変化する金融業界。

この歴史的な変革期に近畿大阪銀行は、新たなスタートを切りました。

私たちの基本的な使命は、地元の個人・中小企業の皆さまに対する円滑な資金供給と、良質な金融サービスの提供による社会への貢献であると考えます。

近畿大阪銀行は、「あなたに、いちばんちかい銀行。」をスローガンに、常にお客さまとのパートナーシップを大切に、お客さまに満足していただける銀行を目指してまいります。

関西最大規模の地方銀行としてスタート

昨年5月に合併検討開始を公表して以来、お取引先の皆さまや株主の皆さまの暖かいご支援のもと、わずか10ヵ月という短期間で関西最大規模の地方銀行としてスタートすることができました。新銀行は、大阪に深い縁を持つ二つの銀行が、新しい時代の要請に応じて合体したものです。今後、組織体制の効率化、収益管理・リスク管理体制の充実、経営基盤・経営体質の一層の強化をはかり、メガバンクとは一味違う個性を發揮しながら、地元経済の発展に努めてまいります。



平成12年4月1日 新銀行オープニングセレモニー

< 近畿大阪銀行の概要（スタート時） >

総資金量	（預金+譲渡性預金）	3兆7,327億円
預金		3兆7,184億円
貸出金		2兆9,967億円
有価証券		7,720億円
店舗数	（内、大阪府下）	230カ店（200カ店）
有人店舗数	（内、大阪府下）	180カ店（156カ店）
ATM台数	（内、大阪府下）	637台（581台）
資本金		586億円
自己資本比率	（単体）	5.61%

新銀行の経営体制

大手行同士の合併・提携によるメガバンクを目指す動き、外資や異業種の参入など、本格的な金融再編時代を迎えて金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化する中、柔軟でスピーディに対応できる経営体制を構築するために、平成12年4月1日より執行役員制度を導入し、合併前34名（取締役25名・監査役9名）であった役員数を、12名（取締役7名・監査役5名）とおよそ1/3の体制といたしました。

この執行役員制度の導入により、経営の「意思決定の迅速化」と執行役員の役割・責任の明確化による「業務執行機能の強化」を図ってまいります。

また、新銀行の本部組織を、スピード経営並びに時代の要請に応える経営の実践を可能とする組織とするために、「本部制（6本部）」や「マーケット別組織」を導入するなどスリムで権限委譲と責任の所在を明確化した組織といたしました。

さらに、新銀行を支える組織活力の向上をはかるため、年功的要素を排除し、求められる職責に応じた職位・職務対応型の給与体系に合併当初から一本化するとともに、金融ビッグバンの進展に対応できる創造的専門家集団の育成に努めてまいります。



平成12年4月1日 合併記者会見

自己資本の充実

新銀行スタート時の自己資本比率は、単体ベースで5.61%となっており、金融機能早期健全化法に定める健全な水準（国内基準4%）を上回っておりますが、今後の経営環境変化への対応を考えた場合、一層の自己資本充実が必要であると認識しております。新銀行では、財務体質の強化を図り、健全行としての信頼を確保するため、平成12年上期中を目処に主要株主さま及びお取引先さまに第三者割当増資400億円を予定しております。

本増資及び劣後ローンの調達等により平成12年9月の自己資本比率は8%を計画しており、本増資による財務基盤の強化と併せ、さらなる経営の合理化と効率化の推進により業績の向上を図り、地域の皆さまに信頼される金融機関としての役割を果たしていきたいと考えております。また、企業として株主の皆さまからの負託にお応えし、お客さまや市場からの評価・信頼を確固たるものとするため、「業務分野及び機能の特化」と「リストラの徹底推進」により収益力の向上を図り、業績に裏付けられた安定的な配当を実施してまいります。

大和銀行との戦略的提携の強化

平成11年2月8日の「大和銀行との戦略的提携の合意」以降、大阪府下トップのネットワークを活かし、お客さまに密着したきめ細かいサービスを提供する体制を整えてまいりました。具体的には、大和銀行グループのATMネットワークである「D-ネット」での「引き出し手数料の無料化（時間外手数料は有料）」や「振込手数料の本支店扱い」、平成11年8月からは銀行間では初めての取り扱いとなる「ATMによるご入金（キャッシュカードのみ）の利用」など新銀行のお客さまが大和銀行のATMを新銀行と同じように利用できる体制を構築してまいりました。加えまして、平成11年10月からは、より質の高い金融サービスのご提供を図ることを目的として「大和銀行グループブロック制度」（D-ブロック）を開始しております。これは、新銀行と大和銀行の営業店をブロック化し、ブロック単位で様々な活動を通じて、相互に機能補完しながら地域に密着した運営を行うもので、今後とも情報交換などを通じて金融サービスの更なる向上に努めてまいります。

また、このほか「投資信託業務の共同展開（平成11年6月）」、「プライベートバンキング業務の共同展開（平成11年7月）」、「グループ共通商品である「ビジネスクイックローン（平成11年12月）」、「キャッシュカード盗難保険（平成12年3月）」等の販売やグループの統一キャラクター（アランジアロンゾ）の採用（平成11年6月）などグループとしての営業力の強化に努めてまいりました。さらに新銀行は発足に際し、シンボルマークを大和銀行と同形状とし、店舗の看板の字体・デザインも統一、女性職員の制服デザインも同じにするなど、大和銀行グループとしての存在感を強く打ち出しております。

今後とも新銀行は、大和銀行を中核とするスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として地域密着のリテール・バンキングを展開するとともに、グループとしてさらに質の高い金融サービスをご提供するため、大和銀行との戦略的提携を一層強化してまいります。

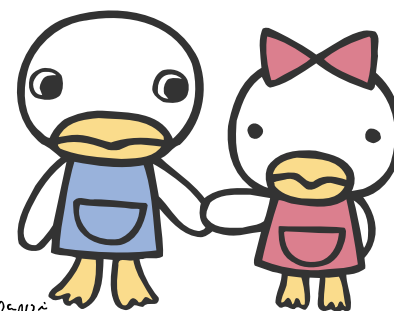
なみはや銀行の事業譲り受けについて

新銀行は、大和銀行グループの一員として、関西の金融安定化に向けて努力していくというグループ経営方針に則り、なみはや銀行の事業の譲り受けについて、真摯に検討を進めてまいりました。その結果、大和銀行グループとして提出した譲り受け条件や事業計画について、金融整理管財人ならびに金融再生委員会にご評価いただき、平成12年5月31日、なみはや銀行の金融整理管財人と「営業譲渡に関する基本合意書」を締結するにいたしました。

事業譲り受けに際しての基本的な考え方は、以下のとおりでございます。

- 1 大和銀行グループの一員として、関西金融界安定化のために努力するととのグループ経営方針に則り、本件においてもその役割を積極的に果たす。
- 2 なみはや銀行のお客さまに大和銀行グループとして、質の高い金融サービスを提供していくことにより、関西経済の発展に貢献する。
- 3 関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループとして、営業基盤の一層の強化を図り、より強固な経営体質を構築する。
- 4 なみはや銀行の受け皿として協力することにより、なみはや銀行の主要なお客さまである「個人」「中小企業」の皆さまに円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を行うことで地域金融機関としての使命を果たしていく。

なみはや銀行の個人や中小企業のお客さまは、大阪を地盤とする新銀行にとりましても最も重要なお客さまであります。新銀行は、今後、大和銀行と一体となって事業の譲り受けを円滑に進め、関西地区最大規模の地方銀行として、なみはや銀行のお客さまに質の高い金融サービスを提供していくとともに地域経済発展に貢献すべく、一層の努力を重ねてまいります。



ARANZIA
ARONZO INC.

グループ統一キャラクター（アランジアロンゾ）

< なみはや銀行の事業譲り受け内容骨子 >
(大和銀行グループ合計)

1. 譲り受ける与信資産の帳簿価格
(平成11年12月末現在)： 6,482億円
2. 再雇用する人員： 1,140人以上
(内 正行員900人以上)
3. 引継ぎ店舗： 68ヵ店以上
(その他の店舗は大和銀行グループの支店に統合)

新銀行の経営戦略

新銀行の目指す方向性

地元大阪を中心に「頼りがいのある銀行」をめざします。	8
「個人」と「中小企業」のニーズに強く応える銀行になります。	10
府下最大級の店舗数、D-ネットで、きめ細かいサービスを提供します。	14
大和銀行グループの一員として、関西経済の発展に貢献していきます。	16

責任ある経営体制の確立

相互牽制体制と経営の透明性	18
経営の意思決定プロセス	19
リスク管理体制	20
・信用リスク管理	22
・市場リスク管理	24
・流動性リスク管理	25
・検査体制	25
コンプライアンス体制	26
資産の自己査定と償却・引当の状況	27

新ビジネス戦略

営業戦略	28
・個人のお客さまに	28
・法人のお客さまに	30
提携戦略	31
IT投資戦略	34

RETAIL

Voice
Innovation
Service
Information
Outline
Nearness

地元大阪を中心に、「頼りがいのある銀行」をめざします。

近畿銀行と大阪銀行。ともに創業当初から大阪府を中心に活動し、それぞれがこの街で大きな役割を担ってきました。そのふたつの銀行が合併し、関西最大規模の地方銀行としてスタートしました。今後は経営基盤をさらに強固にし、メガバンクとは一味違う個性を発揮しながら、地元のお客さまを第一に考える経営を行います。

創業当初より近畿銀行と大阪銀行は、地域金融市場においてともに大きな役割を担ってきました。

新銀行は大阪府下を主要営業基盤とし、大阪府下において、預金7.0%、貸出金4.8%程度のシェアを有しています。また、大和銀行も含めた大和銀行グループとしては、預金20.3%、貸出金15.5%のシェアを有しており、地元経済にとって重要な役割を果たしています。

平成12年3月末の大阪府下におけるシェア

(単位:億円)

	近畿銀行及び大阪銀行合算	大和銀行グループ合算
預金	31,871	94,190
全銀行中シェア	7.0%	20.3%
貸出金	25,893	84,451
全銀行中シェア	4.8%	15.5%

(注)シェアは「大阪銀行協会社員主要勘定(大阪府)」をもとにした推定値。

大阪府下におけるグループ預金シェア

平成11年2月の大和銀行、近畿銀行、大阪銀行3行による戦略的業務提携の発表以降、順調に預金は増加しており、平成12年3月末での府下預金シェアは過去5年間で最も高くなっております。

大和銀行グループ府下預金シェア推移

(大和銀行+近畿銀行+大阪銀行)



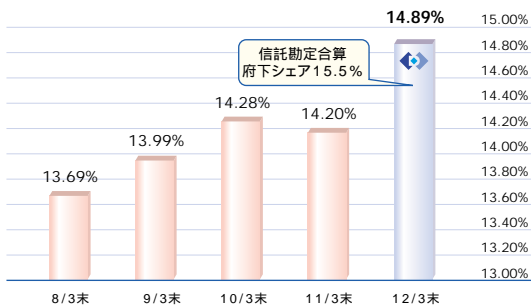
(注)シェアは「大阪銀行協会社員主要勘定(大阪府)」をもとにした推定値。

大阪府下におけるグループ貸出金シェア

平成12年3月末での貸出金における府下シェアも、預金と同様に、過去5年間で最も高くなっております。

大和銀行グループ府下貸出金シェア推移

(大和銀行+近畿銀行+大阪銀行)



(注)シェアは「大阪銀行協会社員主要勘定(大阪府)」をもとにした推定値。



とくに、地域の中小企業・個人のお客さまへの貸出増加に取り組んでいます。

平成12年3月末の近畿銀行と大阪銀行の合計貸出金残高2兆9,967億円のうち、約86.4%にあたる2兆5,893億円を地元大阪府下で運用しており、その約93.8%にあたる2兆4,279億円が中小企業等向け貸出であり、地元大阪経済になくてはならない存在となっています。

また、住宅ローンをはじめとして結婚資金、入学資金、消費財の購入、旅行資金など、ライフプランに合わせた各種ローンを取り揃えており、個人の皆さまの快適で合理的な生活設計の支援に努めています。

さらに、特定の企業の従業員の方を対象とした提携ローンも取り扱っており、地元企業の福利厚生への貢献にも努めています。

平成12年3月末 貸出金状況

(近畿銀行・大阪銀行合算)

大阪府下貸出



大阪府下貸出に占める
中小企業等貸出



もちろん、新銀行では公器としての使命も果たしていきます。

指定金融機関としての 地方公共団体への協力

摂津市・交野市の指定金融機関として公金受払事務を行っていますが、今後とも、地方公共団体への協力などを通じて、よりよい地域社会づくりのための取り組みを継続していきたいと考えています。

地域開発プロジェクト への参画

今後PFI*(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)事業にも積極的に参画することにより、地域経済の活性化にも寄与していきます。

* PFI...従来、公共部門が実施していた社会資本の整備や公共サービスの提供を、可能な限り民間の資本を導入して、民間事業者を中心に実施する方式。

「個人」と「中小企業」のニーズに強く応える銀行になります。

「個人」に強い近畿銀行と「中小企業金融」に定評のある大阪銀行。

新銀行は、それぞれの個性が強く結びついた銀行です。これからはふたつの個性がひとつになって、中小企業や自営業者のお客さま、個人のお客さまにこころから喜んでいただける、特徴ある商品やサービスをご提供します。どうぞご期待ください。

近畿大阪銀行は、法人リテール・個人リテール業務に特化し、大和銀行グループとして総合金融サービスの提供に取り組み、特徴ある商品やサービスを提供していきます。

個人及び中小企業・個人自営業者のお客さまのニーズに強くお応えしていくということを明確に意識し、経営資源の傾斜配分を徹底していきます。

法人部門につきましては、中小企業・個人自営業者のお客さまのニーズに重点的且つ積極的にお応えしていき、中堅企業・大企業あるいは上場企業のお客さまには、大和銀行との協調融資を柱として、大和銀行グループ全体で幅広くニーズにお応えしていきます。

個人部門につきましては、様々なデリバリー・チャネルの拡充により、お客さまのライフサイクルに合わせた最適な商品やサービスを提供していきます。特にプライベートバンキングなどによる専門性の発揮により、シルバー層、プレ・シルバー層をはじめとする資金運用ニーズにお応えしていき、コンサルティング・セリングなどの展開により、住宅ローンや個人ローンを積極的に提供していきます。

お客さま本位の視点に立ち、より中小企業・個人自営業者のお客さまへのサービスを強化します。

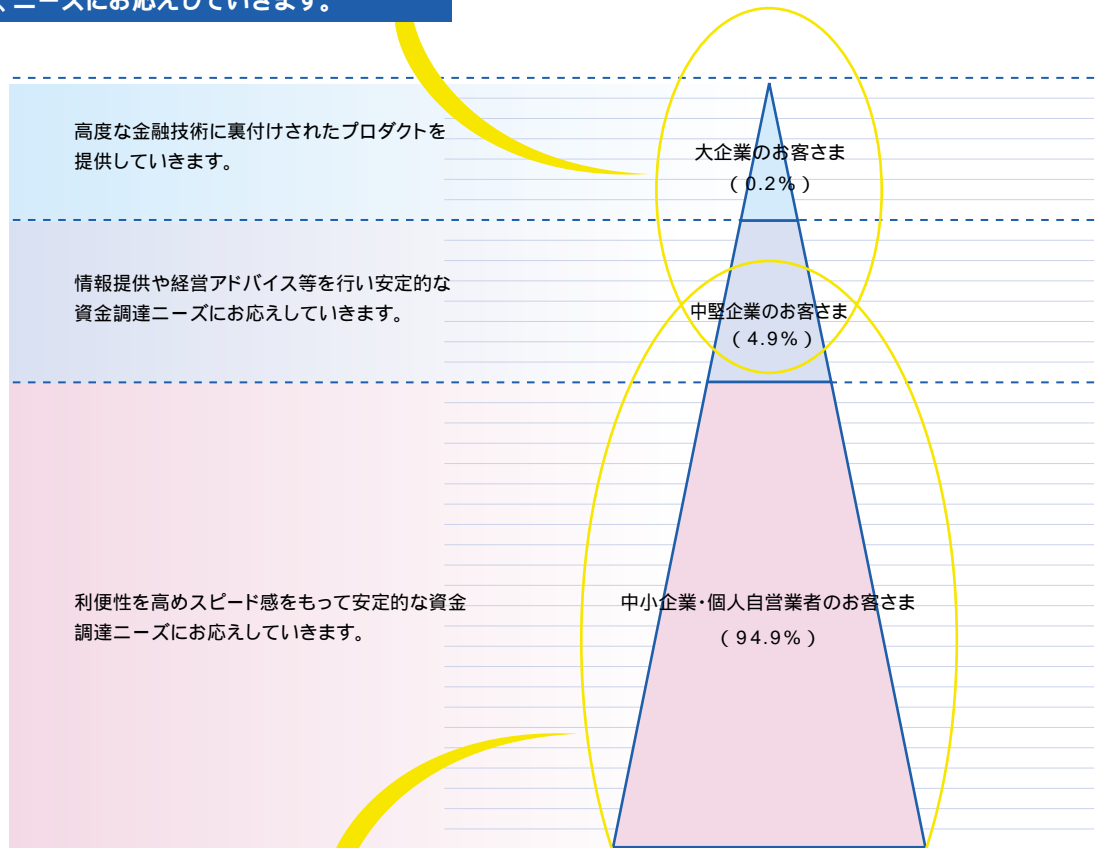
大企業のお客さま・中堅企業のお客さま

大和銀行との戦略的提携に基づき、大和銀行グループとして、より高度な金融サービスを提供していきます。

中小企業・個人自営業者のお客さま

地域に密着した身近な銀行として、近畿大阪銀行が多様なニーズに機動的にお応えしていきます。

大和銀行グループとして、ニーズにお応えしていきます。



近畿大阪銀行が、重点的にニーズにお応えしていきます。

* 平成8年10月大阪府統計資料
 府下の事業所数:533,566(うち、民営526,196)
 従業者数: 1~ 29人規模 94.9%
 30~299人規模 4.9%
 300人以上 規模 0.2%

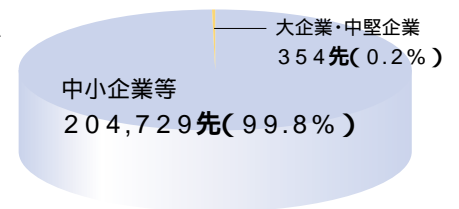
中小企業等向け貸出(先数)

円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を通じて地域社会や産業の発展に貢献することが地域金融機関としての基本的な役割であると認識しております。今後とも中小企業及び個人のお客さま向けの貸出に積極的に取り組んでいきます。

<近畿大阪銀行の中小企業等向け貸出先は、204,729先で全体の99.8%を占めております。>

中小企業等向け貸出先数

(近畿銀行+大阪銀行:平成12年3月末)



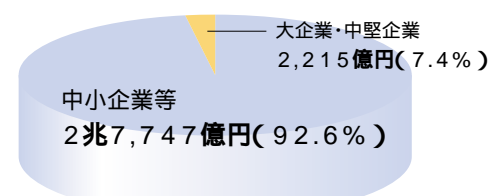
中小企業等向け貸出(残高)

中小企業の皆さまの金融機関として、地元で長年培ってきたノウハウを武器に、今後とも更に中小企業及び個人のマーケットに特化していきます。

<近畿大阪銀行の中小企業等向け貸出残高は、2兆7,747億円で全体の92.6%を占めております。>

中小企業等向け貸出金残高

(近畿銀行+大阪銀行:平成12年3月末)



(注)特別国際金融取引勘定は含んでおりません。

個人のお客さまに対しても、より新しく、よりお客さま本位の商品やサービスを開発し、お届けしていきます。

一般個人取引部門では、お客さまのライフサイクルに合わせた商品・サービスを効率よく提供していくことを心掛けていきます。個人金融資産1,200兆円の内訳をみると、その約半分を60歳以上のシルバー層が占めています。今後の高齢化を考えるとそのシェアはさらに拡大することが予想されることから、個人取引部門の中でも特にシルバー層及びプレ・シルバー層のお客さま

のニーズに今まで以上に応えていきます。プライベートバンキングについては、大和銀行との戦略的提携に基づき、多様化するニーズにお応えていきます。また、ヤング層には給与振込、カードなど、資産形成期のミドル層には住宅ローンを主体とする生活密着ローンなど、ライフサイクルに合わせた商品・サービスの提供を積極的に進めていきます。

シルバー層の金融資産シェアは5割弱

【金融資産】

(単位:%)

30歳未満	30代	40代	50代	60歳以上
2.1	7.5	18.3	25.0	47.0

【純金融資産】(金融資産-負債)

(単位:%)

30歳未満	30代	40代	50代	60歳以上
1.2	4.2	13.1	23.5	58.0

1995年「国民生活白書」

ローンに関しても、お気軽にご相談いただけるように、拠点づくりをすすめていきます。

住宅金融公庫などの公的融資及び住宅ローンに関する融資相談、受付業務ならびに消費者ローンに関する相談、受付などを目的としてローンプラザを積極的に展開していきます。

ローンプラザは、地元住宅業者との交渉窓口機能も有しており、今後とも、地元優良住宅業者との連携を強化し、住宅ローンの申し込みから融資決定までに要する時間を短縮して、お客さまへのサービス向上を図ります。

ローンプラザ

OBPローンプラザ	藤井寺ローンプラザ	茨木ローンプラザ
住道ローンプラザ	助松ローンプラザ	梅田ローンプラザ
枚方ローンプラザ	堺ローンプラザ	八尾ローンプラザ



OBPローンプラザ

シルバー世代の方へのサービスもさらなる充実をめざします。

年金は退職金とともに、退職後の暮らしの土台となる大切な資金ですが、年金の仕組みは複雑であり、よく分からないことが多いのも事実です。そのような年金についての相談ニーズの高まりにお応えし、年金受給者及びプレ年金受給者の皆さまへの相談業務の充実に積極的に取り組んでいます。

また、近畿大阪銀行の大阪府下の年金指定口座数は、174,446口座(平成12年3月末)で、大阪府下の約11.7%(大和銀行を含めたグループ全体では、22.3%)のシェアを占めています。

(年金受給者数については、自治省「住民基本台帳人口要覧」より仮換算)

このことは、相談業務をはじめとするこれまでの地道な活動が、地元の高齢者の皆さまのご支持を得られたことの結果であると考えています。

大阪府下年金指定口座数

	年金指定口座数	シェア	年金受給者数
近畿銀行及び大阪銀行合算	174,446	11.7%	1,488千人
大和銀行グループ3行合算	331,107	22.3%	

(注1)平成12年3月末現在。

(注2)年金受給者数は自治省行政局「住民基本台帳人口要覧」より仮換算(60~64歳人口1/2+65歳以上人口)。

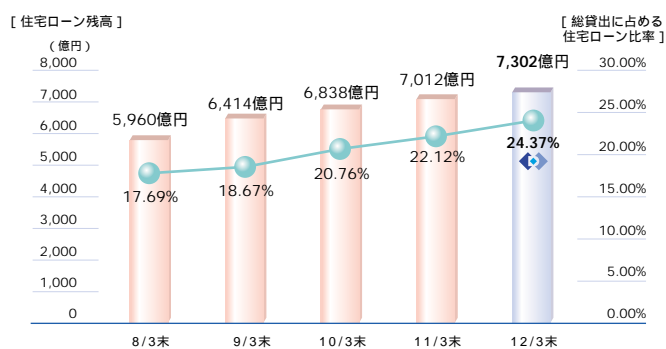
住宅ローンの推移

個人向けの主力商品である住宅ローンは、平成12年3月末7,302億円で総貸出の中に占める割合は、24.37%と過去から順調に増加してきています。

引き続き、個人向け戦略的商品と位置付け、商品の内容の充実に努めていきます。

住宅ローン残高及び住宅ローン比率推移

(近畿銀行・大阪銀行合算)



(注)アパート・マンション含む住宅ローン残高



府下最大級の店舗数、D-ネットで、

きめ細かいサービスを提供します。

3

大阪府下における新銀行の店舗数は200拠点を数えます。
(平成12年4月1日現在)

さらに、大和銀行とのATM提携ネットワーク「D-ネット」
によって、もっと身近にもっと便利にご利用いただけます。
また、大和銀行との提携を活用して、事業継承や資金運用
など、より専門的なコンサルティングも実施いたします。

大和銀行グループとして、より便利にご利用いただけるように、店舗の充実とサービスの向上に努めます。

平成12年4月時点の有人店舗数180カ店の約87%に当たる156カ店を大阪府下に配置していますが、これは府下で最も緻密なネットワークとなります。また、平成11年3月以降の大和銀行とのATM相互開放(入出金業務)を行うなど、利便性の向上に努めてきました。

今後も、郵貯とのATM相互開放(平成12年4月1日より実施)やATM機能の充実など、地元のお客さまに対する利便性の向上にさらに努めていきたいと考えています。



チャネルネットワークの現状

		近畿大阪銀行
有人店舗		180
	うち大阪府下	156
無人店舗		50
	うち大阪府下	44
総店舗数		230
	うち大阪府下	200
ATM台数		637
	うち大阪府下	581

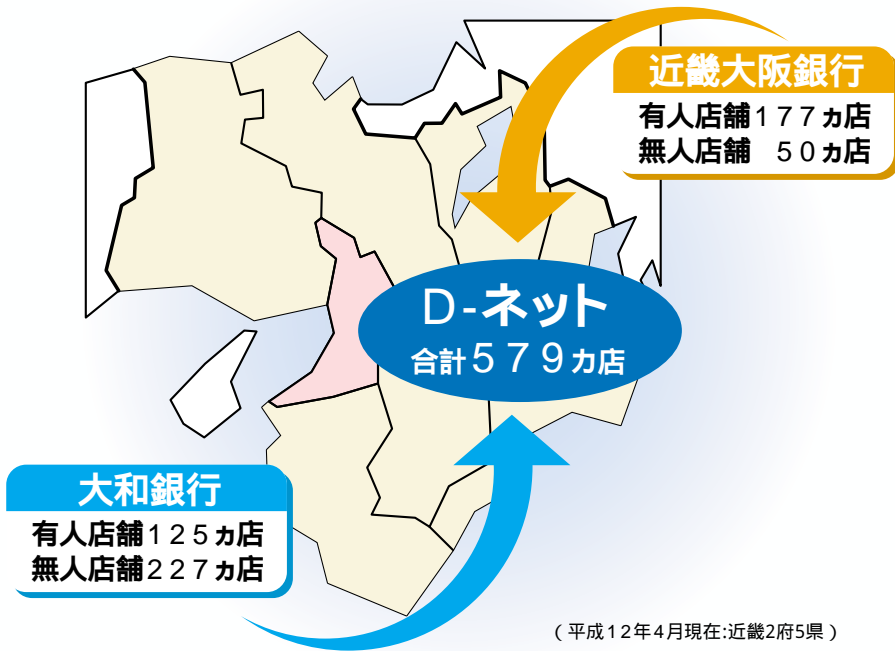
(注)平成12年4月現在

大和銀行との連携により、事業継承や資金運用などより専門的なご相談をお受けできるように努めます。

大和銀行より「資産運用システム」を導入し、平成11年7月より「財務コンサルティング」「事業継承コンサルティング」「資金運用コンサルティング」「資産活用コンサルティング」などのプライベートバンキング業務の取り扱いを開始しています。
 また、すでに実施しています大和銀行との合同相談会も好評であり、引き続き、大和銀行との連携を図り、より高度な金融サービスの提供に努めます。



大和銀行グループネットワーク

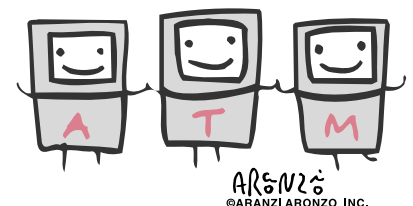


キャッシュカードへの盗難保険「D-ネット盗難保険」の取り扱いを開始

平成12年3月1日より、近畿銀行及び大阪銀行ならびに大和銀行は、個人のお客さまがお持ちのキャッシュカードすべてに銀行が保険料を負担して盗難保険を付保しています。

<サービス概要>

項目	内容
サービス名	・ D-ネット盗難保険
対象となるカード	・ 普通預金、貯蓄預金、カードローンのキャッシュカード 代理人カードも含め個人のお客さまの口座に対して発行したカードに限ります。 保険の加入についてお客さまの手続きは不要です。
対象事故の範囲	・ カードの盗難、詐取、紛失による損害 ・ ATM取引・デビットカード取引の強要による損害 カードの偽造、変造による損害は対象外です。
補償期間	・ カードの盗難、詐取、紛失の場合 当行がお客さまから盗難等の通知を受理した日(受理日)を基準として、10日前以降受理日 までの11日間 ・ 取引強要の場合 特に期間の定めはありません。
補償限度額	・ カード1枚あたり年間通算で50万円まで
付保開始日	・ 平成12年3月1日(水)
保険期間	・ 1年間、以降1年毎の更新



大和銀行グループの一員として、
関西経済の発展に貢献していきます。

より豊かで、よりパワフルな関西のために、近畿大阪銀行は、大和銀行と一体となり、大和銀行を中核とする関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として、関西経済の活性化と安定化に全力を尽くします。

大和銀行グループは一体となって、お客さまにより質の高い金融サービスを提供していきます。

大和銀行グループ経営理念

以下の理念を経営の指針として、関西トップの銀行グループを目指します。

1. お客さまに喜ばれる金融サービスを提供します。
2. 地元関西経済の発展に努力します。
3. 信頼される健全な経営を目指します。

大和銀行グループ行動基準

大和銀行グループの経営理念を実践するため、特性を発揮し、次のとおり行動します。

1. 創意工夫により質の高い金融サービスを提供します。
2. スピード感ある機敏な行動でお客さまにお応えします。
3. 関西最大のネットワークを活用し、関西トップバンクを目指します。
4. より健全でより透明度の高い経営を行います。
5. 常に「協調」と「競争」の精神をもって行動します。

大和銀行グループの一員として、地域経済の活性化に貢献していきます。

新銀行は、大和銀行グループの一員として「個人」及び「中小企業と個人自営業」のお客さまを事業領域とした営業展開を進めていきます。

新銀行の主たる営業基盤である大阪府は中小企業の比率が高い(1~29人規模の事業所数499,522で東京に次ぐ水準[平成8年10月総務庁統計局資料])都市であり、その意味においても、「個人」「中小企業・個人自営業者」のお客さまへの円滑な資金供給を目指す新銀行の果たすべき役割は重要であると考えております。

今後新銀行は、地元中小企業・個人のお客さまへの貸出を主体に健全な資金需要に対しては積極的に資金供給を行い、地元経済の発展に寄与してまいります。加えて、大和銀行との戦略的提携を活用したより高度な金融サービス・商品の提供、金融インフラ整備への貢献を通じて豊かな地域社会づくりに向けて努力していきます。



責任ある経営体制の確立

相互牽制体制と経営の透明性

相互牽制体制

監査役機能の強化

取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させるために、監査役機能を強化しています。

具体的には、業務監査機能強化の一環として、社外監査役を2名選任するなどの監査機能の強化を図りました。

役員の担当制

取締役による本部担当制を導入していますが、資産の健全性を高めていく観点から、審査部門と与信監査部門、営業部門と審査部門の担当を兼務しないこととし、経営レベルでの牽制機能が確保できる体制としています。

	氏名	担当
取締役頭取	高谷 保宏	統括
取締役副頭取	川合 宣弘	営業本部
取締役副頭取	松村 高嘉	企画本部
専務取締役	出村 佳也	リスク管理本部
専務取締役	大賀 康孝	融資本部
専務取締役	光藤 二郎	人事本部
常務取締役	川野 弘	事務システム本部

責任と権限の明確化

業務執行に係わる責任と権限については、「職制規定」、「決裁権限規定」に詳細を規定しており、厳正な運営に努めています。

経営の透明性

高い公共性と社会的責任に鑑み、経営の現状と将来性についてタイムリーかつ継続的な情報開示を行い、経営の透明性確保に努めるとともに、自らの行動を規律し、お客さま・株主の皆さま・市場から支持される金融機関を目指します。

また、ディスクロージャーの充実は、お客さまや市場による経営のチェック機能を高め、ひいては当行の企業価値を高めるものと認識し、自主的・積極的なディスクロージャーに努めています。

[平成12年4月1日、新銀行の発足に際し、新銀行紹介誌「KINKI OSAKA BANK REPORT」を発刊しました。]

経営情報の積極的な開示

経営情報の開示については、当然ながら、銀行法第21条ならびに銀行法施行規則第19条を網羅し、これまで開示してきた「全銀協統一開示基準」による開示項目を加えたうえで、さらに自主的・積極的に開示項目を設定しています。



ディスクロージャー誌の充実

経営姿勢を分かりやすくお伝えすることを心掛けるとともに、時宜にあった話題についても積極的に記載しています。

また、ディスクロージャー誌は、専門的な記載も多いことから、項目を絞り、平易な内容としたミニディスクロージャー誌を作成し、若年層から高齢者層まで各階層にわたり、より理解しやすく、親しみやすいものとしていきます。

ホームページによる情報開示の充実

ディスクロージャー充実のための体制整備の一環として、新銀行スタートと同時に、新銀行のホームページを開設しました。

ホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp>

今後ホームページを活用して、経営実態に関する正確な情報を幅広く、かつ分かりやすい形でタイムリーに開示していきます。



ホームページのトップページ(平成12年6月)

経営の意思決定プロセス

意思決定の最高機関である取締役会を頂点とし、組織規定・職制規定・決裁権限規定などの行内規定の厳格な運用により、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定と業務遂行を行える体制としています。

取締役会

取締役会は、経営に関する重要な事項、方針及び業務の遂行を決定しますが、法令・定款及び「取締役会規則」に基づき運営しています。

また、運営環境の変化に機動的に対応した意思決定、業務運営を図るため、新銀行の取締役会を7名の少数構成とし、活発で十分な議論が尽くせる取締役会としました。

なお、取締役会には監査役が出席し、適法性を監視していきます。

監査役(会)

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、取締役などから営業の報告を受け、重要な稟議書などを閲覧するなどして業務及び財務の状況を調査し、監視機能の強化に努めています。

経営会議

業務執行に関する重要事項を検討・審議し、業務全般を管理する機関として「経営会議」を設置しました。(「経営会議」は業務執行を担当する取締役(兼務執行役員)で構成しています)。

リスク管理体制

基本的な考え方

経営環境の変化に伴いリスクが多様化・複雑化しており、銀行経営にとってリスクマネジメントが非常に重要な課題となっています。経営体力に応じ、リスクを適切にコントロールしていくことにより「経営の健全性」と「収益性の向上」双方ともにバランスのとれた運営を目指し、リスク管理体制の強化・充実に努めています。

各種リスク管理体制の整備

リスク管理統括部署

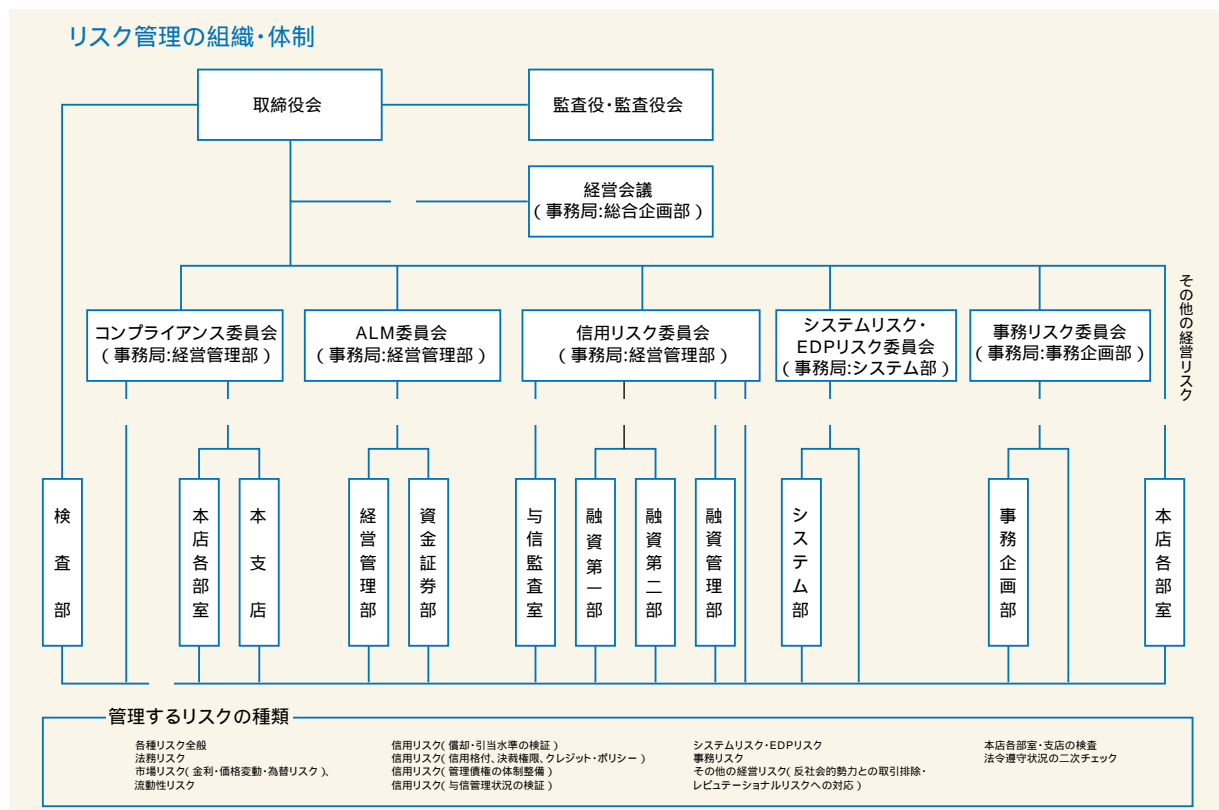
リスク管理については、一次的に各担当部署が、各々の権限の範囲内で厳正なリスク管理を行うとともに、信用リスク・流動性リスク・市場関連リスク等について全行的な観点から統括管理する経営管理部が2次チェックを行い、総合的なリスク管理の実践に努めています。

自己査定 of 正確性と客観性の確保

自己査定については、自己責任において資産の健全性を確保し、経営体質の強化を図るために取り組むという考えのもと、引き続き、正確性と客観性の確保に努めています。

経営陣のリスク管理への関与

リスク管理を含む業務運営状況について、各リスク管理部署・リスク統括部署から経営会議等への報告を定例化することにより、経営陣はリスク状況を管理・把握し、適切な運営の確保を図っています。



リスクの種類と管理体制

リスクの種類等		担当部署	管理体制
リスク管理の統括		経営管理部	各種リスク管理の統括
信用リスク		融資第一部 融資第二部 融資管理部 与信監査室	信用リスク全体の管理統括 審査部門と推進部門の完全分離 信用格付制度の整備 信用リスク計量化の高度化 貸出資産等の自己査定(年2回) 特定業種・特定先へのリスク集中排除
市場 リスク	金利リスク	資金証券部	オン・オフ統合管理によるリスク量の把握 機動的なリスクヘッジの実施
	価格変動リスク	資金証券部	時価及びリスク量の把握・管理 フロント・ミドル・バック機能の分離
	為替リスク	資金証券部	決裁権限、ポジション枠、ロスカットルールの設定
流動性リスク		資金証券部	日々の資金繰りの把握 ギャップ把握、担保及び資金調達余力の確保
事務リスク		事務企画部	規程、マニュアルの整備 事務臨店指導による事務水準の向上 事故防止・不正防止のための内部検査及び自店検査
システムリスク		システム部	システム全般の厳正な管理・運営 防犯・防火・バックアップ体制の整備
レピュテ - ショナルリスク		総合企画部 広報室	透明性・信頼性の高いディスクロージャーの実施 緊急時のマスコミ対応
コンプライアンス		経営管理部	法令遵守体制の管理・強化 法務問題の統括管理

信用リスク管理

基本的な考え方

リスクテイクビジネスが本源的な銀行業務であり、なかでも「信用リスク」は業務の根幹をなすリスクです。「信用リスク」は金融機関がさらされているリスクの中で経営に対する影響が最も大きなものであることから、信用リスク管理については万全を期していきたいと考えています。

管理体制の整備

クレジット・ポリシーの策定

融資審査の規範としてのクレジット・ポリシーを策定し、それに基づいた厳格な融資審査を徹底しています。

個別審査の厳格化

資産の健全性維持・確保の観点から、「公共性」「収益性」「成長性」「流動性」「安全性」の原則に則り、財務内容・企業実態の把握、資金用途及び返済原資の確認など、基本に則ったキャッシュフロー重視の審査によって個別審査の厳格化を図っています。

総合的な信用リスク管理体制

個別審査の厳格化と併せて、格付に基づく信用リスク計量化により、総合的な信用リスクの管理を行っていきます。

信用格付制度を活用した審査

財務面の評価指標や定性的な評価を盛り込んだ信用格付を重視した企業審査を実施していきます。

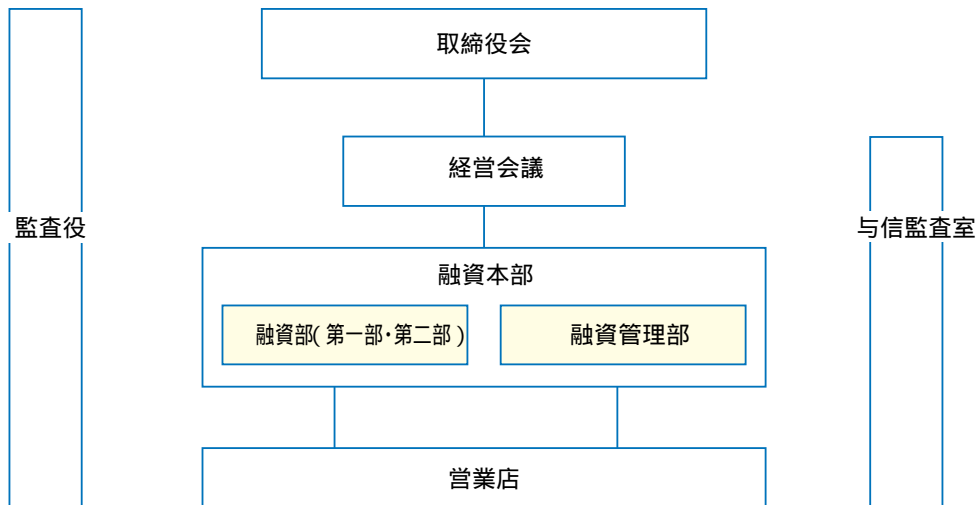
大口・業種偏重の回避

与信ポートフォリオ全体の健全性、収益性の維持・向上のために、貸出が特定の取引先や業種に偏ることのないようリスク分散に留意した貸出運営に努めています。

信用リスクを反映した貸出基準金利の設定

格付ごとの償却・引当の実績などにより信用リスクを計測し、信用リスクを反映させた貸出基準金利を設定することにより、適正な融資の実践、信用リスクを反映した営業店の業績管理を目指します。

審査管理体制



各組織の役割

経営会議

- ・大口与信先に対するクレジットラインの決定や特に重要な案件の可否を決定します。

融資部(第一部・第二部)

- ・営業店決裁権限を越える融資案件の決裁を行います。
- ・信用格付等をもとにして、融資先に対する取引方針を決定します。

融資管理部

- ・業態悪化先、延滞先等に対する貸出金の管理、回収を行います。

与信監査室

- ・自己査定等を通じ、銀行の行なう与信業務に対する監査を行います。

監査役

- ・銀行の行なう業務の一切に対する監査を行います。

市場リスク管理

基本的な考え方

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し、損失を被るリスクのことで、次の3つのリスクがあります。

1. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

2. 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク。

3. 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定していた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

当行は、市場業務の類型を「限定的なエンド・ユーザー型」と位置づけ、デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行い、債券及び株式の運用並びにトレーディング業務についても、十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲で行っています。

管理体制の整備

相互牽制体制の確立

市場取引部署(フロント・オフィス)、リスク管理部署(ミドル・オフィス)、および事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、相互牽制を図ることを基本としています。なお、フロント、ミドル、バックの所管部署は以下のとおりです。

- (1) 市場取引部署(フロント・オフィス) 資金証券部(市場営業チーム・証券チーム及び資金チーム)
- (2) リスク管理部署(ミドル・オフィス) 経営管理部及び資金証券部(資金証券企画チーム)
- (3) 事務管理部署(バック・オフィス) 資金証券部(資金証券企画チーム)

市場リスク量の計測

バリュアット・リスク(VaR)、ベシスポイント・バリュアット(BPV)、マチュリティ・ラダー分析等によりリスク量を計測します。

また、ストレス・テストを定期的に行い、最悪のシナリオを想定した分析を行います。

市場リスクに係わる限度枠・ガイドライン

市場業務が健全に運営されるために、適正な限度枠・ガイドラインを設定して管理しています。なお、限度枠等の設定にあたっては、少なくとも半期毎に見直しを行っていきます。

限度枠・ガイドラインの管理

市場リスク管理部署は、設定した限度枠・ガイドラインの遵守状況について、トレーディング業務は日次ベース、バンキング業務は月次ベースでモニタリングし、市場リスクの状況を適正に管理しています。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、内在するリスクを認識し、適切に管理しています。

緊急時の対応

市場リスク管理部署は、限度枠超過時及び市場の急変時等に備えた対応・報告体制を構築しています。

バリュアット・リスク(VaR)
バリュアット・リスクとは、自己のポジションに対して、市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率内で発生する最大損失額で、統計的手法を用いて算出します。
VaRの金額は、前提とする保有期間、信頼区間、観測期間などにより異なります。

ベシスポイント・バリュアット(BPV)
金利が0.01%変化したときの損益変化のことをいいます。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシスポイント)と呼ぶことに由来しています。

マチュリティ・ラダー分析(金利感応度分析)
資産及び負債の金利更改ベースでの残存期間別金額、及び期間別の差額や比率を算出し、金利感応性を把握します。金利見通しに従って、その差額や比率をコントロールする分析手法です。

流動性リスク管理

基本的な考え方

「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクをいいます。流動性リスクの状況については、常時、的確に管理していくとともに、資金調達力・流動性資産の保有状況に基づき、適切な資産配分を行います。また戦略・目標を定める際にも、流動性リスクを考慮し、業務運営も流動性リスクを考慮したものとしています。

管理体制の整備

適切で有効な流動性リスクの管理体制を構築・維持するために、リスク管理本部長を委員長とする「ALM委員会」を設置し、「資産・負債状況のモニタリング」「運用・調達方針の協議・調整」「資金繰りの協議・調整」を図っています。「ALM委員会」は、原則月1回開催し、リスクの把握と資産・負債のバランスの総合的な検討を繰り返すことで、様々な変化に対して効率的かつ適切な対応をとれる体制としています。

検査体制

当行では、不正及び事故の防止を図り、業務の健全性と事務の適切性を確保するため内部牽制組織として検査部を設置しています。検査は、営業店及び本部各部ならびに銀行に付随するすべての組織、機関、施設等を対象として行います。また、事務の検査については検査部による検査に加えて、部店内で自主的に自店検査を実施しており、相互に補完し合う体制としています。

コンプライアンス体制

基本的な考え方

私たち金融機関には、業務の公共性・社会性の観点からも、一般企業以上に高度なコンプライアンス(法令等遵守)が要求されています。

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等の遵守を重視した経営を行っており、お客さま、株主の皆さま及び地域社会から信頼を得ていくため、全役職員がコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

当行の法令等遵守基本方針

近畿大阪銀行全役職員は、当行が地域社会に貢献し、地域に存在感のある銀行として揺るぎない信頼を築くため、誠実かつ公正な企業活動遂行の基礎となるコンプライアンスを厳格に遵守する。

管理体制の整備

運用体制

具体的には、合併当初の取締役会で「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当行のコンプライアンスに対する基本的考え方と遵守すべき行動基準、運用プロセスを定め、業務上関連する法令等の解説を含めて、全役職員の手引書としています。

また、組織的体制整備として、取締役会の下に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化・確立に関する協議・検討を継続的に行うとともに、経営管理部に「コンプライアンス統括チーム」を設け、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・チェックしています。

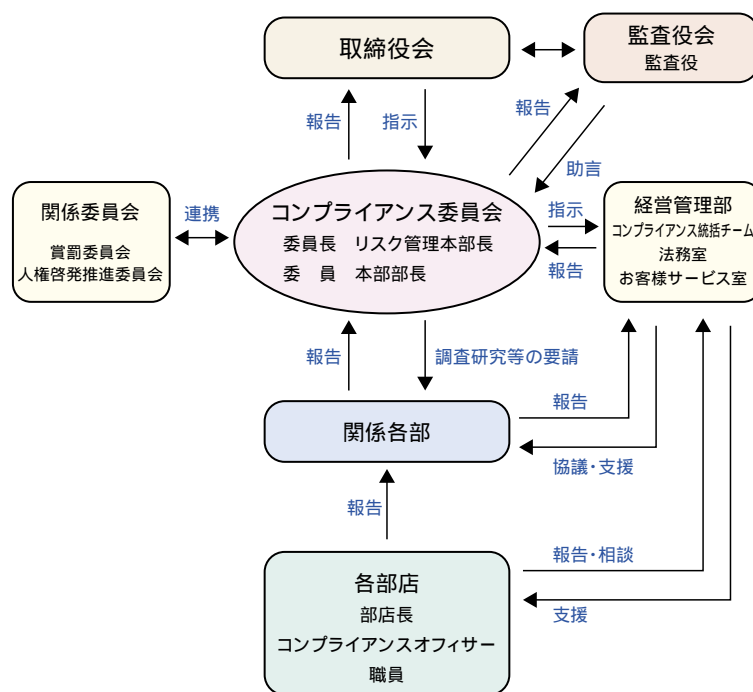
さらに「コンプライアンス・プログラム」を制定し、具体的なスケジュールに基づいて、全役職員が一歩ずつ着実にコンプライアンスの実践に努めています。今後も、チェック機能や内部管理体制の一層の充実、役職員のコンプライアンスに対するさらなる意識の高揚などに積極的に取り組んでいきます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力とは断固として訣別するとの強い意志を組織に徹底し、反社会的勢力との取引を排除するとの観点から管理体制を強化し、必要な指示、指導を行っています。

運用体制図

コンプライアンスに関する当行の体制を図示すると、以下の通りです。



資産の自己査定と償却・引当の状況

[金融再生法に基づく開示]

平成11年9月期より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」にて定められた基準(以下、金融再生法基準)に則り、資産査定の結果について開示することとなっています。

金融再生法基準では、自己査定の債務者区分が破綻先・実質破綻先の総与信を「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」として、破綻懸念先の総与信を「危険債権」として開示するほか、要管理債権のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金を「要管理債権」として開示しています。

平成12年3月期の実績は、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」が1,654億円、「危険債権」が1,529億円、「要管理債権」が485億円、合計3,668億円です。

金融再生法基準での資産区分別残高

(平成12年3月期、近畿銀行、大阪銀行合算)

(単位:億円)

金融再生法による債権区分	与信計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,654
危険債権	1,529
要管理債権	485
正常債権	28,209
総与信計	31,878

(注)上記金額は貸出金のほか、外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額です。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」と計上の基準が異なります。

[償却引当基準について]

償却引当基準につきましては、金融庁から公表されております「金融検査マニュアル」、金融再生委員会の「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」等の趣旨を踏まえ、都市銀行並みの右記の基準としております。

新法開示基準	引当方針
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において、分類とされた債権金額を、予想損失額として償却・引当を行う。
危険債権	自己査定において破綻懸念先とされた債権のうち、担保・保証で保全されていない債権額に対し、予想損失額(70%を目処)の引当を行う。
要管理債権	要管理先債権について、担保・保証で保全されていない債権額に対し、予想損失額(15%を目処)の引当を行う。
正常債権等	正常先債権・要注意先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。

[金融再生法基準に基づく開示債権の保全状況]

問題債権に対する備えの状況を示す区分ごとの保全率は、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が約90%、「要管理債権」が約60%であり、開示計数合計に対する保全率は約90%と、新銀行のスタートに際し、十分カバーされたものとなっております。

上記債権額に対する保全状況

(単位:億円)

金融再生法による債権区分	債権残高(A)	一般担保・保証等保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B)+(C)/(A)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,654	664	990	100.00%
危険債権	1,529	829	550	90.21%
要管理債権	485	257	36	60.59%
合計	3,668	1,751	1,576	90.70%

[リスク管理債権の状況]

平成12年3月期における当行のリスク管理債権総額は、3,401億円となりました。このうち破綻先債権は556億円、延滞債権1,496億円、3ヵ月以上延滞債権228億円、貸出条件緩和債権1,120億円で、リスク管理債権の貸出金に占める割合は11.35%となりました。

なお、これらのリスク管理債権に対しまして、1,790億円の貸倒引当金(一般貸倒引当金119億円、個別貸倒引当金1,670億円)を計上しており、引当率は52.6%となります。

リスク管理債権の状況

(平成12年3月期、近畿銀行、大阪銀行合算)

(単位:億円)

破綻先債権額	延滞債権額	3ヵ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	総貸出に占める割合	引当率
556	1,496	228	1,120	3,401	11.35%	52.6%

(注)開示額は担保の処分等によって回収できるものを考慮しておりませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

[最終処理に向けての取り組み]

引当・償却等の会計上の処理だけでなく、可能な部分から流動化を行い、キャッシュフローの改善を図ることが財務体質強化の観点からは不可欠であることから、引き続き、債権処理の諸制度の活用による不良債権の回収の促進等を進めていきます。

新ビジネス戦略

営業戦略

基本的な考え方

新銀行は、金融ビッグバンを契機とする本格的な競争・淘汰の時代の到来にあたり、大和銀行との戦略的提携のもと、大和銀行を中核とする関西におけるスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として個人及び中小企業・個人自営業者のお客さまをコアビジネスと位置付け、業務の再構築を進めることで財務体質の改善、収益力の向上と資産効率の改善を加速し、新金融時代にふさわしい経営構造の実現と同分野における競争力強化・比較優位性の確保を図ります。

戦略方針

新銀行の事業領域を明確にし、経営資源の「選択と集中」を行い、大和銀行を中核とする「スーパー・リージョナル・バンク・グループ」の一員として強力なリテールバンキング業務を展開していきます。

個人及び中小企業・個人自営業者のお客さまへの特化を図り、それに呼応した営業体制を再構築するとともに、戦略的提携を活用することによりリテールバンキング業務における競争力強化・比較優位性の確保を図ります。

プライベートバンキングなどによる専門性の発揮、ダイレクトバンキングなどによるチャネルの拡大を通じ個人預金の獲得、及び安定的商品である個人ローンの増強に努めます。

地域金融機関としての本来の役割を果たすとともに、将来へ向けての革新性を発揮し、主たる営業地域内でのシェアアップを可能とする営業体制を構築します。

渉外体制・店舗体制の見直しなどにより、リテール営業のローコスト化を図り、付加価値の高い営業体制を目指します。

個人のお客さまに

ネットワークの拡大

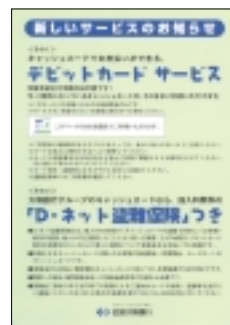
D-ネットによる利便性の向上

大阪府における新銀行の店舗数は200拠点(平成12年4月1日現在)を数え、さらに平成11年3月以降の大和銀行とのATM相互開放(入出金業務)により、利便性の向上に努めてきました。今後とも、お客さまにとって、より便利で質の高い金融サービスの提供をめざし、大和銀行グループの府下最大のネットワーク網(D-ネット)を活用していきます。



「デビットカードサービス」及び「D-ネット盗難保険」の取り扱い開始

平成12年3月6日より、デビットカードサービスの取り扱いを開始しました。このサービスは、現在お持ちのキャッシュカードでお買い物やお食事等の支払いができるサービスです。また、3月1日からは、デビットカード取引も対象となるキャッシュカードへの盗難保険の付保「D-ネット盗難保険」の取り扱い



を開始しました。これは、個人のお客さまがお持ちの普通預金・貯蓄預金・カードローンの各キャッシュカードに銀行が保険料を負担して盗難保険を付保するものです。デビットカード機能の付加などキャッシュカードの多機能化が進展する中、個人のお客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう今後とも努めていきます。

郵便貯金とのATM提携

個人のお客さまの利便性拡大を図るため、平成12年4月1日より「郵便貯金とのATM提携」を開始しました。この提携により、個人で普通預金・貯蓄預金・カードローンのカードをお持ちのお客さまは、全国の郵便局のATMで現金の引き出しが可能となります。（一部の郵便局によっては、利用できないところがあります。利用が可能な郵便局には「ATM・CD提携サービス」のステッカー表示があります。）



デリバリーチャンネル及び機能サービスの充実

プライベートバンキングセンター

新銀行では、事業継承や相続・贈与の問題、金融資産や不動産などの効率的な資産活用など、お客さまの個別のご相談にお応えするため、個人営業部内に「プライベートバンキングセンター」を設置し、20名のスタッフが大和銀行グループの機能をフルに活用して最良のプランをご提案できる体制をとっています。



ダイレクトバンキングセンター

本店内に設置した「ダイレクトバンキングセンター」では、24時間いつでも専用FAX(フリーダイヤル)でローンの申し込み書が取り出せ、ローンの予約申し込みができる「FAXローン」を本年4月3日から取り扱いを開始するなど、テレホンバンキングを主体としたサービスの向上に努めています。今後も、インターネットバンキング等の新たなチャンネルの展開について検討を加え、来店されなくてもお客さまに支店窓口と同質のサービスを提供できる環境の更なる充実を目指していきます。

ローンプラザ

住宅金融公庫などの公的融資・住宅ローンに関する融資相談及び受付・審査を専門に行う為のローンプラザを9ヵ所設置しています。今後とも、当行と地元優良住宅業者の連携を強化し、住宅ローンの申し込みから融資決定までに要する時間を大幅に短縮するなど、顧客ニーズに迅速かつ的確に応えていきます。



ロイヤル倶楽部

新銀行では、公的年金をお受け取りいただいているお客さまと、制度上、公的年金受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人の方で、お取引をいただいているお客さまのサークル「ロイヤル倶楽部」を運営しています。「ロイヤル倶楽部」では、情報誌「ゆとり」の発行やATM時間外手数料無料サービスなどを実施しています。



提携戦略

基本的な考え方(大和銀行との業務提携)

平成11年2月8日の大和銀行・近畿銀行・大阪銀行3行による戦略的提携の合意に基づき、

資本関係の強化

営業力強化のための関係強化

経営効率化のための関係強化

を進めてきました。引き続き新銀行も、大和銀行グループの一員として、グループ全体の営業力強化・経営効率化の観点から戦略的な提携関係を深めていきます。

これまでの提携関係

資本関係の強化

自己資本の充実と財務体質の強化・改善を図るため、大和銀行全額引受けによる第三者割当増資(両行合算400億円)を実施し、資本関係を強化しました。

これにより、新銀行スタート時点における大和銀行の持株比率は、31.7%程度となっています。

近畿銀行の第三者割当増資

払込期日	平成11年3月30日	平成11年9月13日
発行時価総額	50億円	150億円

(注)上記以外に、大和銀行より永久劣後ローン100億円調達(平成11年9月)

大阪銀行の第三者割当増資

払込期日	—	平成11年9月13日
発行時価総額	—	200億円



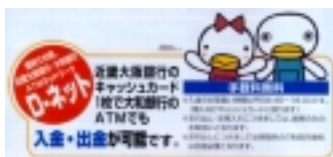
平成11年3月 ATM相互開放テープカット

営業力強化のための関係強化

平成11年3月のATM提携をはじめとして、グループとしての営業力強化に向けた諸施策を推進しています。

ATMネットワーク「D-ネット」の機能強化

大和銀行グループのATMネットワークである「D-ネット」での引出し手数料の無料化(時間外手数料は有料)や振込み手数料の本支店扱いに加え、平成11年8月からは銀行間では初めての取り扱いとなるATMによるご入金(キャッシュカードのみ)もご利用いただけるようになりました。また、平成11年7月にグループ共同の店外ATMコーナーを設置するなど、今後ともお客さまにとって利便性の高いネットワーク網の充実に努めていきます。



グループ共通商品の販売

お客さまへの金融サービスの向上を目的として、グループで共通した金融商品の販売を行ってきています。具体的には、中小企業のお取引先に対してスピーディーに、かつ無担保でもご利用可能な小口のビジネスローン「ビジネスquickローン」の取扱い開始(平成11年12月)や個人のお客さまがお持ちのキャッシュカードへの盗難保険「D-ネット盗難保険」の取り扱い開始(平成12年3月)、またグループ統一キャラクター(アランジアロンゾ)の採用(平成11年6月)や「D-ネット春がきたキャンペーン」(平成12年3月)の共同実施など、今後ともグループ共通商品の充実に努めてまいります。

グループ店舗のブロック制度(D-ブロック)の導入

新銀行のお客さまに、より質の高い金融サービスの提供を図ることを目的として、平成11年10月から「大和銀行グループブロック制度」(D-ブロック)を開始しました。これは、同一エリア内にある新銀行と大和銀行の営業店をブロック化し、ブロック単位で様々な活動を通じて、相互に機能補完しながら地域に密着した運営を行うものです。



プライベートバンキング業務の共同展開

平成11年7月に、大和銀行の資産診断システムを近畿・大阪両行が導入し、大和銀行の高度なノウハウを活かしたプライベートバンキング業務を開始しました。新銀行では、個人営業部に20名体制のプライベートバンキングセンターを設置し、資産診断システムを活用した相続、事業継承、資産運用などの相談業務や資産状況に応じた金融ポートフォリオ相談を行っています。



経営効率化のための関係強化

バックオフィス業務等の統合及び関連会社の提携・統合など経営効率化の検討を進めています。

バックオフィス業務等の統合

重複業務の整理・統合を行い、グループとしての経営効率を高めるため、バックオフィス業務等につきましても、積極的に共同化を実施しています。

- ・外為円決済業務の委託(平成12年1月)
- ・手形交換業務の委託(平成12年3月一部開始、4月全面委託)
- ・不動産担保評価・調査業務の集約(平成12年4月)
- ・回金業務の委託(平成12年5月)

- ・メール便の共同運行(平成12年6月)
- ・キャッシュカード等の集中作成業務の受託(平成12年6月)



関連会社の提携・統合

顧客サービスの向上と、グループの経営の効率化を図るため、関連会社の業務についても積極的に提携・統合してきました。

- ・ベンチャーキャピタル業務における関係強化(平成11年12月)
- ・経営コンサルティング業務における提携(平成12年4月)
- ・クレジットカード会社の統合(平成12年4月)

統合により、グループのクレジットカード会社である大和銀カードの会員数は100万人を超え、関西に本社を置くカード会社としては圧倒的のトップとなりました。



㈱大和銀総合研究所

主な実施内容

平成11年3月	3行のATM提携(出金業務の相互開放など)	
平成11年5月	3行間の人事交流の実施	
平成11年6月	大和銀行と大阪銀行が信託代理店契約締結 「D-ネット」(ATMネットワーク統一名称)、「アランジアロンゾ」(統一キャラクター)広告開始 「投資信託研修会」の共同開催	
平成11年7月	3行共同無人店舗「ディアモール大阪 D-ネットクイックロビー」オープン 3行の戦略的提携に基づくプライベートバンキング業務の取り扱い開始	
平成11年8月	3行ATM入金業務提携	
平成11年9月	3行提携講演会「西暦2000年問題への対応」開催 3行共同セミナー「新会計基準(退職給付債務)」実施	
平成11年10月	「大和銀行グループブロック制度(D-ブロック)」の制定	
平成11年12月	グループ共通商品「ビジネスクイックローン」の取り扱い開始 ベンチャーキャピタル(大和銀企業投資㈱)との資本提携	
平成12年1月	近畿銀行、大阪銀行の外為円決済事務を大和銀行に委託	
平成12年3月	3行で「D-ネット盗難保険*」の取り扱い開始 「D-ネット春がきたキャンペーン」の共同実施	
平成12年4月	新銀行のシンボルマークを大和銀行と同形状とし、店舗の看板の字体・デザインも統一 近畿大阪銀行の手形交換事務を大和銀行に全面委託 統一キャラクター通帳・キャッシュカードの発行 クレジットカード業務の統合(㈱きんきミリオンカード、㈱きんきカードサービス、㈱大阪カードジェーシービーのクレジットカード業務を㈱大和銀カードに営業譲渡) シンクタンク(㈱近畿大阪中小企業研究所、㈱大和銀総合研究所)の提携 不動産担保調査・評価業務の集約	
平成12年5月	回金業務の委託	
平成12年6月	メール便の共同運行 キャッシュカード等の集中作成業務を大和銀行より受託	

*D-ネット盗難保険... 3行のキャッシュカードをお持ちの個人のお客様が盗難や詐取、紛失などで損害を被られた場合、盗難等の通知を受理した日までの11日間の被害を対象として、カード1枚あたり年間通算で50万円までを補償する保険です。

IT投資戦略

基本的な考え方

金融ビッグバンの進展に伴い他業態を含めた一層の競争激化が予想されることから、テレホンバンキングやインターネットバンキングなどの新たな営業チャネルのほか、デビットカードなど新金融サービスに対応する営業戦略上の投資や、新端末機、ATMの機能向上などの効率化投資については積極的にいき、競争力の維持確保を図るとともに、ローコスト経営体制の構築に努めます。

今後は、利益の確保に重点を置いた質重視の経営(ROA・ROE・OHR)がより求められることとなるため、新銀行の業務運営に係る将来の方向性としては、部門別の収益性を把握したうえで、経営資源の再配分など、業務の再構築を行っていくべきであると考えています。このために原価計算をベースとして、部門別収益、営業店別収益などを計測し、それらを経営実践、業務運営に活用するためのシステム構築をすすめていきます。また新銀行はマーケット別組織を導入することにより、市場の変化、多様化するお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応していくこととしていますが、これらを支えるため、営業店情報系システム(営業店支援、渉外支援)やマーケティングシステムを構築していきます。



具体的施策の推進

1. 管理系システムの構築

(1) 収益管理・原価計算システムの構築

部門別収益や営業店別収益などを把握して経営資源の有効な再配分を行うために、スプレッドバンキングをベースとした資金損益の管理システム並びに、活動基準原価計算(ABC=Activity Based Costing)システムの導入を行います。

このシステムの導入により管理会計手法に基づいた営業利益を算出し、より効率的な経営を目指します。

(2) リスク管理システムの整備・高度化

信用リスク計量化システムやALMシステムの整備を図り、高度化を進めます。更にこれらのシステムと収益管理システム、原価計算システムを一体化することにより、リスク調整後の損益を算出し統合的なリスク管理を行うことが可能なシステムの構築を図ります。

(3) マーケティングシステムとの一体化

より効率的かつ効果的な営業活動の展開が出来るように、管理系システムとマーケティングシステムを一体化して、全体的なインフラ整備を図っていきます。

2. マーケティング系システムの構築

(1) データベースの構築

より効率的且つ効果的なマーケティングのためにはデータベースの構築が不可欠であるとの考えから、データベースの構築を図っていきます。データベースの構築により、お客さまとのリレーションシップをより強化していきます。

(2) コンタクトチャンネルの充実

お客さまの利便性の観点から、ATM取引機能の充実、インターネットバンキングの取り組み、モバイルバンキングの取り組みなどを行っていきます。

(3) 新端末機の購入

新端末機の導入により窓口の事務処理のスピードアップを実現するとともに、支店の後方事務の大幅削減を図ります。

3. 専担部署の設置

こうした戦略投資を検討するための専担部署として、総合企画部に「IT投資チーム」を設置しております。



ローコスト化・効率化推進のための投資

新端末機の導入

新端末機の導入により、窓口事務処理のスピードアップを実現します。

この新端末機はイメージ処理等最新技術の機械化も追加可能であり、今後、申込み書のOCR自動入力による入出金記帳をはじめとした手入力の手間の極小化、支店の後方事務の大幅削減を図っていきます。

ATM取引機能の拡充

一般日常取引はATMで完結できるよう、定期預金の預け入れ、振替取引などの機能充実を図っています。今後、新規取引や解約取引、365日・24時間営業についても検討していきます。また、相談・契約業務に対応できるACM(自動相談契約機)の導入についても検討していきます。

インターネットバンキングの取り組み

昨今の情報通信技術の進展に伴いパソコンや携帯電話を利用した取引が活性化していることを踏まえ、インターネットバンキングについても積極的に取り組んでいきます。

システム統合

近畿銀行と大阪銀行はそれぞれ異なったシステムを採用しておりました。システム統合については、西暦2000年問題があったこともあり、ご利用頂くお客さまへのサービスに万全を期すため、合併時点では両システムを並行稼働させ、2001年1月を目途とした完全統合を目指しています。



南港事務集中センター

時代のニーズに合った商品・サービス

預金業務	38
貸出業務	40
証券業務	41
国際業務	42
信託業務	43
各種サービス	44
主な手数料	46

RETAIL

Voice
Innovation
Service
Information
Outline
Nearness

預金業務

当行ではお客さまのニーズが多様化するなか、その目的やマネープランに合わせ、より幅広くご利用いただけるよう各種のご預金をご用意しております。

プレミアム利率が6ヵ月ごとに次々アップする「プレミアアップ定期」や、利息を分割してお受取りいただける「ゆめさき定期」など、今後とも、新しい商品の開発や、よりよいサービスの向上に努めてまいります。

(平成12年6月30日現在)

預金種類		期間		一回の預入金額		特色		
		旧近畿銀行店舗	旧大阪銀行店舗	旧近畿銀行店舗	旧大阪銀行店舗			
総合口座預金	定期預金	普通預金		出し入れ自由		1円以上	<p>総合口座は普通預金・定期預金（積立定期預金）・国債（債券保護預り）の3つをセットした利便性の高い商品です。</p> <p>普通預金では日常の出し入れや給与等の自動受取と公共料金等の自動支払をご利用いただき、お預け入れいただいた定期預金や国債等には自動融資機能をプラスしています。この自動融資機能により、急にお金が必要になった場合でも、定期預金や国債を解約しなくても、現金を引き出したり、口座振替の決済をすることができますので安心です。ご融資額はお預け入れいただいている定期預金の90%、最高500万円と国債（利付国債・政府保証債・公募地方債は額面の80%まで、割引国債は額面の60%まで）最高200万円、合計700万円です。</p> <p>また、給与振込等の機能がセットされると金利優遇が受けられるカードローンもセット可能です。（当行所定の審査がございます。）</p> <p>なお、旧大阪銀行店舗では、総合口座に貯蓄預金をプラスした「スーパー総合口座」もご利用いただけます。</p>	
		固定金利	大口定期預金	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月		1,000万円以上		
			スーパー定期	1年、2年、3年、4年、5年		初回 12,000円以上		100円以上
			ひきだし自在定期	3年、4年、5年				
			ゆめさき定期	1年、2年、3年、4年、5年		2回目からは 10,000円以上		100円以上
			期日指定定期預金	3年				
			積立定期預金	3年： エンドレス型のみ	_____	_____		_____
		変動金利	プレミアアップ定期	3年		100円以上		100円以上
			変動金利定期預金	3年				
		国債		2年、3年、4年、5年、10年		額面5万円単位		
普通預金		出し入れ自由		1円以上		<p>日常の出し入れをはじめ、公共料金の自動支払、給与、年金、配当金の自動受取などにご利用いただけます。</p>		
貯蓄預金		出し入れ自由		1円以上		<p>お預け入れ残高に応じて、6段階の金利を設定しています。ご預金をひとつにまとめるとさらに有利です。また、『普通預金から貯蓄預金』『貯蓄預金から普通預金』と自動振替するスウィングサービスもお客さまの希望により利用でき、資金運用には大変有利です。</p> <p>利息は毎日、当行所定の日に元加されます。</p>		
当座預金		出し入れ自由		1円以上		商取引に安全・便利なご預金です。		
通知預金		7日以上		1口 30,000円以上		まとまったお金の短期運用にご利用いただけます。		
納税準備預金		ご入金は自由です お引き出しは納税の場合に 限ります		1円以上		納税を目的とした準備預金で、租税納付以外での払戻を除き、利息には課税されません。		
NCD（譲渡性預金）		2週間以上2年以内		5千万円以上（1千万円単位）		大口資金の運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。		
定期積金		6ヵ月以上 5年以内	6ヵ月、 1年、2年、3年、 4年、5年	1,000円以上 定額預入：1,000円以上の整数倍		毎月一定額を積み立てていただくご預金です。		

(平成12年6月30日現在)

預金種類		期間		一回の預入金額		特色
		旧近畿銀行店舗	旧大阪銀行店舗	旧近畿銀行店舗	旧大阪銀行店舗	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上 5年以内		1,000万円以上		小口から大口資金まで、預入金額に応じ、スーパー定期または大口定期預金で資金運用等にご利用できます。 利率は原則毎週月曜日(週1回)に変更します。 (注:金利情勢に応じて週の途中であっても変更する場合があります。)
	スーパー定期			100円以上 1,000万円未満		
	ひきだし自在定期	3年以上 5年以内		100円以上 1,000万円未満		1年間の据置期間を過ぎると、お預け入れの定期預金残高のうち必要な金額(1万円以上1万円単位)だけ何回でも自由に引き出せます。
	ゆめさき定期	1年、2年、3年、4年、5年		100円以上		満期日を待つことなしにお利息を分割してお受け取りいただけます。お利息受取頻度は、受取サイクル(1ヵ月毎、2ヵ月毎、3ヵ月毎、6ヵ月毎)の中から、生活プランにあわせてお選びください。
	期日指定定期預金	3年		100円以上 300万円未満		1年据置き後は満期日を自由に指定でき、最長3年までお預け入れできます。 また、1年複利計算で利回りは有利です。
	積立定期預金	エンドレス型.....期間を定めない 満期日指定型 (個人)1年以上10年以内 (法人)1年以上 5年以内		(個人) 5,000円以上 (法人) 10,000円以上	5,000円以上	月々積み立てていただくご預金です。定額コースのほかに毎月お好きなだけお預け入れいただくフリープランもご用意しております。
変動金利	プレミアアップ定期	3年		100円以上 1,000万円未満		お預け入れ日から満期日までの間、利率が6ヵ月毎に変動し、さらにプレミアム利率(上乗せ利率)も6ヵ月毎にアップしていく商品です。 (注:利率は新規お預け入れ時の当行所定の基準により変動しますが、プレミアム利率は新規時に確定します。)
	変動金利定期預金	3年		100円以上		お預け入れ日から満期日までの間、利率が6ヵ月毎に変動し、金利情勢に敏感な商品です。 (注:利率は新規お預け入れ時の当行所定の基準により変動します。)
財形預金	一般財形	3年以上		1,000円以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。「財産づくり」のためにお役立て下さい。
	財形住宅	5年以上		1,000円以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。「マイホーム購入」実現のためにお役立て下さい。
	財形年金	積立:5年以上 据置:6ヵ月以上5年以内 受取:5年以上20年以内		1,000円以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。満60歳以降に年金方式で3ヵ月毎に指定口座でお受け取りいただけます。財形住宅とあわせて550万円まで非課税です。

貸出業務

当行では安定した良質な資金を円滑に供給することにより、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えし、地域経済の発展に役立つことを願っております。

企業向けのご融資では、特に地元中小企業や自営業者のお客さまに対して、運転資金や設備資金をご用意しております。

また、個人のお客さまには、住宅の購入やリフォーム資金をはじめ、お車の購入、教育資金など各種のローンをそろえ、ご要望にお応えしております。

今後もお客さまの目的やライフサイクルに合わせて最も適切な時期に最適なサービス、商品を提供し、地域の皆さまのお役にたてるよう努力してまいります。

主な事業者向けご融資

(平成12年6月30日現在)

貸出の種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
信用保証協会保証付 融資 (制度融資)	信用保証協会保証付 融資 (制度融資)	運転資金・設備資金など事業資金全般 (制度ごとに異なりますので窓口にてご相談ください)	制度ごとに異なりますので 窓口にてご相談ください		信用保証協会の保証
	信用保証協会保証付 事業 融資 (一般保証)		2億円以内	原則として分割返済	
	信用保証協会保証付 カードローン		無担保保証500万円以内 有担保保証1,000万円以内	原則として分割返済	
その他一般融資		割引手形・手形貸付・証券貸付・外貨貸付(インバクトローン)・ 支払承諾など詳細については窓口にてご相談ください。			個別にご相談させていただきます。

主な個人向けご融資

(平成12年6月30日現在)

商品名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
すこやかフリーローン (変動金利型)	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります。)	200万円以内	5年以内	必要ありません(保証会社が保証します)
すこやか目的ローン (変動金利型)	資金使途が確定している個人の健全な生活に必要な消費資金	300万円以内	7年以内	
カーライフローン (変動金利型)	自家用車購入やガレージ建造・オプション購入・点検修理・免許取得などの資金 (ただし業務用は除きます)	300万円以内	7年以内	
教育ローン“学友” (変動金利型)	教育全般に関する資金 (入学金・授業料・教材費・下宿などの敷金等)	300万円以内	7年以内	
教育カードローン (連動・変動金利型)	ご子弟の中学以上の就学に要する資金	100万・200万・300万 円型	就学期間 利払のみ プラス最長6年以内 (元利均等返済)	
住宅ローン (変動金利型・固定金利選択型)	・マイホームの新築・購入、および増改築資金 ・現在ご利用の公的住宅融資等住宅ローン肩代わり資金 (諸費用含む)	1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
Long50住宅ローン (変動金利型・固定金利選択型)	・公的住宅融資併用の新築住宅の取得資金 ・公的住宅融資の肩代わり資金	5,000万円以内	50年以内	
親子二世帯住宅ローン (変動金利型・固定金利選択型)	親子が共同で二世帯に亘って借入でき、計画的に長期間ご利用いただける住宅ローン	1億円以内	35年以内	
ペア型住宅ローン (変動金利型・固定金利選択型)	親子または夫婦がそれぞれ借入することにより、余裕をもったご返済が可能な住宅ローン	各々5,000万円以内 かつ合算で1億円以内	35年以内	
セカンドハウスローン (変動金利型・固定金利選択型)	本人またはその家族が、セカンドハウスとして取得する住宅の新築または購入資金	5,000万円以内	35年以内	
公的住宅融資 スーパー借換住宅ローン (変動金利型・固定金利選択型)	通常の住宅ローンでは、担保不足となる公的住宅融資および住宅ローンの借換資金	借換債務残高以内	35年以内	
アパート・マンションローン (変動金利型・固定金利選択型)	自己所有地を利用してアパート・マンションを建設、または既存の賃貸用集合住宅を購入する資金	1億円以内	30年以内	
債務返済支援保険付住宅ローン (変動金利型・固定金利選択型)	万一病気や事故で就業不能となった場合に、ローンの返済額が補償される「債務返済保険」をセットした住宅ローン	1億円以内	35年以内	
サポートローンA型 (変動金利型)	住宅取得にかかる諸費用 (登記費用・保証料・手数料・引越費用等)	300万円以内	15年以内	
サポートローンB型 (変動金利型)	マイホームの取得資金のうち公的住宅融資を利用した場合の不足資金	500万円以内	15年以内	
住宅借換ローン (変動金利型・固定金利選択型)	公的住宅融資および住宅ローンの無担保借換資金	700万円以内	15年以内	
リフォームローン (変動金利型)	自宅の増改築・造園・外構工事およびリビング関連・家電製品等の購入資金	500万円以内	15年以内	ご融資対象物件
スーパーすこやかフリーローン (変動金利型)	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	3,000万円以内	30年以内	必要ありません(保証会社が保証します)
マイベストカードローン (連動金利型)	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万・20万・30万・ 50万円型	1年毎の自動更新、 満65歳の誕生日まで	
目的当貸ローン (連動金利型)	事前極度枠取方式 支払先へ振込できる資金使途の可能な健全な消費資金	100万・150万・200万・ 250万・300万円型	1年毎の自動更新、 満65歳の誕生日まで	

(注) 印の担保については保証会社が担保設定し、保証いたします。
(注) 印の商品については、一部取り扱いできない店舗もございます。

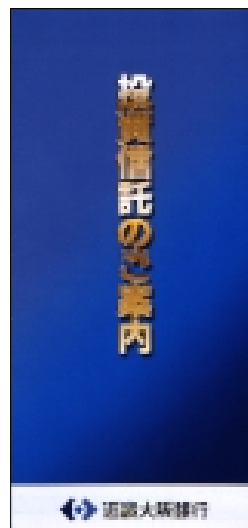
当行では、お客さまの様々な資金運用や資金調達のお役に立つように充実した金融サービスの提供を行っております。資金運用面においては、運用期間に応じた(超長期・長期・中期利付国債、割引国債等)の募集や販売の他、既発債(既に発行されている国債等)の売買や投資信託(公社債投資信託、株式投資信託)の販売でお客さまのご要望にお応えしております。また、法人のお客さまには債券等の現先取引(当行の買い戻し条件付売買)で、短期の資金運用にもお応えしております。資金調達面においては、公募債や私募債の発行にかかる受託等の取り扱いを行っております。今後も当行は、お客さまのニーズにお応えできるよう、証券業務の一層の強化に努めてまいります。

(平成12年6月30日現在)

種類	内容	お申込み単位
新発債の募集・販売	各種の国債(利付国債-期間20年、10年、6年、5年、4年、および2年。割引国債-期間5年)、政府保証債および公募地方債の募集・販売を行っております。	国債: 額面5万円 政府保証債: 額面10万円 地方債: 額面1万円
債券の売買	すでに発行されている国債、政府保証債および地方債の売買を行っており、お客さまの運用期間に応じた債券をお選びいただけます。	
投資信託の販売	公社債投資信託、株式投資信託の販売を行っており、お客さまの投資ニーズに応じたファンドをお選びいただけます。お取引いただくファンドによっては、ご購入時に手数料が必要です。	ファンドによって異なる場合があります。詳しくは、窓口でお尋ねください。
債券等の現先売買	短期証券(FB)、割引短期国債(TB)等の買い戻し条件付あるいは売り戻し条件付売買を行っております。短期間(1日~1ヶ月程度)の運用・調達に便利です。	短期証券: 額面1千万円 割引短期国債: 額面1千万円
社債の受託	お客さまが社債(公募債および私募債)の発行により資金調達される際の、社債の担保の受託および社債管理会社としての業務を行っております。発行の際は手数料等が必要です。	
金地金の売買	金地金の販売および買い取りを行っております。お取引には手数料が必要です。	1口あたり100グラム
保護預り業務	ご購入いただきました国債等の債券は、安全でかつ元利金が期日に指定口座へ自動入金される保護預りが便利です。保護預りの場合は有資格者(満65歳以上のお客さまなど)に限り、利付国債および公募地方債にはマル優・特別マル優が、政府保証債にはマル優のご利用が可能です。ご購入いただきました金地金も保護預りいたします。保護預りにはそれぞれ保護預り手数料をいただくことがあります。	

(注) 投資信託の取扱店舗について

寝屋川東、森之宮および浜甲子園支店と、中之島センタービル、香里ヶ丘、杉本町、星田、岡、楠の里、光善寺、加賀屋の各出張所ではお取り扱いできません。その他の全支店で取り扱いできます。なお、本町営業部、千里山、堺東、千里丘駅前、四條畷、十三、住道、八尾、藤井寺、狭山の各店では投資信託専用窓口を設置しております。



国際業務

当行では地域のお取引先の海外進出や貿易取引はもとより、個人のお客さまの海外渡航や外国への送金など、リテールに焦点を絞った外為業務戦略を展開しております。お客さまの多様化・高度化する国際分野でのニーズに対応するため、海外コルレス網の拡充など積極的な国際業務サービスの拡充を図っております。その結果、2000年4月現在、アジア16カ国(122都市)、米州14カ国(60都市)、欧州18カ国(164都市)、オセアニア・中東・アフリカ計23カ国(44都市)と、世界71カ国、390都市、248行にコルレス・ネットワークを有しています。

外国為替業務取扱店44カ店、両替店128カ店は関西地区地銀では最大、全国的にもトップクラスの店舗網となっております。また、本部には外為推進デスクを設置し、外為お取引先のご相談・ご支援や新規のお取引推進に本支店が一体となって邁進できる支援体制を整え、さらに、大和銀行との提携を活用して、同行の海外拠点網(ロンドン、シンガポール、香港、上海、ソウル、ジャカルタ)からの情報やサービスを当行のお客さまにもご利用いただけるようになっております。

こうした積極的な戦略の展開により、貿易取引取扱件数・取扱高、信用状開設件数など、トップクラスの地銀としての地歩を固めております。来る2001年1月には国際システムを統合して本支店事務の効率化を一段と加速する一方、EB・テレフォンバンキングなど、新しい通信チャネルを利用して、総合力を活かした国際業務展開をさらに強化する予定です。お客さまのご満足をわれわれの誇りとし、21世紀に向けて大きく飛躍できる国際金融サービスの実現を目指して、今後も努力してまいります。

コルレス・ネットワーク

(平成12年4月1日現在)

アジア	16カ国	バングラデシュ・ブルネイ・中国・香港・インド・インドネシア・韓国・マカオ・マレーシア・パキスタン・フィリピン・シンガポール・スリランカ・台湾・タイ・ベトナム
米州	14カ国	カナダ・アメリカ・メキシコ・パナマ・アルゼンチン・ブラジル・エクアドル・パラグアイ・スリナム・ベネズエラ・バハマ・バルバドス・チリ・コロンビア
欧州	18カ国	オーストリア・ベルギー・デンマーク・フィンランド・フランス・ドイツ・ギリシャ・アイルランド・イタリア・オランダ・ノルウェー・ポルトガル・スペイン・スウェーデン・スイス・イギリス・キプロス・ジブラルタル
アフリカ	5カ国	ケニア・南アフリカ・リベリア・コートジボワール・モーリシャス
中近東	9カ国	バーレーン・イスラエル・ヨルダン・オマーン・カタール・トルコ・アラブ首長国連邦・クウェート・イエメン
オセアニア	9カ国	オーストラリア・フィジー・グアム・ニュージーランド・ソロモン諸島・バヌアツ・バブアニューギニア・トンガ・ポリネシア

以上71カ国390都市(248行)

種類	サービス内容
貿易金融	輸出のための生産、集荷集金、輸入手形決済のための資金、海外投資及び海外送金のための資金などをご融資いたします。
	輸出関係 信用状(L/C)のご通知、輸出手形、小切手の買収、取立をいたします。
	輸入関係 信用状の発行、輸入ユーザンなどのお取り扱いをいたします。
外国為替関係保証及び対外貸付	輸出に伴う入札、契約履行、前受け金返還等の対外保証、輸入に伴う貨物引き取り保証などの国内保証のほか、海外で現地金融を受ける現地法人・支店のための借入保証(スタンドバイクレジット)、海外で起債するときの外債保証などのお取り扱いをいたします。
両替	日本円を旅行小切手(日本円、米ドル、豪ドル、ユーロなど)や米ドルなどの外国通貨に交換いたします。また海外よりお持ち帰りの旅行小切手や外国通貨を日本円に交換いたします。
	外国通貨 米ドルは全店で、豪ドル・カナダドルを含む主要3通貨は172カ店の窓口でお取り扱いいたします。その他34通貨については宅配サービスの取次ぎをいたします。
海外送金	旅行小切手 旅行小切手は世界各国でその国の通貨に交換できるほか、ホテル、レストラン、ショッピングにもお使いになれます。また紛失、盗難の際には再発行ができますので、安全です。
	送信小切手 銀行小切手をお作りし、直接お客さまから受取人へ送付していただきます。
	電信送信 海外の受取人の指定銀行へ電信で送金いたします。
送金受取	海外から到着した送金のお支払をいたします。お受取りには当行のお取引口座をご利用ください。
外貨預金	外貨建預金のお取り扱いをいたします。種類は普通預金、定期預金などがあります。利率はお預入れの時期、預金の種類、期間、通貨により異なります。
外貨融資	用途の自由な外貨建のご融資(インバクトローン)をいたします。
先物為替予約	輸出入取引、外貨預金、外貨ご融資などの先物為替の予約をお取り扱いをいたします。
国際業務に関する相談・情報提供	輸出入手続きや海外投資・海外進出などのご相談、海外取引先のご紹介及び海外企業の信用調査などをお受けいたします。

外国為替業務取扱店44カ店(2000年4月1日現在)

本店営業部、本町営業部、船場中央支店、松屋町支店、今里支店、九条支店、十三西支店、天神橋筋支店、大正通支店、西野田支店、生野支店、堀江支店、堂島支店、鳴野支店、平野支店、堺東支店、東大阪中央支店、梅田支店、箕面せんば支店、中ノ島支店、中津支店、高井田支店、弁天町支店、三宮支店、神戸支店、船場支店、難波支店、野田支店、梅田新道支店、鶴橋東支店、十三支店、天六支店、谷町支店、天下茶屋支店、日本橋支店、緑橋支店、城東支店、生野南支店、東大阪支店、岸和田支店、堺支店、八重洲支店、名古屋支店、東京支店

なお、外国為替業務、外貨預金・外貨両替業務につきましては上記以外の各店でもお取次いたします。

高度化・多様化するお客さまの金融ニーズに対し幅広いサービスで的確にお応えするため、大和銀行、中央三井信託銀行、三菱信託銀行、住友信託銀行と信託代理店契約を締結し、信託代理業務を行っております。
従来からの銀行業務に加え、これらの信託業務をお取り扱いすることにより、お客さまに総合的な金融サービスを提供し、一層のご満足をいただけますよう、今後とも努力してまいります。

(平成12年6月30日現在)

	内 容
年金信託	高齢化社会の到来を控え、従業員の豊かな老後を保障するため、退職金負担の平準化、支払原資の確保、節税など退職金制度の合理化を図る目的の信託です。
土地信託	土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、建物の建設および運営・管理などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する信託です。
公益信託	個人や法人が奨学金の給付、地域振興・社会福祉事業への助成などの社会貢献の目的のために財産や利益の一部を信託し、その財産を管理・運用することによって社会貢献を遂行する信託です。
特定贈与信託	特別障害者の方の生活安定を図る目的で、親族などの個人が金銭を信託し、その運用益等を生活費として支給する信託で、6,000万円まで贈与税が非課税になります。
特定金銭信託	資金運用手段として有価証券投資等を目的とした信託です。
動産信託 (中央三井信託銀行、住友信託銀行のみ)	メーカー等から車両や機械等の動産設備の信託を受け、受託者が、動産設備を使用するユーザーに賃貸、または長期延払い方式で売却する信託で、動産設備資金の調達手段です。
不動産管理信託 (中央三井信託銀行のみ)	土地信託のような土地の造成工事や建物建築など新たな開発行為を伴わず、不動産の管理のみを目的とする信託です。
金銭債権信託 (大和銀行のみ)	主として資産の流動化を図ることを目的として、企業や金融機関が保有する金銭債権を信託財産として信託するものです。

信託代理業務取扱店舗(23ヵ店)

本店営業部、本町営業部、船場中央支店、今里支店、大正通支店、鴨野支店、堺東支店、千里丘駅前支店、四條畷支店、神戸支店、宝塚支店、難波支店、鶴橋東支店、十三支店、谷町支店、城東支店、枚方支店、住道支店、藤井寺支店、富田支店、山本支店、狭山支店、名古屋支店

各種サービス

(平成12年6月30日現在)

種 類	内 容
キャッシュカード	<p>カード1枚でATM(自動現金預入支払機)のご利用により、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます。当行の本支店・出張所のほか、全国キャッシュサービス及び全国カードサービスの表示がある銀行の本支店および提携郵便局のキャッシュサービスコーナーでもご利用いただけます。また、グループ銀行の大和銀行ではお引き出しご利用手数料は無料(時間外手数料は必要)でご利用いただけます。</p> <p>注：1月1日～3日および5月3日～5日はご利用いただけません。 ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。</p>
バンクカード	<p>当行はもちろん、全国の提携金融機関のATMでもご出金いただけます。(当行本支店ではご入金にもご利用いただけます。)デパート・スーパー・専門店・レストラン・ホテル等のお支払いはこのカード1枚でOKです。当行をはじめ、地方銀行64行のATMからキャッシングサービス(現金の一時立替)もご利用いただけます。</p>
デビットカード	<p>百貨店やスーパー等の買い物時に現金ではなく、キャッシュカードで商品代金の支払いができる利便性の高いサービスです。平成12年3月より日本デビットカード推進協議会(J デビット)に加盟する当行を含めた全国の約600の金融機関・郵便局の発行するキャッシュカードがデビットカードとしてご利用いただけます。 なお、事前の申込みは不要ですので、現在お持ちのカードでご利用ください。</p> <p>(当行デビットカードのご利用時間) 平日...8:00～21:00、土・日・祝...9:00～19:00</p> <p>注：・1月1日～3日および5月3日～5日はご利用いただけません。 ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。 ・上記ご利用時間はJ デビット参加金融機関共通の時間ですので、金融機関によっては本時間帯以外でもご利用いただける場合があります。</p>
D-ネット盗難保険	<p>個人のお客さまが《キャッシュカードの盗難・詐取もしくは横領・紛失の結果、他人が不正使用したことにより被った損害》や《ATM取引・デビットカード取引を強要されたことにより被った損害》について、キャッシュカード1枚につき、年間50万円まで保険金をお支払いするサービスです。 対象となるキャッシュカードは個人のお客さまの『普通預金・貯蓄預金・カードローン』です。</p> <p>注：警察への届出、損害保険会社への保険請求等の手続きが必要です。</p>
内 国 為 替	<p>全国どこへでも、安全・迅速・確実に送金、振込をします。また、手形・小切手・配当金領収書・公社債券・利札等を期日に取立し、お客さまの指定預金口座に入金します。</p>
自 動 受 取	<p>お給料・ボーナスの自動受取をはじめ各種年金、株式配当金等が直接お客さまの口座へ振込まれます。期日忘れの心配がなく、受取の手間が省けます。</p>
自 動 支 払	<p>電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金やクレジットカード利用代金・各種税金・保険料等をお客さまの預金口座から自動的に支払います。</p>
自 動 送 金	<p>お客さまのご指定の日にご指定の額を自動的に送金します。家賃や月謝などの送金に窓口へ行く手間が省け、支払い忘れも防げる便利なサービスです。</p>
メールオーダーサービス	<p>申込書を郵送するだけで、銀行の窓口へ足を運ばずに手続きができる手間いらずのサービスです。「住所変更届」と「メールローン」にご利用いただけます。</p>
年 金 相 談	<p>無料年金相談デーを設け、営業店の窓口で専門家が相談に応じております。</p>

(平成12年6月30日現在)

種 類	内 容			
エ レ ク ト ロ ニ ッ ク バ ン キ ン グ (E B) サ ー ビ ス	テレホンサービス	銀行のコンピューターよりお客さまの電話に、お振込・入出金明細をお知らせします。 また、残高・お振込・入出金明細の照会もできます。(口座単位にご契約が必要となります。)		
	ファクシミリサービス	銀行のコンピューターよりお客さまのファクシミリに、お振込・入出金明細をお知らせします。 また、残高・お振込・入出金明細の照会もできます。(口座単位にご契約が必要となります。)		
	テレホン・ファクシミリ 振込振替サービス	ファクシミリまたはプッシュ回線の電話で、当行本支店の口座へ振込振替ができます。(ご契約が必要となります。)		
	ホ ー ム バ ン キ ン グ	お取扱預金	当座預金・普通預金・通知預金・貯蓄預金・カードローン	お客さまの端末機と銀行のコンピューターを電話回線で接続し、各種サービスを提供します。当行の(パソコン・専用端末機・多機能電話機)を是非ご活用してください。 (注1) 指定方法については、一部取り扱っていない取引店があります。 (注2) 土・日曜日の予約振込については、一部取り扱っていない取引店があります。
		照会サービス	残高照会・取引照会・入出金明細照会等	
		振込振替サービス	即時振込振替(登録方式) 予約振込振替(登録方式・指定方式)*注1	
		照会・振込振替サービスご利用時間	窓口営業日AM8:45~PM9:00 土・日曜日AM9:00~PM5:00 (祝日除く) ただし、即時振込振替は、窓口営業日のPM3:00まで、また、土・日曜日は取り扱いできません。*注2	
フ ェ ー ム バ ン キ ン グ	お取扱預金	当座預金・普通預金・通知預金・貯蓄預金・カードローン		
	照会サービス	残高照会・取引照会・入出金明細照会等		
	振込振替サービス	即時振込振替(登録方式) 予約振込振替(登録方式・指定方式)*注1		
	照会・振込振替サービスご利用時間	窓口営業日AM8:45~PM9:00 土・日曜日AM9:00~PM5:00 (祝日除く) ただし、即時振込振替は、窓口営業日のPM3:00まで、また、土・日曜日は取り扱いできません。*注2		
	データ伝送サービスご利用時間	窓口営業日AM9:00~PM5:00 ただし、最終受付は次の通り 総合振込:指定日の2営業日前 給(賞)与振込:指定日の3営業日前 地方税納付:納付期限日の4営業日前 口座振替請求:振替日の4営業日前 口座振替結果:振替日の2営業日以降		
代 金 回 収 サ ー ビ ス	お客さまにかわり、ご集金先の取引金融機関から口座振替によって集金代行します。 また、取引銀行を限定したクイックサービスもあります。			
資 金 一 括 管 理 シ ス テ ム	資金管理の合理化・効率化を進めるため、お客さまのパソコンを利用して、資金集中・配分に対する指示を取引銀行に自動的に行うシステムです。お客さまが独自に設定した条件に従い、たとえば、本社に資金を集中したり、支社や営業所の口座に資金を配分したりします。			
就 労 管 理 シ ス テ ム	当行のキャッシュカードを利用し、カードリーダーを使った出退勤管理システム、給与計算システム、ファームバンキングサービスで給与振込データ伝送処理までのトータルなシステムを提供します。			

テレホンバンキング 現在旧近畿銀行と旧大阪銀行でシステムが異なっているため、システム統合が行われるまでの一定期間、旧近畿銀行店舗に総合口座をお持ちの個人のお客さまのみのサービスとなります。	口 座 照 会	普通預金、貯蓄預金、当座預金についての照会(残高照会・入出金明細照会・振込入金照会)ができます。	個人のお客さまを対象とした会員制で、入会いただくと現金の授受以外のほとんどの銀行サービスを電話でご利用いただけます。左記のサービスは土日祝日を除いて実施しております。また、オペレーターによる案内はAM9:00~PM5:00、自動音声案内はAM9:00~PM7:00のご利用時間となっております。
	お 振 込	平日PM2:00までなら当日扱い、PM2:00以降は翌営業日扱い振込となります(登録方式)。	
	お 振 替	ご本人口座の振替ができます。当座預金はPM2:00までの受付で入金のみ扱いとなります(登録方式)。	
	定期預金取引	利用口座を登録いただくと、定期預金の追加入金、継続、解約が可能となります。	
	各種ご相談	各種預金金利、商品内容、各種ローン、年金、相続、贈与、資金運用等のご相談を承ります。	
	そ の 他	メールオーダー受付・各種パンフレット請求	

(平成12年6月30日現在)

為替関係手数料		
振込手数料	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用(1件につき)		
当行自店あて	105円	315円
当行本支店あて	210円	420円
他行あて 文書扱い	420円	630円
電信扱い	525円	735円
ATMご利用(1件につき)		
当行自店あて	不要	不要
当行本支店あて 現金	105円	315円
キャッシュカード	105円	210円
他行あて 現金	420円	630円
キャッシュカード	315円	630円
FB・MTご利用(1件につき)		
当行自店あて	不要	不要
当行本支店あて	105円	315円
他行あて	315円	630円

(注)ATMご利用による大和銀行への振込手数料は当行本・支店あてと同額となります。

送金手数料		
当行本・支店あて	1件につき	420円
他行あて 普通扱い(送金小切手)	1件につき	630円

取立手数料		
代金取立手形(商・担手含む)		
同地取立(当行本・支店含む)	1件につき	210円
当行本支店あて(同地以外)	1件につき	420円
他行あて 普通扱い	1件につき	630円
" 電信扱い	1件につき	840円

その他の為替手数料		
振込・送金の組戻料	1件につき	630円

取立手形組戻料 (取立のための発送済の場合)		
取立手形店頭呈示料	1通につき	630円
不渡手形返却料		
自動送金手数料(振込手数料は別途必要)	1件につき	105円

給与振込手数料		
当行本支店あて		不要
他行あて FB・MT振込	1件につき	100円 (消費税別)
帳票振込	1件につき	150円 (消費税別)

(注)給与振込制度に基づかない扱いは通常の振込手数料となります。
大和銀行の給与振込手数料は本支店扱いとなります。

注1. 同地取立の同地とは同一手形交換地区内のことです。
注2. 取立手形店頭呈示料630円を超える場合は実費となります。
注3. 不渡手形返却料は、同地の手形交換の場合は除きます。

株式払込・出資金払込手数料			
一括払込・有償払込額			
5千万円未満		$2.5 \div 1,000 \times 105\%$	
5千万円以上 1億円未満		$2.0 \div " \times "$	
1億円以上 3億円未満		$1.5 \div " \times "$	
3億円以上 5億円未満		$1.2 \div " \times "$	
5億円以上 7億円未満		$1.0 \div " \times "$	
7億円以上 10億円未満		$0.85 \div " \times "$	
10億円以上 13億円未満		$0.75 \div " \times "$	
13億円以上 15億円未満		$0.69 \div " \times "$	
15億円以上 17億円未満		$0.66 \div " \times "$	
17億円以上 20億円未満		$0.64 \div " \times "$	
20億円以上		$0.62 \div " \times "$	
一般払込・有償払込額			
3億4千万円未満		$3.5 \div 1,000 \times 105\%$	
3億4千万円以上 3億8千万円未満		$3.4 \div " \times "$	
3億8千万円以上 4億2千万円未満		$3.3 \div " \times "$	
4億2千万円以上 4億6千万円未満		$3.2 \div " \times "$	
4億6千万円以上 5億円未満		$3.1 \div " \times "$	
5億円以上 6億円未満		$3.0 \div " \times "$	
6億円以上 7億円未満		$2.9 \div " \times "$	
7億円以上 8億円未満		$2.8 \div " \times "$	
8億円以上 9億円未満		$2.7 \div " \times "$	
9億円以上 10億円未満		$2.6 \div " \times "$	
10億円以上		$2.5 \div " \times "$	

金地金等取扱手数料			
金地金	購入・売却のつど	バー1本につき	6,300円
金お預り証書	購入・売却のつど	1回ごとに	2,100円
	金現物引出しするとき	バー1本につき	6,300円
	保護預り	(1g12円×重量+1,000円)×105%	
		なお、上限7,350円	(年間)

EB関連手数料(月間基本料)	
ファクシミリサービス	
ファクシミリ	1,050円
注1. ご利用口座毎の契約となります。	
注2. 別途、度数料(10円/1度数:消費税別)が必要です。	
ホームバンキングサービス	
専用機	1,050円
パソコン	
法人・個人(事業者)	2,100円
個人(非事業者)	210円
ファームバンキング	
専用機	5,250円
パソコン(当行FB・Winソフト購入の場合)	6,300円
パソコン(当行FB・Winソフト以外の場合)	10,500円
ホストコンピュータ	21,000円
注1. 総合振込・給(賞)与振込・地方税納付以外のデータ伝送サービスをご利用の場合、月間基本料は7,350円、8,400円、15,750円となります。	
注2. 預金口座振替取引通知(全銀手順照会)サービスをご利用の場合、契約金10,500円が必要です	
注3. ホストコンピュータの場合は、契約金31,500円が必要です。	

その他の手数料		
キャッシュカード・通帳・証書再発行	1件	1,050円
自己宛小切手の発行	1枚	525円
手形用紙代	1冊	1,050円
小切手帳代	1冊	630円
個人当座小切手帳代	1冊	315円
署名判登録・変更手数料(旧近畿のみ)	1件	5,250円
マル専当座取り扱い	口座開設時 1枚	6,300円 1,050円
貸金庫	サイズにより異なります。	
諸証明書発行	1件	210円
夜間金庫	基本料(年間)は各本・支店にお問い合わせください。 使用通知書(入金帳)1冊	5,250円
口座振替手数料	1通	105円
カードローン口座利用手数料	初回使用時・1件	2,100円
他行あて「公金」取扱手数料	1件	525円
郵便局等への「公金」仲介処理(旧近畿)	1件	420円
CD・ATM利用手数料	平日午前8時45分以前 平日午後6時 土曜日午後2時	105円 以降105円
	及び日曜日・祝日	105円
(注)大和銀行のキャッシュカードによるお引出しは 当行キャッシュカードと同額の手数料となります。	他行提携	105円
債券保護預り手数料	1口座・年間	1,260円

(注)上記手数料には消費税相当額を含んでおります。

地域金融機関として役割を全うするために

社会貢献活動	48
合併に向けての経緯	49
組織図	50
役員	51
大株主一覧	52

RETAIL

Voice
Innovation
Service
Information
Outline
Nearness

社会貢献活動

地域社会の一員として積極参加 地域貢献・交流活動

当行では各本支店において、地域社会の一員として地域へ奉仕するために、全行一斉献血運動や公共施設の清掃活動にも取り組んでいます。また、人と人とのつながりや心のふれあいを大切に考え、絵画、写真、書道などの各種ロビー展の開催や地域のイベントへの参加協力など、さまざまな地域貢献・交流活動に取り組んでいます。



大阪府下の教育文化活動を支援 (財)きんき教育文化財団が8団体に助成金を贈呈

大阪府下における教育の振興、文化の向上にいささかなりとも貢献し、より豊かな地域社会づくりに寄与できればとの思いから、平成5年4月に「財団法人きんき教育文化財団」を設立しました。ここでは毎年、大阪府下における教育・文化にかかわる活動に対して助成を行っています。平成11年度は、学校教育活動に熱心に取り組んでいる8団体に助成金を贈りました。今回で設立以来の助成は72団体となりました。



大阪ウォーキングジャンボリーに協賛 健康づくりと大阪再発見のイベントをサポート

“歩くことを通して健康づくりと、大阪の良さを発見しよう”と、大阪市主催で毎年10月に開催されている「大阪ウォーキングジャンボリー」に、平成11年も旧近畿銀行と旧大阪銀行で協賛しました。約3,000人の参加者は、難波宮跡公園から4コースに分かれてスタートし、さわやかな秋空の下、思い思いのペースで歩きながら「町の素顔」を満喫されました。両行は、なにわあきんど塾コース(9.5km)でウォーカーの方に飲み物とウェットティッシュのサービスを行いました。



平成11年

- 2月 8日 大和銀行・近畿銀行・大阪銀行がお客さまへのサービスの向上と地元関西経済の発展に貢献することを目的として、将来の持株会社設立なども視野に入れた、包括的な提携を進めることで基本合意する。その内容は、1.資本関係の強化、2.業務提携の強化、3.業務提携委員会の設置を柱とする。
- 3月 8日 3行の頭取・社長で構成する「業務提携委員会」が設置される。
- 3月23日 大和銀行と近畿銀行のATM相互開放に大阪銀行が参加し、3行間でATM他行引き出し手数料の無料化、ATMによる振込み手数料の本支店扱い化が実現される。
- 4月 1日 「スーパーバランス」を3行共通の投資信託の商品として、近畿銀行で販売開始。大阪銀行は6月1日に販売開始。
- 5月 6日 プライベートバンキング部門や市場部門(ミドルオフィス)において、大和銀行と人材交流を開始。
- 5月17日 近畿銀行と大阪銀行が、平成12年4月1日を目処に対等の立場で合併することで具体的な協議に入ることを合意する。
- 6月 1日 近畿・大阪両行に「合併準備委員会」が発足する。
3行統一のキャラクターとして大阪在住の斉藤絹代・余村洋子姉妹デザインの「アランジアロンゾ」を採用し、使用を開始する。
また、3行のATMネットワークを「D-ネット」とネーミングし、使用を開始する。
大阪銀行が大和銀行と信託代理店契約を締結する(近畿銀行と大和銀行は平成5年11月に締結済)。
- 6月 3日 合併に向けた「第1回合同合併準備委員会」が開催される。
- 6月 7日 第1回の合併検討部会が開催される。総務部会、国際部会の開催を皮切りに、審査部会、資金証券部会、融資管理部会、検査部会、企画部会、営業企画推進部会、事務システム部会、人事部会で、具体的な協議が開始される。
- 6月19日 3行合同の相続相談会が大阪市内の野田地区で開催され、大和銀行の財務コンサルタントが3行のお客さまの相続・遺言・事業継承などの相談に応じる。これを皮切りに鶴橋、豊中、千里丘、四條畷等の各地で開催される。
- 7月 8日 大阪駅前の地下街「ディアモール大阪」(大阪市北区梅田)内に3行共同の無人店舗(D-ネットクイックローバー)が設置される。
- 7月12日 近畿銀行と大阪銀行において、大和銀行の「資産診断システム」を活用したプライベートバンキング業務が開始される。
- 8月12日 近畿銀行と大阪銀行は合併に関して基本合意に達し、覚書を締結する。
- 8月16日 3行のATMネットワークによる入金業務相互開放を実施する(ATMによる入金業務の相互開放は、銀行間では初の取り扱いとなる)。
- 9月13日 近畿銀行150億円、大阪銀行200億円の第三者割当増資を実施する(両行とも大和銀行が全額を引受け)。
- 10月19日 近畿銀行と大阪銀行は正式に合併契約を締結する。
「業務提携委員会」の名称を「大和銀行グループ経営委員会」と改称する。
「大和銀行グループブロック制度(D-ブロック)」を制定する。
- 12月17日 近畿銀行と大阪銀行は、両行それぞれが有する100%子会社を平成12年4月1日付で統合することを発表する。
併せて、手形交換業務(平成12年4月実施)や外為円決済事務(平成12年1月実施)など、3行間の事務集中部門の業務提携も発表する。
- 12月20日 近畿銀行と大阪銀行において、グループ共通商品「ビジネスクイックローン」の取り扱いを開始する。

平成12年

- 1月14日 大和銀行グループのクレジットカード業務の統合を発表。
- 1月18日 近畿銀行と大阪銀行はそれぞれ、臨時株主総会を開催。同総会において合併契約書が承認される。
- 3月 1日 3行の個人のお客さますべてを対象とした「キャッシュカードへの盗難保険の付保」実施。
- 4月 1日 合併により近畿大阪銀行スタート。



2月8日 3行による戦略的提携が基本合意(H11.2.9付日本経済新聞)



5月17日 合併検討を発表



8月12日 合併覚書調印式と記者会見(H11.8.13付 毎日新聞)



大阪銀行 大和銀行 近畿銀行
谷口頭取 川上副頭取 高谷社長

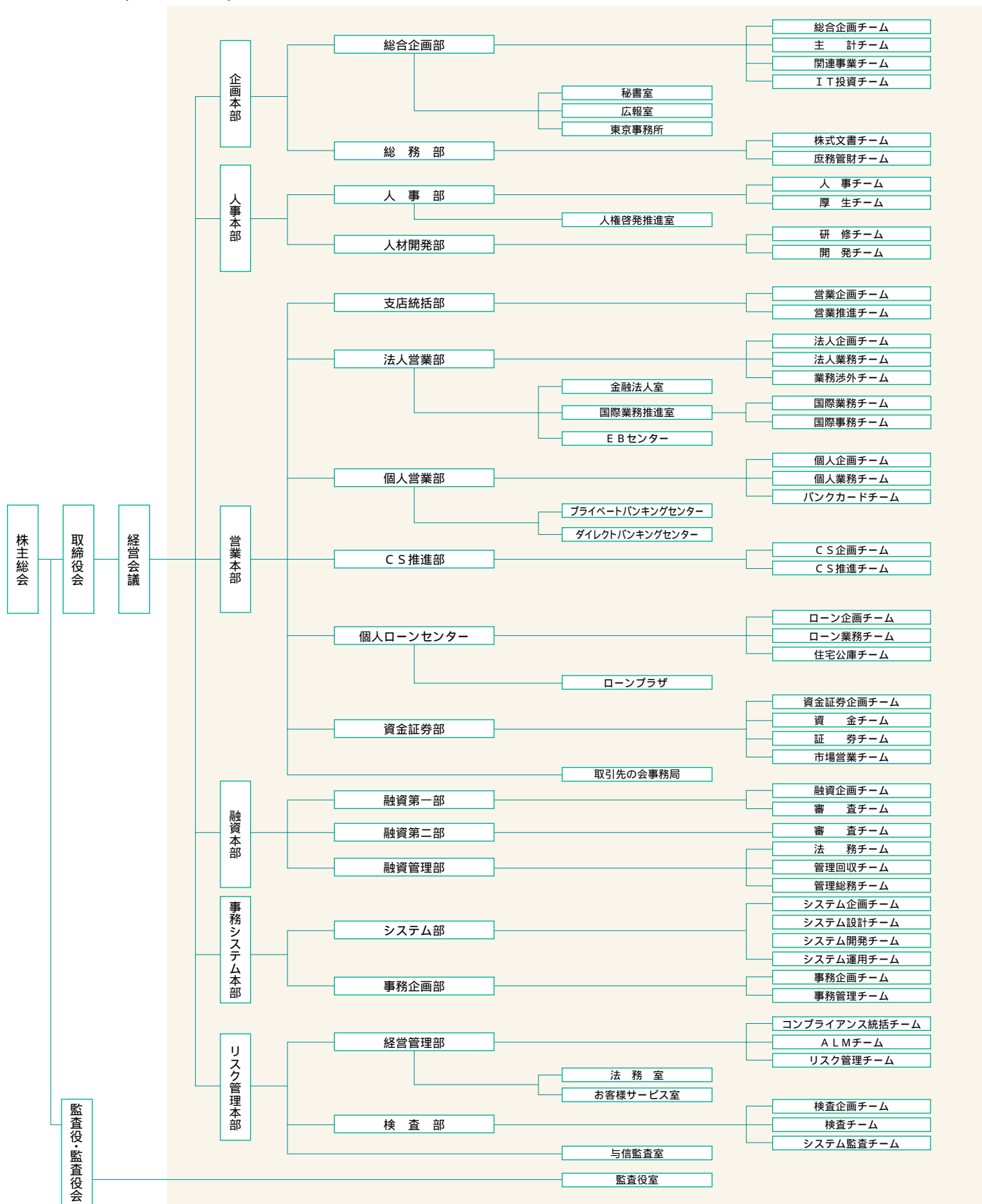


新銀行スタート告知ポスター

組織図

新銀行本部組織

6本部・17部・15室(所・センター・局)・47チーム



(平成12年6月末日現在)

取締役頭取(代表取締役)



たかたに やすひろ
高谷 保宏

(略歴)
昭和39年4月 株式会社近畿相互銀行入行
平成4年3月 同行業務部長
平成5年6月 同行取締役
総合企画部長兼広報室長
平成7年6月 同行常務取締役
東京支店長兼東京事務所担当
平成10年1月 同行専務取締役
企画部・東京事務所・総務部
秘書室担当兼企画部長
平成11年6月 同行取締役社長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
取締役頭取(現職)

取締役副頭取(代表取締役)



かわい のぶひろ
川合 宣弘

(略歴)
昭和41年4月 株式会社大和銀行入行
平成5年5月 同行渉外部長
平成6年6月 同行取締役渉外部長
平成9年6月 同行常務取締役
平成11年6月 株式会社近畿銀行
取締役副社長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
取締役副頭取
営業本部長(現職)

取締役副頭取(代表取締役)



まつむら たかよし
松村 高嘉

(略歴)
昭和34年3月 大蔵省入省
平成3年7月 近畿財務局理財部長
平成4年7月 近畿財務局総務部長
平成5年5月 株式会社大阪銀行
総合企画部顧問
平成5年6月 取締役総合企画部付部長
平成8年6月 常務取締役総合企画部長
平成11年6月 専務取締役企画管理本部長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
取締役副頭取
企画本部長(現職)

専務取締役



でむら よしなり
出村 佳也

(略歴)
昭和41年4月 株式会社近畿相互銀行入行
平成7年4月 同行人事部長
平成7年6月 同行取締役人事部長
平成9年6月 同行常務取締役営業本部長
平成11年6月 同行専務取締役企画部・
総務部・事務企画部・
東京事務所担当
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
専務取締役
リスク管理本部長(現職)

専務取締役



おおが やすたか
大賀 康孝

(略歴)
昭和41年4月 株式会社大阪銀行入行
平成3年10月 神戸支店長
平成5年6月 取締役神戸支店長
平成9年6月 常務取締役本店営業部長
平成11年6月 専務取締役業務本部長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
専務取締役
融資本部長(現職)

専務取締役



みつふじ じろう
光藤 二郎

(略歴)
昭和44年4月 株式会社大和銀行入行
平成3年3月 同行秘書室秘書長
平成9年7月 同行副支店長
平成11年6月 株式会社大阪銀行顧問
平成11年6月 専務取締役リスク管理本部長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
専務取締役
人事本部長(現職)

常務取締役



かわの ひろむ
川野 弘

(略歴)
昭和40年4月 株式会社近畿相互銀行入行
平成7年4月 同行支店統轄第三部長
平成7年6月 同行取締役支店統轄第三部長
平成11年6月 同行常務取締役営業本部長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
常務取締役
事務システム本部長(現職)

常勤監査役



あそがわ みちお
麻生川 通夫

(略歴)
昭和34年3月 株式会社大阪銀行入行
平成5年10月 今里支店長
平成7年6月 取締役業務推進部長
平成9年6月 常務取締役
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
監査役(現職)

常勤監査役



かわもと いさお
川本 勇夫

(略歴)
昭和36年4月 大蔵省入省
平成2年7月 大蔵省銀行局検査部
上席金融検査官
平成5年7月 大蔵省金融検査部
金融証券検査官室長
平成6年6月 株式会社近畿システムサービス
代表取締役
平成8年9月 株式会社近畿銀行検査部長
平成9年6月 同行取締役検査部長
平成10年10月 同行取締役検査部長
兼資産査定室長
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
監査役(現職)

常勤監査役



さかい もとゆき
酒井 基行

(略歴)
昭和40年4月 株式会社近畿相互銀行入行
平成9年10月 同行監査役室付専任部長
平成10年6月 同行監査役
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
監査役(現職)

非常勤監査役



かつだ いくひろ
勝田 昱宏

(略歴)
昭和38年4月 株式会社大和銀行入行
平成2年1月 同行東京融資部長
平成2年6月 同行取締役東京融資部長
平成5年6月 同行常務取締役融資部長
平成8年6月 同行専務取締役
平成10年6月 同行常任監査役(現職)
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
監査役(現職)

非常勤監査役



きよやなぎ よしあき
清柳 由朗

(略歴)
昭和37年4月 株式会社大和銀行入行
昭和63年6月 同行国際資金証券部長
平成元年6月 同行取締役国際資金証券部長
平成4年1月 同行常務取締役
平成6年6月 大和銀厚生サービス株式会社
代表取締役社長
平成7年3月 大和銀投資顧問株式会社
代表取締役副社長
平成9年3月 ディーアンドシーキャピタル
マネージメント株式会社
代表取締役社長
平成10年10月 コスモ投資投資顧問株式会社
代表取締役社長
平成12年1月 大和銀厚生サービス株式会社
取締役会長(現職)
平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行
監査役(現職)

(注)1. 監査役勝田昱宏及び清柳由朗の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 取締役の削減による取締役会の活性化(意思決定の迅速化)と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員は、「兼務執行役員」と「専任執行役員」としております。兼務執行役員は、全取締役で構成されております。

(平成12年6月末現在)

	氏名	役職
常務執行役員	安田 一郎	検査部長
常務執行役員	宮嶋 修身	法人営業部長
執行役員	清水 武夫	人事部長
執行役員	内山 智之	総合企画部長
執行役員	松井 敏男	総務部長
執行役員	辻 英治	融資管理部長
執行役員	大槻 忠行	資金証券部長
執行役員	藤井 喜男	支店統括部長

大株主一覧

(平成12年4月1日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	持株比率
株式会社大和銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	227,789千株	31.72%
株式会社日本長期信用銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	21,888千株	3.04%
株式会社日本債券信用銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	19,410千株	2.70%
近畿大阪銀行従業員持株会	大阪市中央区城見1丁目4番27号	18,465千株	2.57%
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見1丁目2番27号	15,000千株	2.08%
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	13,040千株	1.81%
株式会社東海銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	11,551千株	1.60%
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,252千株	1.56%
株式会社第一勧業銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,957千株	1.52%
東京生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町1丁目5番2号	10,024千株	1.39%
計		359,380千株	50.04%

(注)1.小数点第三位以下切り捨て
2.株式会社日本長期信用銀行は平成12年6月5日付で株式会社新生銀行に商号変更しております。

データファイル

平成11年度の業績のご報告	54
・主要な経営指標等の推移	56
財務諸表	58
主要な業務の状況を示す指標	66
・損益の状況	66
・預金に関する指標	74
・貸出金に関する指標	78
・有価証券に関する指標	84
株式・資本金	92
経営指標	94
連結情報	96
決算公告(写)	104

RETAIL

Voice
Innovation
Service
Information
Outline
Nearness

平成11年度の業績のご報告

近畿銀行

経営環境

当期におけるわが国経済を顧みますと、厳しい雇用・所得環境、消費低迷が続くなか、11月の総事業18兆円程度の経済新生対策をはじめ各種の政策効果に加え、アジア経済の回復などの影響もあり、期後半には一部民間需要が緩やかに回復傾向を辿りました。こうした動きを反映し生産活動が徐々に持ち直し、企業マインドにも明るさが現れはじめました。

当行の主な営業地盤である大阪地域におきましては、雇用・所得環境を中心に厳しい情勢が続いているものの、期後半は外需が伸び、

生産、設備投資にも動きがみられ、経済活動は緩やかながらもやや改善の兆しが現れました。

金融面では、景気動向に配慮したゼロ金利政策が継続される一方、金融再生委員会による金融システム安定化に向けての諸施策が実施され、大型合併、持ち株会社を視野に入れた新たな金融グループ形成など、金融システム安定化の動きが本格的な金融再編に波及しました。

業績

このような金融経済環境のもとで、当行は銀行に課せられた役割と責務を着実に果たすべく経営全般にわたり努力を積み重ねました。

平成11年2月に大和銀行、大阪銀行と戦略的包括提携を結び、大和銀行を中核とする関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員としての新しいスタートを切り、ATMの相互開放など金融サービスの拡充に努めてまいりました。その後、同じ大阪府を地盤としてリテール・バンキングを展開する大阪銀行と包括提携を一步進め、5月17日に合併に向けた協議に入ることで合意し、8月12日には合併に関する覚書を、さらに、10月19日には合併契約をそれぞれ締結し、1月18日の臨時株主総会でご承認をいただきました。

また、自己資本の充実と財務体質の強化・改善を図るために、9月に150億円の第三者割当増資を実施し、経営体質の強化を図りました。

業務面におきましては、金利優遇が受けられる年金定期の預入枠の拡大、当行・大和銀行・大阪銀行3行のATM入金業務相互開放、3行の共通商品として「ビジネスquickローン」の取扱い、個人のお客さますべてのキャッシュカードに盗難保険をつける「D-ネット盗難保険」の取扱い開始など、お客さまのニーズに的確にお応えするとともに、サービスの一層の充実にも努めました。

店舗面では、当行、大和銀行、大阪銀行の3行業務提携の一環として、7月に大阪駅前地下街「ディアモール大阪」に3行合同の店舗外現金自動設備「梅田支店ディアモール大阪出張所」を開設いたしました。一方、業務効率化の観点から、昨年5月に菊井町支店を、また9月には南森町支店を隣接店舗にそれぞれ統合するとともに、従来、有人店舗であった森ノ宮出張所を無人化いたしました。この

結果、期末現在の店舗数は本支店、出張所107か店に加え、店舗外現金自動設備33か所になりました。

以上のとおり、お取引先各位のご支援のもと、銀行あがての経営基盤の拡充・強化に努めました結果、次のような営業成績となりました。

預金は、期中313億円増加し、期末残高は2兆2,383億円となりました。貸出金は、引続き地元の個人、中小企業のみなさまへの円滑な資金供給に努めました結果、注力している住宅ローンは期中233億円増加と堅調に推移いたしました。企業の資金需要が総じて低調に推移いたしましたことや資産内容の改善を進めましたことにより、貸出金は期中1,184億円減少し、期末残高は1兆7,610億円となりました。

有価証券の期末残高は、期中1,600億円増加して、4,813億円となりました。

次に損益面では、資金の効率的運用・調達、業務の効率化並びに諸経費の節減に鋭意努力いたしました結果、銀行の本業での収益状況を示す業務純益は前期比62億7千9百万円増加し、142億3千8百万円となりました。しかしながら、合併において、当行が被合併法人となることから、繰延税金資産のうち繰越欠損金235億2千万円を引き継ぐことができないため、181億8千2百万円の法人税等調整額を計上したこと、合併に伴う系列ノンバンクの統合に備え、銀行基準による償却・引当等を実施するため、その他の特別損失に191億1百万円の支援損を計上したことなどから、当期損失288億5千2百万円のやむなきとなりました。

(対処すべき課題)

本格化する「日本版ビッグバン」の進展、自己責任原則に基づく自由競争の激化など、本格的な金融再編時代を迎えて金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、その存在意義が厳しく問われております。

このような状況下、当行は平成12年4月1日に大阪銀行と合併し、行名を近畿大阪銀行に変更、新たなスタートを切りました。合併後の新銀行は、大和銀行を中核とする関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として地域密着のリテール・バンキングを展開してまいります。多様化・高度化するお客さまの金融二

ーズに的確にお応えするとともに、複雑化するリスクへの対応力を強化し、新時代に相応しい経営体質への再構築を図ることにより、地元経済の発展に積極的に努力してまいりたいと考えております。

金融環境が大きく変容するなか、合併効果を速やかに実現し、みなさまの強い信頼と支持を得られますよう、これまで以上に経営の健全性、透明性の向上に努めるとともに、真に地域社会のお役に立ち、存在感のある銀行となるべく、役職員一同全力を尽くしてまいり所存であります。みなさまがたにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

経営環境

当期におけるわが国経済を顧みますと、厳しい雇用・所得環境、消費低迷が続くなか、11月の総事業18兆円程度の経済新生対策をはじめ各種の政策効果に加え、アジア経済の回復などの影響もあり、期後半には一部民間需要が緩やかに回復傾向を辿りました。こうした動きを反映し生産活動が徐々に持ち直し、企業マインドにも明るさが現れはじめました。

当期の主な営業地盤である大阪地域におきましては、雇用・所得環境を中心に厳しい情勢が続いているものの、期後半は外需が伸び、

生産、設備投資にも動きがみられ、経済活動は緩やかながらもやや改善の兆しが現れました。

金融面では、景気動向に配慮したゼロ金利政策が継続される一方、金融再生委員会による金融システム安定化に向けての諸施策が実施され、大型合併、持ち株会社を視野に入れた新たな金融グループ形成など、金融システム安定化の動きが本格的な金融再編に波及しました。

業績

このような金融経済環境のもとで、当行は銀行に課せられた役割と責務を着実に果たすべく経営全般にわたり努力を積み重ねました。

平成11年2月に大和銀行、近畿銀行と戦略的包括提携を結び、大和銀行を中核とする関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員としての新しいスタートを切り、ATMの相互開放など金融サービスの拡充に努めてまいりました。その後、同じ大阪府を地元としてリテール・バンキングを展開する近畿銀行と包括提携を一步進め、5月17日に合併に向けた協議に入ることで合意し、8月12日には合併に関する覚書を、さらに、10月19日には合併契約をそれぞれ締結し、1月18日の臨時株主総会で株主のみなさまのご承認をいただきました。

また、自己資本の充実と財務体質の強化・改善を図るために、9月に200億円の第三者割当増資を実施し、経営体質の強化を図りました。

業務面におきましては、金利優遇が受けられる年金定期の預入枠の拡大、当行・大和銀行・近畿銀行3行のATM入金業務相互開放、3行の共通商品として「ビジネスquickローン」の取扱い、個人のお客さますべてのキャッシュカードに盗難保険をつける「D・ネット盗難保険」の取扱い開始など、お客さまのニーズに的確にお応えするとともに、サービスの一層の充実にも努めました。

店舗面では、当行、大和銀行、近畿銀行の3行業務提携の一環として、7月に大阪駅前の地下街「ディアモール大阪」に3行合同の店

舗外現金自動設備「梅田支店ディアモール大阪出張所」を開設いたしました。一方、業務効率化の観点から、3月に千里丘駅前支店摂津出張所を廃止いたしました。この結果、期末現在の店舗数は本支店、出張所73か店に加え、店舗外現金自動設備17か所になりました。

以上のとおり、株主のみなさまをはじめ、お取引先各位のご支援のもと、銀行あがての経営基盤の拡充・強化に努めました結果、次のような営業成績となりました。

預金は、期中234億円増加し、期末残高は1兆4,800億円となりました。貸出金は、引続き地元の個人、中小企業のみなさまへの円滑な資金供給に努めましたが、企業の資金需要が総じて低調に推移いたしましたことや資産内容の改善を進めましたことにより、期中551億円減少し、期末残高は1兆2,356億円となりました。

有価証券の期末残高は、期中855億円増加して、3,087億円となりました。

次に損益面では、資金の効率的運用・調達、業務の効率化並びに諸経費の節減に鋭意努力いたしました結果、銀行の本業での収益状況を示す業務純益は前期比77億58百万円増加し、129億44百万円となりました。しかしながら、合併を控え、合併銀行を健全な形でスタートさせるとの観点から不良債権の追加的かつ予防的処理等を前倒して実施いたしました結果、当期損失は83億92百万円となりました。

(対処すべき課題)

本格化する「日本版ビッグバン」の進展、自己責任原則に基づく自由競争の激化など、本格的な金融再編時代を迎えて金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、その存在意義が厳しく問われております。

このような状況下、当行は平成12年4月1日に近畿銀行と合併し、行名を近畿大阪銀行に変更、新たなスタートを切りました。合併後の新銀行は、大和銀行を中核とする関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として地域密着のリテール・バンキングを展開してまいりますが、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズ

に的確にお応えするとともに、複雑化するリスクへの対応力を強化し、新時代に相応しい経営体質への再構築を図ることにより、地元経済の発展に積極的に努力してまいりたいと考えております。

金融環境が大きく変容するなか、合併効果を速やかに実現し、みなさまの強い信頼と支持を得られますよう、これまで以上に経営の健全性、透明性の向上に努めるとともに、真に地域社会のお役に立ち、存在感のある銀行となるべく、役職員一同全力を尽くしてまいりる所存であります。みなさまがたにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
経常収益	116,115	87,309	79,759	71,274	79,400
経常利益 （ は経常損失）	14,525	33,029	534	35,214	9,035
当期純利益 （ は当期純損失）	15,208	27,152	761	49,186	28,852
資本金	36,630	36,630	36,630	39,147	46,653
発行済株式の総数（千株）	207,982	207,982	207,982	225,582	279,582
純資産額	101,982	74,101	74,550	49,781	35,940
総資産額	2,567,868	2,530,091	2,515,960	2,505,095	2,438,661
預金残高	2,187,471	2,187,654	2,203,737	2,206,963	2,238,315
貸出金残高	1,976,012	2,009,714	1,970,727	1,879,545	1,761,057
有価証券残高	368,164	326,647	294,139	321,329	481,338
1株当たり純資産額（円）	490.34	356.28	358.44	220.68	128.55
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	4.00 (2.50)	3.50 (2.00)	2.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益（円） （ は1株当たり当期純損失）	73.12	130.55	3.66	236.43	113.10
配当性向（％）	-	-	54.63	-	-
従業員数（人）	2,679	2,505	2,351	2,305	2,018
単体自己資本比率（％）	8.53	4.37	8.49	5.23	5.24

（注）1 平成10年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第135号）附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
 2 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 3 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により算出してあります。
 4 自己資本比率は平成8年3月期については国際統一基準、平成9年3月期については国内基準、平成10年3月期以降の単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。
 5 従業員数は平成11年3月期以前については出向者を含み、平成12年3月期については出向者を除いております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期
経常収益	86,950	71,078	58,642	56,023	53,079
経常利益 （は経常損失）	3,831	2,102	4,615	40,936	1,041
当期純利益 （は当期純損失）	1,830	993	25,545	23,464	8,392
資本金	29,096	29,096	29,096	29,096	39,096
発行済株式の総数（千株）	223,539	223,539	223,539	223,539	326,639
純資産額	59,819	60,812	35,266	35,453	47,062
総資産額	2,038,069	2,027,237	1,858,916	1,765,391	1,652,792
預金残高	1,641,788	1,609,462	1,507,638	1,456,659	1,480,089
貸出金残高	1,488,204	1,427,807	1,324,477	1,290,851	1,235,662
有価証券残高	222,634	227,778	220,010	223,202	308,748
1株当たり純資産額（円）	267.60	272.04	157.76	158.60	144.08
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益（円） （は1株当たり当期純損失）	8.18	4.44	114.27	104.96	29.98
配当性向（％）	-	-	-	-	-
従業員数（人）	1,796	1,765	1,625	1,632	1,402
単体自己資本比率（％）	4.20	4.78	7.54	5.37	5.79

（注）1.平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第135号）附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
 2.消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 3.1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により算出してしております。
 4.自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は国内基準を適用してあります。
 5.平成10年3月期以降の単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。
 6.平成12年3月期より従業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載してあります。

財務諸表

近畿銀行

- 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づく財務諸表等規則及び銀行法施行規則に準拠して作成しております。
なお、前事業年度(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 前事業年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務

諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項、並びに「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。

- 前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人日本橋事務所

の監査証明を受けております。

当行は、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)に基づき、監査法人日本橋事務所

の監査を受けております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

第94期:平成11年3月31日現在 第95期:平成12年3月31日現在	第94期	第95期
現金預け金	48,897	141,493
現金	34,804	54,882
預け金	14,092	86,610
コールローン	69,446	-
買入手形	5,200	-
買入金銭債権	24,644	2,923
商品有価証券	155	153
商品国債	155	153
金銭の信託	1,000	1,999
有価証券 1.7	321,329	481,338
国債	73,514	248,203
地方債	2,845	2,194
社債	126,427	127,942
株式	92,604	40,024
自己株式 2	0	1
その他の証券	19,940	14,194
貸付有価証券	5,996	48,777
貸出金 3.4.5.6	1,879,545	1,761,057
割引手形	68,413	62,746
手形貸付	272,684	200,031
証書貸付	1,391,007	1,370,194
当座貸越	147,439	128,085
外国為替	5,081	4,621
外国他店預け	1,363	1,416
買入外国為替	1,464	1,074
取立外国為替	2,253	2,130
その他資産	16,147	13,278
未決済為替貸	978	1,152
前払費用	213	327
未収収益	5,996	4,228
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	75	-
その他の資産	8,884	7,569
動産不動産 8.9	31,258	29,580
土地建物動産	25,273	23,906
保証金権利金	5,984	5,673
繰延税金資産	51,469	33,287
支払承諾見返	50,922	44,691
貸倒引当金	-	75,762
資産の部合計	2,505,095	2,438,661

負債及び資本の部

(単位:百万円)

第94期:平成11年3月31日現在 第95期:平成12年3月31日現在	第94期	第95期
預金 7	2,206,963	2,238,315
当座預金	67,386	89,143
普通預金	284,483	311,963
貯蓄預金	21,767	17,714
通知預金	31,386	18,707
定期預金	1,658,613	1,686,861
定期積金	87,637	78,657
その他の預金	55,688	35,266
譲渡性預金	17,470	9,310
コールマネー	5,000	-
売渡手形 7	-	13,100
借入金	48,097	65,000
再割引手形	97	-
借入金 10	48,000	65,000
外国為替	307	214
外国他店借	125	15
売渡外国為替	176	196
未払外国為替	5	2
その他負債	36,307	16,296
未決済為替借	1,280	1,484
未払法人税等	50	50
未払費用	8,856	7,199
前受収益	1,888	1,637
従業員預り金	4,559	4,270
給付補てん備金	597	349
その他の負債	19,073	1,304
貸倒引当金	80,406	-
退職給与引当金	3,929	2,551
債権売却損失引当金	3,238	3,551
特定債務者支援引当金	2,671	9,690
支払承諾	50,922	44,691
負債の部合計	2,455,313	2,402,721
資本金 11	39,147	46,653
資本準備金 12	32,842	18,140
利益準備金 12	5,857	-
その他の剰余金(は欠損金)	28,066	28,852
任意積立金	809	-
別途積立金	809	-
当期末処理損失	28,875	28,852
資本の部合計	49,781	35,940
負債及び資本の部合計	2,505,095	2,438,661

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づく財務諸表等規則及び銀行法施行規則に準拠して作成しております。
なお、前事業年度(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 前事業年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務

- 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項、並びに「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。
3. 前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、有価証券法とナニワ監査法人の監査証明を受けております。

当行は銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)に基づき、有価証券法並びにナニワ監査法人の監査を受けております。
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

第79期:平成11年3月31日現在 第80期:平成12年3月31日現在	第79期	第80期
現金預け金	36,392	55,453
現金	22,471	23,617
預け金	13,920	31,836
コールローン	57,783	10,371
買入金銭債権	8,104	144
商品有価証券	613	800
商品国債	613	800
金銭の信託	2,907	2,907
有価証券 7	223,202	308,748
国債	55,580	16,934
地方債	4,455	4,203
社債	111,068	182,321
株式 1	48,693	46,776
自己株式 2	0	1
その他の証券	3,402	35,802
貸付有価証券	-	22,707
貸出金 3.4.5.6	1,290,851	1,235,662
割引手形	73,339	70,099
手形貸付	202,297	173,363
証書貸付	868,319	848,021
当座貸越	146,894	144,177
外国為替	4,502	4,538
外国他店預け	562	454
買入外国為替	702	973
取立外国為替	3,237	3,111
その他資産	12,200	9,668
未決済為替貸	33	97
前払費用	233	190
未収収益	4,274	2,988
その他の資産	7,658	6,391
動産不動産 8	24,359	24,040
土地建物動産	12,562	12,169
保証金権利金	11,796	11,870
繰延税金資産	40,755	46,833
支払承諾見返	63,718	56,949
貸倒引当金	-	103,327
資産の部合計	1,765,391	1,652,792

負債及び資本の部

(単位:百万円)

第79期:平成11年3月31日現在 第80期:平成12年3月31日現在	第79期	第80期
預金 7	1,456,659	1,480,089
当座預金	56,391	65,783
普通預金	229,818	256,488
貯蓄預金	37,749	34,612
通知預金	20,794	15,524
定期預金	1,054,418	1,051,330
定期積金	20,186	20,324
その他の預金	37,299	36,024
譲渡性預金	28,400	5,000
コールマネー 7	9,500	10,000
売渡手形 7	8,600	9,300
借入金	40,299	32,268
再割引手形	9	-
借入金 9	40,289	32,268
外国為替	739	67
外国他店預り	3	16
外国他店借	602	-
売渡外国為替	105	32
未払外国為替	28	19
その他負債	32,429	8,214
未決済為替借	260	352
未払法人税等	166	94
未払費用	5,083	3,386
前受収益	1,389	1,381
従業員預り金	957	911
給付補てん備金	47	41
債券貸付取引担保金	22,732	-
その他の負債	1,791	2,047
貸倒引当金	85,950	-
退職給与引当金	3,070	3,059
債権売却損失引当金	570	780
支払承諾	63,718	56,949
負債の部合計	1,729,937	1,605,729
資本金 10	29,096	39,096
資本準備金	6,170	16,171
その他の剰余金(は欠損金)	186	8,205
当期末処分利益(は当期末処理損失)	186	8,205
資本の部合計	35,453	47,062
負債及び資本の部合計	1,765,391	1,652,792

損益計算書

(単位：百万円)

第94期：平成10年4月1日から平成11年3月31日まで 第95期：平成11年4月1日から平成12年3月31日まで	第94期	第95期
経常収益	71,274	79,400
資金運用収益	63,588	59,071
貸出金利息	57,228	52,877
有価証券利息配当金	5,304	5,427
コールローン利息	180	120
買入手形利息	30	0
預け金利息	32	65
金利スワップ受入利息	56	40
その他の受入利息	755	538
役務取引等収益	4,368	4,437
受入為替手数料	2,326	2,325
その他の役務収益	2,042	2,111
その他業務収益	2,470	1,773
外国為替売買益	623	411
商品有価証券売買益	2	1
国債等債券売却益	1,695	1,221
国債等債券償還益	148	139
その他経常収益	847	14,118
株式等売却益	275	5,444
金銭の信託運用益	146	2,683
その他の経常収益	424	5,989
経常費用	106,488	70,365
資金調達費用	17,957	13,117
預金利息	15,466	10,913
譲渡性預金利息	133	27
コールマネー利息	32	1
売渡手形利息	28	6
コマーシャル・ペーパー利息	1	-
借入金利息	1,146	1,132
金利スワップ支払利息	972	980
その他の支払利息	174	56
役務取引等費用	3,090	3,426
支払為替手数料	508	510
その他の役務費用	2,581	2,915
その他業務費用	854	1,372
国債等債券売却損	356	574
国債等債券償還損	474	798
国債等債券償却	24	-
営業経費	36,034	33,542
その他経常費用	48,552	18,906
貸倒引当金繰入額	38,079	14,085
貸出金償却	122	853
株式等売却損	51	1,088
株式等償却	3,959	136
その他の経常費用	6,339	2,743
経常利益(は経常損失)	35,214	9,035

(単位：百万円)

第94期：平成10年4月1日から平成11年3月31日まで 第95期：平成11年4月1日から平成12年3月31日まで	第94期	第95期
特別利益	5,152	832
動産不動産処分益	5,145	821
償却債権取立益	6	10
特別損失	50,704	20,488
動産不動産処分損	28	160
その他の特別損失 1	50,676	20,328
税引前当期純損失	80,766	10,620
法人税、住民税及び事業税	72	50
法人税等調整額	31,652	18,182
当期純損失	49,186	28,852
前期繰越利益	493	-
過年度税効果調整額	19,817	-
当期末処理損失	28,875	28,852

損失処理計算書

(単位：百万円)

第94期：平成11年3月期 株主総会承認日 平成11年6月29日	第94期	第95期
当期末処理損失	28,875	
損失処理額	28,875	
任意積立金繰入額	809	
別途積立金繰入額	809	
利益準備金繰入額	5,857	
資本準備金繰入額	22,208	
次期繰越損失	-	

当行は平成12年4月1日を合併期日として株式会社大阪銀行と合併し、解散会社であることから、第95期の損失処理計算書はありません。

損益計算書

(単位：百万円)

第79期：平成10年4月1日から平成11年3月31日まで 第80期：平成11年4月1日から平成12年3月31日まで	第79期	第80期
経常収益	56,023	53,079
資金運用収益	39,823	38,312
貸出金利息	33,240	31,318
有価証券利息配当金	5,617	6,578
コールローン利息	226	39
買入手形利息	2	0
預け金利息	89	15
その他の受入利息	647	360
役務取引等収益	4,083	3,970
受入為替手数料	2,332	2,311
その他の役務収益	1,751	1,659
その他業務収益	9,705	1,879
外国為替売買益	99	219
商品有価証券売買益	14	17
国債等債券売却益	9,589	1,620
国債等債券償還益	2	5
その他の業務収益	-	15
その他経常収益	2,410	8,916
株式等売却益	1,931	8,237
金銭の信託運用益	-	307
その他の経常収益	479	371
経常費用	96,959	52,038
資金調達費用	11,147	6,775
預金利息	9,431	5,705
譲渡性預金利息	47	9
コールマネー利息	98	14
売渡手形利息	214	18
借入金利息	978	888
金利スワップ支払利息	1	1
その他の支払利息	374	137
役務取引等費用	1,963	1,947
支払為替手数料	467	463
その他の役務費用	1,495	1,483
その他業務費用	1,858	1,604
国債等債券売却損	578	493
国債等債券償還損	1,279	1,111
営業経費	26,708	26,425
その他経常費用	55,280	15,285
貸倒引当金繰入額	37,378	12,171
貸出金償却	274	1,449
株式等売却損	16,587	596
株式等償却	442	11
金銭の信託運用損	449	-
その他の経常費用	148	1,055
経常利益(は経常損失)	40,936	1,041

(単位：百万円)

第79期：平成10年4月1日から平成11年3月31日まで 第80期：平成11年4月1日から平成12年3月31日まで	第79期	第80期
特別利益	1,143	8
動産不動産処分益	1,098	0
償却債権取立益	45	8
特別損失	740	15,483
動産不動産処分損	192	2
その他の特別損失	547	15,481
税引前当期純損失	40,533	14,433
法人税、住民税及び事業税	35	36
法人税等調整額	17,104	6,077
当期純損失	23,464	8,392
前期繰越利益	-	186
過年度税効果調整額	23,650	-
当期末処分利益(は当期末処理損失)	186	8,205

利益処分計算書

(単位：百万円)

株主総会承認日 平成11年6月29日	第79期
当期末処分利益	186
利益処分額	-
次期繰越利益	186

損失処理計算書

(単位：百万円)

株主総会承認日 平成12年6月29日	第80期
当期末処理損失	8,205
損失処理額	8,205
資本準備金取崩額	8,205
次期繰越損失	-

重要な会計方針 第95期(平成12年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法により行っております。
また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、移動平均法によるバスケット方式低価法により行っております。
3. 減価償却の方法
 - (1) 動産不動産
建物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。
動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他 税法の定める方法による。
 - (2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号、平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。
4. 繰延資産の処理方法
新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高を引当てしております。なお、特定海外償権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外償権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てしております。すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 退職給与引当金
自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てしております。
 - (3) 債権売却損失引当金
株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 - (4) 特定債務者支援引当金
再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を引当てしております。

7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による。ります。
8. 調整年金制度の採用
第53期(昭和44年4月)より、従来の退職金制度に上積みして、調整年金制度を採用しておりますが、平成4年7月1日より退職金制度の基本額部分について調整年金制度に移行いたしました。
平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は2,780百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は6年7カ月であります。なお、移行に伴う退職給与引当金超過額は税法の累積限度超過額の取崩割合により取崩しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、資産の部は75,762百万円、負債の部は75,762百万円それぞれ減少しております。

注記事項

貸借対照表関係(第95期)

1. 子会社の株式総額 190百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
3. 貸出金のうち、破綻先償権額は29,897百万円、延滞償権額は98,734百万円
であります。
なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞償権額は12,626百万円
であります。
なお、3カ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は38,863百万円
であります。
なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3カ月以上延滞償権に該当しないものであります。
6. 破綻先償権額、延滞償権額、3カ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は180,121百万円
であります。
なお、上記3から6に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおり
であります。
担保に供している資産
有価証券 19,183百万円
担保資産に対応する債務
現金 5,131百万円
売渡手形 13,100百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは証券取引所の会員信託金等として、有価証券34,959百万円を差し入れて
あります。
8. 動産不動産の減価償却累計額 16,849百万円
9. 動産不動産の圧縮記帳額 11,891百万円
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
10. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金65,000百万円
であります。

11. 会社が発行する株式の総数 500,000千株
発行済株式総数 279,582千株
12. 資本準備金、利益準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額 28,066百万円
欠損てん補を行った年月 平成11年6月

損益計算書関係（第95期）

1. その他の特別損失には関連会社の近畿リース(株)及び(株)きんきファイナンス両社に対する支援損（特定債務者支援引当金繰入額を含む）19,101百万円を含んでおります。

リース取引関係（第95期）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 動産 | その他 | 合計 |
|------------|----------|-----|----------|
| 取得価額相当額 | 2,276百万円 | - | 2,276百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,382百万円 | - | 1,382百万円 |
| 期末残高相当額 | 893百万円 | - | 893百万円 |
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 504百万円 | 388百万円 | 893百万円 |
- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- 当期の支払リース料（減価償却費相当額） 525百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

税効果会計関係（第95期）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
- | 繰延税金資産 | |
|------------------|-----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 27,233百万円 |
| 退職給与引当金損金算入限度超過額 | 827百万円 |
| 繰越欠損金 | -百万円 |
| その他 | 5,226百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 33,287百万円 |
2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|---------------------------------|--------|
| 法定実効税率 | 42.0% |
| (調整) | |
| 当行が被合併法人となることから引き継ぐことができない繰越欠損金 | 221.4% |
| その他 | 7.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 171.6% |

1株当たり情報（第95期）

- 1株当たり純資産額 128.55円
1株当たり当期純損失 113.10円

重要な後発事象（第95期）

当行は平成12年1月18日開催の臨時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成12年4月1日付で株式会社大阪銀行（現会社名 株式会社近畿大阪銀行）と合併し、解散いたしました。

重要な会計方針 第80期(平成12年3月期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗替え方式)により行っております。
また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の相場のある転換社債及び株式(各々外国証券を含む)の評価を移動平均法による低価法(洗替え方式)により行っており、これ以外の有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- 減価償却の方法
(1) 動産不動産
建物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。
動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他 税法の定める方法による。
(2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。
また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
(2) 退職給与引当金
自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。
(3) 債権売却損失引当金
株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を動案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 調整年金制度の採用
第33期(昭和41年11月)より、従来の退職金制度に加えて調整年金制度を採用しております。平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は487百万円、償却残余期間は4年11か月であります。
- 適格退職年金制度の採用
第65期(昭和59年9月)より、従来の退職金制度の一部(約60%)について、適格退職年金制度を採用しております。平成12年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は2,122百万円、過去勤務費用の掛金期間は平成11年9月から7年10か月であります。(残存掛金期間は7年3か月であります。)
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

(追加情報)

前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は103,327百万円、負債の部は103,327百万円それぞれ減少しております。

注記事項

貸借対照表関係(第80期)

- 子会社の株式総額 110百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
- 貸出金のうち破綻先債権額は25,780百万円、延滞債権額は50,871百万円であります。
なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金であります。
なお、破綻先債権の未収利息の収益計上基準については、当期から自己査定の結果に基づき、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず、回収見込のないものは不計上としております。また、自己査定の結果に基づく実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金以外の貸出金のうち、延滞債権に該当しない貸出金については3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に含めております。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,194百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,232百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
当期より、自己査定の結果に基づく実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金のうち、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金については貸出条件緩和債権に含めております。この変更による貸出条件緩和債権の増加額は56,603百万円であります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160,078百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 30,407百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,136百万円
コールマネー 10,000百万円
売渡手形 9,300百万円
上記のほか、為替決済、為替スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,755百万円を差し入れております。
- 動産不動産の減価償却累計額 20,337百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約がされた劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。
- 会社が発行する株式の総数
普通株式 730,000千株
優先株式 70,000千株
発行済株式総数
普通株式 326,639千株

損益計算書関係(第80期)

その他の特別損失の主なものは、合併により将来発生が見込まれるシステム関連の廃棄に伴う損失見込額等を合併一時費用として14,257百万円、ノンバンクに対する債権償却として1,224百万円をそれぞれ計上しております。

リース取引関係(第80期)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 動産 | その他 | 合計 |
|------------|-------|-------|-------|
| 取得価額相当額 | 12百万円 | 17百万円 | 30百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 9百万円 | 13百万円 | 22百万円 |
| 期末残高相当額 | 3百万円 | 4百万円 | 8百万円 |
- (注)取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により行っております。
- 未經過リース料期末残高相当額 6百万円 2百万円 8百万円
(注)未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法により行っております。
 - 当期の支払リース料 6百万円
 - 減価償却費相当額 6百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

税効果会計関係（第80期）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	37,994百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	860百万円
有価証券処分損	3,668百万円
繰越欠損金	2,694百万円
その他	1,614百万円
繰延税金資産小計	46,833百万円
評価性引当額	-百万円
繰延税金資産合計	46,833百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異につきましては、財務諸表等規則第8条の第12第3項に基づき、記載を省略しております。

- 当行は、平成12年5月19日開催の取締役会において、平成12年8月下旬を予定として、第三者割当増資の具体的な検討に入ることを決議いたしました。
 - 発行総額 400億円程度（予定）
 - 発行価格 未定（ただし、発行価格決定日の前営業日における大阪証券取引所の終値または当該決定日までの一定期間（1か月以内の任意の期間）における大阪証券取引所の終値の平均価額に0.95～1.00を乗じたものとする予定であります。）
 - 払込期日 未定（平成12年8月下旬を予定）
 - 募集の方法 当行の主な株主及び取引先に対する第三者割当増資
 - 発行登録の概要
 - 募集有価証券の種類 株式
 - 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで（平成12年5月27日～平成13年5月26日）
 - 発行予定額 500億円
 - 資金調達の使途 運転資金

1株当たり情報（第80期）

1株当たり純資産額 144.08円
1株当たり当期純損失 29.98円

潜在株式調整後
1株当たり当期純利益 -円

- (注) 1. 1株当たり当期純損失については、期中平均株式数により算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、転換社債等潜在株式がないので、記載しておりません。

3. 当行と株式会社大和銀行は、平成12年5月31日株式会社なみはや銀行との間で「営業譲渡に関する基本合意書」を締結いたしました。

- 営業譲受けに際しての基本的考え
 - 大和銀行グループとして、関西金融界安定のために努力するとの経営方針に則り、本件においてもその役割を積極的に果たしていきます。
 - なみはや銀行のお客さまに大和銀行グループとして、質の高い金融サービスを提供していくことにより、関西経済の発展に貢献していきます。
 - 関西のスーパー・リージョナル・バンク・グループとして、営業基盤の一層の強化を図り、より強固な経営体質を構築していきます。
- 主な基本合意の内容
 - 営業譲渡契約の締結
平成12年7月末日までに締結します。
 - 営業譲渡日
平成13年2月末日を目処とし、協議のうえ決定します。
 - 承継する与信資産額（平成11年12月末現在）
大和銀行グループとして6,482億円。
 - 承継する負債額
預金等の負債については、全て承継します。
 - 再雇用する人員
大和銀行グループとして正行員900人以上、嘱託・パート職員240人以上を再雇用します。
 - 引継ぎ店舗
大和銀行グループとして、現在の店舗（135店舗）のうち、68店以上を店舗のまま承継、その他の店舗は大和銀行グループの近隣の店舗に統合します。
当行は、なみはや銀行の大阪府下の大部分の店舗を承継する予定です。

重要な後発事象（第80期）

- 当行は、平成11年10月19日に株式会社近畿銀行との間で合併契約を締結し、当該合併契約書は平成12年1月18日開催の当行及び株式会社近畿銀行の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。
なお、当行は、当該合併契約書に基づき、平成12年4月1日をもって合併し、株式会社近畿銀行から資産・負債、権利業務及び従業員を引き継ぎ、同日商号を株式会社近畿大阪銀行といたしました。
合併の条件並びに株式会社近畿銀行から承継いたしました資産及び負債（平成12年4月1日現在）等は次のとおりであります。
 - 合併の方法
両行は対等の立場で合併しました。ただし、手続き上、当行が存続会社となり、株式会社近畿銀行は解散しました。
 - 合併に際して発行する株式
額面普通株式 391,415,577株（額面50円）
 - 合併後の状況（平成12年4月1日現在）
 - 商号 株式会社近畿大阪銀行
（英文名では「The Kinki Osaka Bank, Ltd.」となります。）
 - 本店所在地 大阪市中央区城見一丁目4番27号
 - 代表者 頭取 高谷保宏
 - 資本金 58,667百万円
 - 資本準備金 16,489百万円
 - 決算期 3月31日
- 株式会社近畿銀行より引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	141,493	預金	2,238,315
買入金銭債権	2,923	譲渡性預金	9,310
商品有価証券	153	売渡手形	13,100
金銭の信託	1,999	借入金	65,000
有価証券	462,304	外国為替	214
貸出金	1,761,057	その他負債	16,296
外国為替	4,621	退職給与引当金	2,551
その他資産	14,083	債権売却損失引当金	3,551
動産不動産	31,758	特定債務者支援引当金	9,690
繰延税金資産	33,287	支払承諾	44,691
支払承諾見返	44,691		
貸倒引当金	75,762	負債の部合計	2,402,721
資産の部合計	2,422,610	差引正味財産	19,889

主要な業務の状況を示す指標

近畿銀行

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益、業務純益

(単位: 百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	58,750	4,872	63,588	56,757	2,341	59,071
資金調達費用	13,488	4,496	17,950	11,119	2,018	13,110
資金運用収支	45,261	376	45,637	45,637	323	45,961
役務取引等収益	4,096	271	4,368	4,178	258	4,437
役務取引等費用	3,001	88	3,090	3,351	74	3,426
役務取引等収支	1,095	182	1,278	826	184	1,011
その他業務収益	1,644	825	2,470	1,341	432	1,773
その他業務費用	854	0	854	1,362	9	1,372
その他業務収支	789	825	1,615	21	422	401
業務粗利益	47,147	1,384	48,531	46,443	930	47,373
経費	34,652	937	35,590	32,218	603	32,821
一般貸倒引当金繰入額	4,989	7	4,982	361	47	313
業務純益	7,504	453	7,958	13,863	374	14,238
業務粗利益率	2.10	1.87	2.10	2.04	2.42	2.05

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成11年3月期6百万円、平成12年3月期7百万円)を控除して表示しております。
 3 資金運用収益及び資金調達費用の会計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100 (%)

業務純益とは

業務純益は、預金、貸出金や有価証券などの資金の調達、運用にかかわる利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す指標であります。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益、業務純益

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			51			116
	39,165	709	39,823	37,117	1,312	38,312
資金調達費用			51			116
	10,720	450	11,119	6,492	387	6,763
資金運用収支	28,445	258	28,704	30,624	924	31,549
役務取引等収益	3,834	249	4,083	3,714	256	3,970
役務取引等費用	1,882	80	1,963	1,873	73	1,947
役務取引等収支	1,951	168	2,120	1,840	182	2,023
その他業務収益	9,605	99	9,705	1,660	219	1,879
その他業務費用	1,858	-	1,858	1,559	45	1,604
その他業務収支	7,747	99	7,846	100	173	274
業務粗利益	38,144	527	38,671	32,565	1,281	33,847
経費	25,395	1,254	26,649	25,073	1,279	26,352
一般貸倒引当金繰入額	6,816	19	6,835	5,430	19	5,450
業務純益	5,931	746	5,185	12,922	21	12,944
業務粗利益率	2.38	4.66	2.40	2.05	4.45	2.13

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成11年3月期28百万円、平成12年3月期12百万円)を控除して表示しております。
 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100 (%)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

国内業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,239,134 (4,312)	58,750 (33)	2.62	2,275,734 (4,691)	56,757 (27)	2.49
うち貸出金	1,865,108	53,563	2.87	1,822,172	51,409	2.82
商品有価証券	653	1	0.23	305	0	0.23
有価証券	291,973	4,536	1.55	360,781	4,894	1.35
コールローン	39,118	150	0.38	43,635	99	0.22
買入手形	6,257	30	0.48	2,441	0	0.03
預け金	4,790	25	0.52	21,572	62	0.28
資金調達勘定	2,152,463	13,488	0.62	2,231,985	11,119	0.49
うち預金	2,072,119	11,246	0.54	2,146,847	9,025	0.42
譲渡性預金	19,121	133	0.70	16,878	27	0.16
コールマネー	969	5	0.58	2,143	1	0.05
売渡手形	7,619	28	0.38	9,951	6	0.06
コマースナル・ペーパー	279	1	0.62	-	-	-
借入金	48,078	1,146	2.38	52,596	1,132	2.15

(単位：百万円、%)

国際業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	73,961	4,872	6.58	38,363	2,341	6.10
うち貸出金	55,268	3,665	6.63	23,448	1,468	6.26
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	12,718	766	6.02	9,649	532	5.51
コールローン	557	29	5.33	396	20	5.24
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	149	7	5.07	175	3	1.82
資金調達勘定	74,321 (4,312)	4,496 (33)	6.05	38,485 (4,691)	2,018 (27)	5.24
うち預金	69,402	4,219	6.08	33,614	1,887	5.61
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	420	27	6.47	0	0	5.03
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円、%)

合 計	平成11年3月期			平成12年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,308,783	63,588	2.75	2,309,405	59,071	2.55
うち貸出金	1,920,377	57,228	2.98	1,845,621	52,877	2.86
商品有価証券	653	1	0.23	305	0	0.23
有価証券	304,692	5,303	1.74	370,431	5,426	1.46
コールローン	39,675	180	0.45	44,031	120	0.27
買入手形	6,257	30	0.48	2,441	0	0.03
預け金	4,939	32	0.66	21,748	65	0.30
資金調達勘定	2,222,472	17,950	0.80	2,265,778	13,110	0.57
うち預金	2,141,521	15,466	0.72	2,180,462	10,913	0.50
譲渡性預金	19,121	133	0.70	16,878	27	0.16
コールマネー	1,390	32	2.36	2,144	1	0.05
売渡手形	7,619	28	0.38	9,951	6	0.06
コマースナル・ペーパー	279	1	0.62	-	-	-
借入金	48,078	1,146	2.38	52,596	1,132	2.15

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成11年3月期5,920百万円、平成12年3月期7,424百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成11年3月期999百万円、平成12年3月期1,499百万円)及び利息(平成11年3月期6百万円、平成12年3月期7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借間の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

4 合計欄における国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借間の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

国内業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,602,021 (6,335)	39,165 (51)	2.44	1,583,518 (24,498)	37,117 (116)	2.34
うち貸出金	1,287,947	32,992	2.56	1,259,202	31,187	2.47
商品有価証券	1,826	3	0.19	725	2	0.34
有価証券	243,653	5,574	2.28	252,200	5,699	2.25
コールローン	50,395	192	0.38	30,927	11	0.03
買入手形	528	2	0.53	163	0	0.14
預け金	8,146	50	0.62	13,133	14	0.11
資金調達勘定	1,552,653	10,720	0.69	1,533,486	6,492	0.42
うち預金	1,411,161	9,180	0.65	1,446,690	5,541	0.38
譲渡性預金	6,585	47	0.72	6,680	9	0.13
コールマネー	20,193	98	0.48	11,963	11	0.09
売渡手形	35,470	214	0.60	27,630	18	0.06
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	36,194	978	2.70	33,677	888	2.63

(単位：百万円、%)

国際業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,303	709	6.27	28,736	1,312	4.56
うち貸出金	3,681	248	6.73	2,087	130	6.26
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,239	39	3.21	21,349	876	4.10
コールローン	663	33	5.04	540	27	5.14
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	667	38	5.80	20	1	5.82
資金調達勘定	11,473 (6,335)	450 (51)	3.92	28,619 (24,498)	387 (116)	1.35
うち預金	4,805	250	5.21	3,727	164	4.40
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	0	0	4.97	53	3	6.16
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円、%)

合計	平成11年3月期			平成12年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,606,988	39,823	2.47	1,587,755	38,312	2.41
うち貸出金	1,291,628	33,240	2.57	1,261,290	31,318	2.48
商品有価証券	1,826	3	0.19	725	2	0.34
有価証券	244,892	5,614	2.29	273,549	6,575	2.40
コールローン	51,058	226	0.44	31,467	39	0.12
買入手形	528	2	0.53	163	0	0.14
預け金	8,814	89	1.01	13,153	15	0.12
資金調達勘定	1,557,791	11,119	0.71	1,537,607	6,763	0.43
うち預金	1,415,966	9,431	0.66	1,450,418	5,705	0.39
譲渡性預金	6,585	47	0.72	6,680	9	0.13
コールマネー	20,194	98	0.48	12,016	14	0.12
売渡手形	35,470	214	0.60	27,630	18	0.06
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	36,194	978	2.70	33,677	888	2.63

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成11年3月期796百万円、平成12年3月期3,151百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成11年3月期4,165百万円、平成12年3月期2,907百万円)及び利息(平成11年3月期28百万円、平成12年3月期12百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借間の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4 合計欄における国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借間の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	700	2,977	2,277	912	2,905	1,993
うち貸出金	569	1,702	2,271	1,222	932	2,154
商品有価証券	3	1	2	1	0	1
有価証券	464	506	42	933	575	358
コールローン	54	40	14	10	61	51
買入手形	17	11	6	10	20	30
預け金	14	21	7	48	11	37
支払利息	173	1,466	1,293	396	2,765	2,369
うち預金	215	1,065	850	314	2,535	2,221
譲渡性預金	16	-	16	9	97	106
コールマネー	1	1	2	1	5	4
売渡手形	44	27	71	2	24	22
コマーシャル・ペーパー	1	-	1	1	-	1
借入金	51	34	85	97	111	14

(単位：百万円)

国際業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,023	334	3,357	2,259	272	2,531
うち貸出金	1,389	97	1,486	2,052	145	2,197
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,422	229	1,651	177	57	234
コールローン	59	3	62	9	0	9
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	9	4	13	0	4	4
支払利息	2,786	434	3,220	1,879	599	2,478
うち預金	2,230	135	2,365	2,010	322	2,332
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	480	37	443	22	5	27
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

合 計	平成11年3月期			平成12年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	528	5,095	5,623	16	4,533	4,517
うち貸出金	1,269	2,598	3,867	2,185	2,166	4,351
商品有価証券	3	1	2	1	0	1
有価証券	124	1,816	1,692	963	840	123
コールローン	74	122	48	11	71	60
買入手形	17	11	6	10	20	30
預け金	20	40	20	51	18	33
支払利息	187	4,316	4,503	251	5,091	4,840
うち預金	15	3,230	3,215	195	4,748	4,553
譲渡性預金	16	-	16	9	97	106
コールマネー	262	180	442	1	32	31
売渡手形	44	27	71	2	24	22
コマーシャル・ペーパー	1	-	1	1	-	1
借入金	51	34	85	97	111	14

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分してあります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,584	295	1,880	452	1,596	2,048
うち貸出金	2,299	909	3,208	736	1,067	1,804
商品有価証券	3	4	0	2	1	1
有価証券	236	1,053	1,289	196	70	125
コールローン	18	50	32	74	106	180
買入手形	2	-	2	2	0	2
預け金	27	9	36	31	67	36
支払利息	452	2,457	2,909	132	4,095	4,227
うち預金	324	933	1,258	231	3,869	3,638
譲渡性預金	0	11	11	1	39	38
コールマネー	37	7	29	40	47	87
売渡手形	65	10	54	47	148	195
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	9	45	55	68	21	89

(単位：百万円)

国際業務部門	平成11年3月期			平成12年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	293	24	318	1,094	491	603
うち貸出金	155	0	155	107	9	117
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	9	11	21	646	190	836
コールローン	2	2	0	6	0	5
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	5	2	3	38	0	37
支払利息	183	9	193	673	735	62
うち預金	138	39	98	56	30	86
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	39	0	39	3	0	3
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

合 計	平成11年3月期			平成12年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,700	483	2,184	477	1,034	1,511
うち貸出金	2,375	988	3,364	781	1,139	1,921
商品有価証券	3	4	0	2	1	1
有価証券	233	1,034	1,268	657	304	961
コールローン	21	54	33	1,167	1,354	186
買入手形	2	-	2	2	0	2
預け金	82	42	40	44	118	73
支払利息	499	2,587	3,087	144	4,211	4,355
うち預金	356	999	1,356	229	3,955	3,725
譲渡性預金	0	11	11	1	39	38
コールマネー	51	61	9	40	44	84
売渡手形	65	10	54	47	148	195
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	9	45	55	68	21	89

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,096	271	4,368	4,178	258	4,437
うち預金・貸出業務	841	5	847	812	2	815
為替業務	2,079	259	2,339	2,088	249	2,337
証券関連業務	141	-	141	129	-	129
代理業務	768	-	768	872	-	872
保護預り・貸金庫業務	156	-	156	175	-	175
保証業務	40	5	45	30	6	37
役務取引等費用	3,001	88	3,090	3,351	74	3,426
うち為替業務	422	86	508	437	72	510

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益						
外国為替売買益	/	623	623	/	411	411
商品有価証券売買益	2	-	2	1	-	1
国債等債券売却益	1,562	132	1,695	1,214	7	1,221
国債等債券償還益	79	69	148	126	13	139
計	1,644	825	2,470	1,341	432	1,773
その他業務費用						
国債等債券売却損	356	-	356	564	9	574
国債等債券償還損	473	0	474	798	-	798
国債等債券償却	24	-	24	-	-	-
計	854	0	854	1,362	9	1,372
その他業務利益	789	825	1,615	21	422	401

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
給料・手当	15,805	14,574
退職金	443	720
福利厚生費	237	204
減価償却費	1,412	1,242
土地建物機械賃借料	4,580	4,706
営繕費	173	120
消耗品費	633	582
給水光熱費	423	406
旅費	34	29
通信費	488	491
広告宣伝費	674	521
租税公課	1,830	1,783
その他	9,296	8,159
合計	36,034	33,542

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,834	249	4,083	3,714	256	3,970
うち預金・貸出業務	511	-	511	513	-	513
為替業務	2,093	239	2,332	2,061	248	2,310
証券関連業務	148	-	148	128	-	128
代理業務	228	-	228	212	-	212
保護預り・貸金庫業務	105	-	105	105	-	105
保証業務	92	9	102	89	7	97
役務取引等費用	1,882	80	1,963	1,873	73	1,947
うち為替業務	387	80	467	390	73	463

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益						
外国為替売買益	/	99	99	/	219	219
商品有価証券売却益	14	-	14	17	-	17
国債等債券売却益	9,589	-	9,589	1,620	-	1,620
国債等債券償還益	2	-	2	5	-	5
その他	-	-	-	15	-	15
計	9,605	99	9,705	1,660	219	1,879
その他業務費用						
国債等債券売却損	578	-	578	493	-	493
国債等債券償還損	1,279	-	1,279	1,066	45	1,111
国債等債券償却	-	-	-	-	-	-
計	1,858	-	1,858	1,559	45	1,604
その他業務利益	7,747	99	7,846	100	173	274

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
給料・手当	10,979	10,934
退職金	58	72
退職給与引当金繰入	227	229
福利厚生費	146	198
減価償却費	1,068	879
土地建物機械賃借料	2,918	2,847
営繕費	183	180
消耗品費	449	445
給水光熱費	237	227
旅費	23	18
通信費	468	473
広告宣伝費	573	522
租税公課	1,350	1,199
業務委託費	5,521	5,663
その他	2,502	2,531
合計	26,708	26,425

預金に関する指標

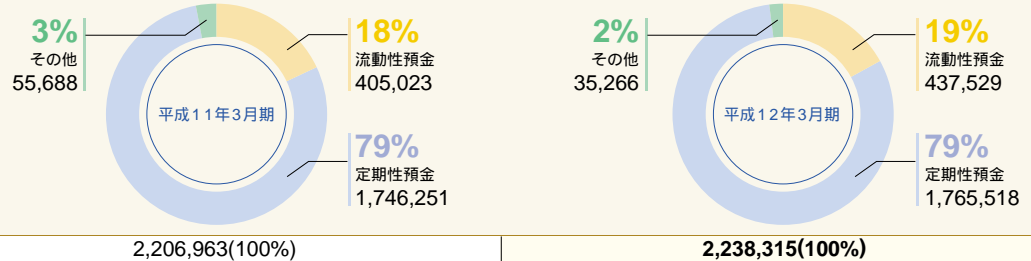
預金科目別残高

(単位：百万円)

		平成11年3月期			平成12年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	405,023	-	405,023	437,529	-	437,529
	うち有利息預金	337,637	-	337,637	348,386	-	348,386
	定期性預金	1,746,251	-	1,746,251	1,765,518	-	1,765,518
	うち固定自由金利定期預金	1,478,639	/	1,478,639	1,507,573	/	1,507,573
	変動自由金利定期預金	179,780	/	179,780	179,135	/	179,135
	その他	12,363	43,324	55,688	17,472	17,794	35,266
	合計	2,163,638	43,324	2,206,963	2,220,520	17,794	2,238,315
譲渡性預金		17,470	-	17,470	9,310	-	9,310
総合計		2,181,108	43,324	2,224,433	2,229,830	17,794	2,247,625

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

期末残高構成比
(譲渡性預金を除く)



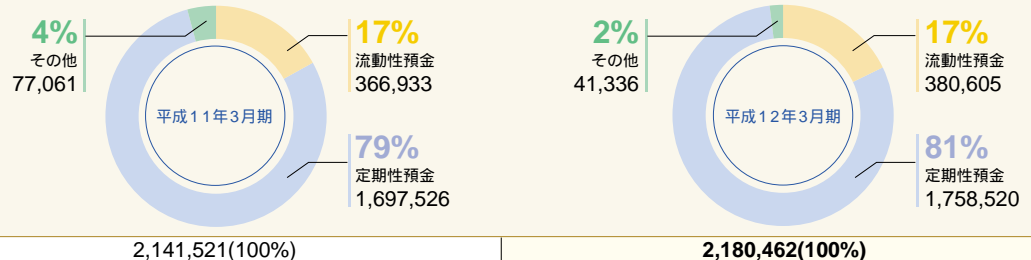
預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成11年3月期			平成12年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	366,933	-	366,933	380,605	-	380,605
	うち有利息預金	311,353	-	311,353	325,136	-	325,136
	定期性預金	1,697,526	-	1,697,526	1,758,520	-	1,758,520
	うち固定自由金利定期預金	1,463,592	/	1,463,592	1,493,406	/	1,493,406
	変動自由金利定期預金	140,210	/	140,210	181,742	/	181,742
	その他	7,659	69,402	77,061	7,722	33,614	41,336
	合計	2,072,119	69,402	2,141,521	2,146,847	33,614	2,180,462
譲渡性預金		19,121	-	19,121	16,878	-	16,878
総合計		2,091,240	69,402	2,160,642	2,163,726	33,614	2,197,340

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

平均残高構成比
(譲渡性預金を除く)



預金科目別残高

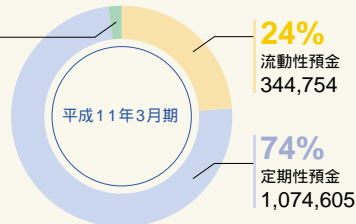
(単位：百万円)

		平成11年3月期			平成12年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	344,754	-	344,754	372,409	-	372,409
	うち有利利息預金	288,363	-	288,363	306,625	-	306,625
	定期性預金	1,074,605	-	1,074,605	1,071,655	-	1,071,655
	うち固定自由金利定期預金	1,052,724	/	1,052,724	1,050,059	/	1,050,059
	変動自由金利定期預金	1,053	/	1,053	803	/	803
	その他	13,832	23,467	37,299	12,765	23,258	36,024
	合計	1,433,192	23,467	1,456,659	1,456,830	23,258	1,480,089
譲渡性預金		28,400	-	28,400	5,000	-	5,000
	総合計	1,461,592	23,467	1,485,059	1,461,830	23,258	1,485,089

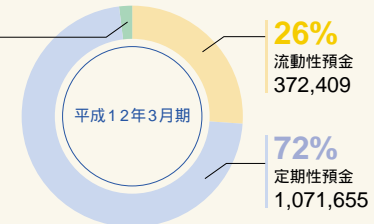
(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

期末残高構成比
(譲渡性預金を除く)

2%
その他
37,299



2%
その他
36,024



合計 1,456,659(100%)

合計 1,480,089(100%)

預金科目別平均残高

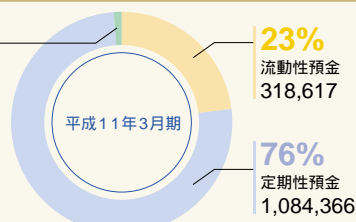
(単位：百万円)

		平成11年3月期			平成12年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	318,617	-	318,617	345,255	-	345,255
	うち有利利息預金	267,990	-	267,990	292,572	-	292,572
	定期性預金	1,084,366	-	1,084,366	1,093,995	-	1,093,995
	うち固定自由金利定期預金	1,063,408	/	1,063,408	1,073,379	/	1,073,379
	変動自由金利定期預金	1,147	/	1,147	924	/	924
	その他	8,177	4,805	12,982	7,439	3,727	11,166
	合計	1,411,161	4,805	1,415,966	1,446,690	3,727	1,450,418
譲渡性預金		6,585	-	6,585	6,680	-	6,680
	総合計	1,417,746	4,805	1,422,551	1,453,371	3,727	1,457,098

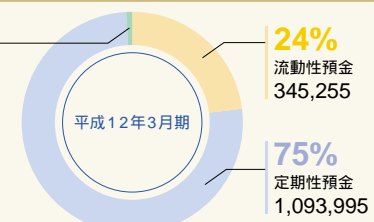
(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出してあります。

平均残高構成比
(譲渡性預金を除く)

1%
その他
12,982



1%
その他
11,166



合計 1,415,966(100%)

合計 1,450,418(100%)

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期	平成12年3月期
個人 (構成比)	1,730,700 (78.4)	1,769,098 (79.0)
法人 (構成比)	360,807 (16.3)	378,046 (16.9)
その他 (構成比)	115,456 (5.3)	91,170 (4.1)
合計 (構成比)	2,206,963 (100.0)	2,238,315 (100.0)

(注)()は構成比であります。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
財形貯蓄	3,031	2,868

1店舗及び従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
1店舗当たり預金残高 (営業店舗数)	21,596 (103)	22,253 (101)
従業員1人当たり預金残高 (従業員数)	1,028 (2,163)	1,087 (2,067)

(注) 1 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2 店舗数には出張所を含んでおりません。
3 従業員数は出向者を除く期中平均人員を記載しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成11年3月期							
定期預金	491,828	251,609	585,273	111,497	211,696	6,706	1,658,613
うち固定自由金利定期預金	490,681	250,445	579,057	98,284	53,513	6,657	1,478,639
うち変動自由金利定期預金	953	1,164	6,216	13,213	158,183	49	179,780
うちその他	194	-	-	-	-	-	194
平成12年3月期							
定期預金	500,012	284,042	635,621	190,120	73,683	3,381	1,686,861
うち固定自由金利定期預金	496,612	277,725	633,149	55,844	40,860	3,381	1,507,573
うち変動自由金利定期預金	3,247	6,316	2,471	134,276	32,823	-	179,135
うちその他	152	-	-	-	-	-	152

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期	平成12年3月期
個人	959,973	968,528
(構成比)	(65.9)	(65.5)
法人	428,042	431,190
(構成比)	(29.4)	(29.1)
その他	68,642	80,370
(構成比)	(4.7)	(5.4)
合計	1,456,659	1,480,089
(構成比)	(100.0)	(100.0)

(注)()は構成比であります。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
財形預金	6,289	6,142
財形年金預金	1,889	1,761
財形住宅預金	1,001	869

1店舗及び従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
1店舗当たり預金残高	20,916	20,916
(営業店舗数)	(71)	(71)
従業員1人当たり預金残高	1,032	1,022
(従業員数)	(1,438)	(1,453)

(注) 1 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2 店舗数には出張所を含んでおりません。
3 従業員数は出向者を除く期中平均人員を記載しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成11年3月期							
定期預金	413,946	202,142	330,460	46,701	18,374	1,650	1,013,275
うち固定自由金利定期預金	413,385	202,136	330,179	45,966	18,342	1,650	1,011,660
うち変動自由金利定期預金	0	6	280	734	31	-	1,053
うちその他	561	-	-	-	-	-	561
平成12年3月期							
定期預金	406,330	209,538	343,503	26,205	21,543	1,663	1,008,784
うち固定自由金利定期預金	405,677	209,341	343,389	26,176	21,329	1,663	1,007,577
うち変動自由金利定期預金	248	196	114	29	213	-	803
うちその他	403	-	-	-	-	-	403

貸出金に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	248,576	24,108	272,684	192,709	7,321	200,031
証書貸付	1,387,419	3,587	1,391,007	1,367,868	2,325	1,370,194
当座貸越	147,439	-	147,439	128,085	-	128,085
割引手形	68,413	-	68,413	62,746	-	62,746
合計	1,851,849	27,695	1,879,545	1,751,410	9,647	1,761,057

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	229,470	50,302	279,772	251,478	20,508	271,987
証書貸付	1,353,248	4,966	1,358,214	1,373,954	2,940	1,376,894
当座貸越	203,329	-	203,329	130,552	-	130,552
割引手形	79,060	-	79,060	66,187	-	66,187
合計	1,865,108	55,268	1,920,377	1,822,172	23,448	1,845,621

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

		平成11年3月期	平成12年3月期
総貸出残高(A)	貸出先数 金額	143,928 1,879,184	136,006 1,760,767
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数 金額	143,589 1,713,039	135,830 1,660,763
(B)	貸出先数	99.76	99.87
(A)	金額	91.16	94.32

(注) 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。なお、平成11年12月に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により、平成12年3月期の「中小企業等貸出金残高」及び「中小企業等貸出先数」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ52,999百万円、133件増加しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期		平成12年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	786,400	41.84	787,617	44.72
運転資金	1,093,145	58.16	973,440	55.28
合計	1,879,545	100.00	1,761,057	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
	平成11年3月期						
貸出金	352,641	175,523	284,094	129,153	790,694	147,439	1,879,545
うち変動金利	/	97,397	222,989	84,890	640,892	93,273	/
うち固定金利	/	78,126	61,104	44,262	149,801	54,166	/
平成12年3月期							
貸出金	351,137	169,739	291,754	120,096	700,244	128,085	1,761,057
うち変動金利	/	99,957	233,371	78,008	530,764	77,662	/
うち固定金利	/	69,781	58,382	42,088	169,480	50,423	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金科目別残高

(単位: 百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	199,584	2,713	202,297	172,553	809	173,363
証書貸付	868,000	318	868,319	847,856	165	848,021
当座貸越	146,894	-	146,894	144,177	-	144,177
割引手形	73,339	-	73,339	70,099	-	70,099
合計	1,287,819	3,032	1,290,851	1,234,688	974	1,235,662

貸出金科目別平均残高

(単位: 百万円)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	207,930	2,738	210,668	190,033	1,857	191,891
証書貸付	836,516	942	837,459	861,065	230	861,295
当座貸越	162,889	-	162,889	139,305	-	139,305
割引手形	80,612	-	80,612	68,798	-	68,798
合計	1,287,947	3,681	1,291,628	1,259,202	2,087	1,261,290

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位: 百万円、%)

		平成11年3月期	平成12年3月期
総貸出残高(A)	貸出先数	72,663	69,077
	金額	1,290,575	1,235,514
中小企業等貸出残高(B)	貸出先数	72,372	68,899
	金額	1,130,550	1,113,967
(B)	貸出先数	99.59	99.74
(A)	金額	87.60	90.16

(注) 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引助定を含んでおりません。中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。なお、平成11年12月に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により、平成12年3月期の「中小企業等貸出金残高」及び「中小企業等貸出先数」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ51,671百万円、98件増加しております。

貸出金用途別残高

(単位: 百万円、%)

	平成11年3月期		平成12年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	516,797	40.04	507,396	41.06
運転資金	774,054	59.96	728,266	58.94
合計	1,290,851	100.00	1,235,662	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
	平成11年3月期						
貸出金	339,847	116,375	130,293	90,613	466,825	146,894	1,290,851
うち変動金利	/	82,166	105,166	36,289	335,769	47,395	/
うち固定金利	/	34,209	25,126	54,324	131,055	99,499	/
平成12年3月期							
貸出金	303,558	109,632	145,635	89,551	443,106	144,177	1,235,662
うち変動金利	/	73,935	123,447	32,545	318,531	42,671	/
うち固定金利	/	35,696	22,187	57,006	124,574	101,506	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)						
製造業	7,182	267,912	14.25	6,724	244,136	13.87
農業	56	779	0.04	42	601	0.03
林業	2	179	0.01	2	241	0.01
漁業	7	878	0.05	5	792	0.05
鉱業	9	513	0.03	7	399	0.02
建設業	5,445	138,469	7.37	5,387	134,908	7.66
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信	763	30,030	1.60	709	29,443	1.67
卸売・小売業・飲食店	9,899	281,507	14.98	9,317	266,507	15.14
金融・保険業	67	75,309	4.01	52	43,388	2.47
不動産業	3,171	282,027	15.01	2,986	247,812	14.07
サービス業	4,598	211,387	11.25	4,415	196,906	11.18
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	112,729	590,189	31.40	106,360	595,632	33.83
計	143,928	1,879,184	100.00	136,006	1,760,767	100.00
特別国際金融取引勘定分						
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	1	361	100.00	1	289	100.00
計	1	361	100.00	1	289	100.00
合計	143,929	1,879,545	/	136,007	1,761,057	/

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
有価証券	9,210	5,178
債権	93,376	88,541
不動産	754,362	755,548
計	856,950	849,268
保証	621,968	608,267
信用	400,626	303,521
合計	1,879,545	1,761,057
(うち劣後特約貸出金)	(3,000)	(-)

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
有価証券	2	0
債権	1,229	1,141
不動産	10,778	9,695
計	12,010	10,838
保証	3,982	4,112
信用	34,928	29,740
合計	50,922	44,691

1店舗及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
1店舗当たり貸出金	18,248	17,436
(営業店舗数)	(103)	(101)
従業員1人当たり貸出金	868	851
(従業員数)	(2,163)	(2,067)

(注)1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

預貸率

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	1,851,849	27,695	1,879,545	1,751,410	9,647	1,761,057
預金(B)	2,181,108	43,324	2,224,433	2,229,830	17,794	2,247,625
預貸率(A)/(B)	84.90	63.92	84.49	78.54	54.21	78.35
期中平均	89.18	79.63	88.87	84.21	69.75	83.99

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成11年3月期		平成12年3月期	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	7,276	4,982	7,590	313
個別貸倒引当金	73,130	18,686	68,095	5,035
特定海外債権引当勘定	-	-	76	76
合計	80,406	23,668	75,762	4,644

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
貸出金償却額	122	853

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)						
製造業	3,448	221,283	17.15	3,442	218,100	17.65
農業	8	325	0.03	7	282	0.02
林業	1	13	0.00	-	-	-
漁業	1	98	0.01	1	26	0.00
鉱業	4	184	0.01	-	-	-
建設業	1,147	59,775	4.63	1,318	61,693	4.99
電気・ガス・熱供給・水道業	110	2,187	0.17	116	1,894	0.15
運輸・通信	252	18,721	1.45	273	18,486	1.50
卸売・小売業・飲食店	3,519	172,545	13.37	3,524	167,852	13.59
金融・保険業	54	49,106	3.80	51	48,832	3.95
不動産業	615	190,500	14.76	660	194,566	15.75
サービス業	2,995	197,439	15.30	2,893	154,779	12.53
地方公共団体	2	14,023	1.09	2	14,529	1.18
その他	60,507	364,370	28.23	56,790	354,469	28.69
計	72,663	1,290,575	100.00	69,077	1,235,514	100.00
特別国際金融取引勘定分						
金融機関	2	185	67.26	2	72	48.74
その他	1	90	32.74	1	76	51.26
計	3	276	100.00	3	148	100.00
合計	72,666	1,290,851	/	69,080	1,235,662	/

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
有価証券	5,760	5,617
債権	75,822	79,107
不動産	295,480	273,609
計	377,064	358,334
保証	443,028	452,738
信用	470,758	424,589
合計	1,290,851	1,235,662
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
有価証券	236	349
債権	31,404	27,591
商品	52	46
不動産	8,675	8,039
計	40,369	36,026
保証	5,819	5,423
信用	17,529	15,498
合計	63,718	56,949

1店舗及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
1店舗当たり貸出金 (営業店舗数)	18,181 (71)	17,403 (71)
従業員1人当たり貸出金 (従業員数)	897 (1,438)	850 (1,453)

(注)1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

特定海外債権残高

平成11年3月期末、平成12年3月期末とも該当ありません。

預貸率

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	1,287,819	3,032	1,290,851	1,234,688	974	1,235,662
預金(B)	1,461,592	23,467	1,485,059	1,461,830	23,258	1,485,089
預貸率(A)/(B)	88.11	12.92	86.92	84.46	4.18	83.20
期中平均	90.84	76.60	90.79	86.64	56.00	86.56

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成11年3月期		平成12年3月期	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	9,805	6,835	4,355	5,450
個別貸倒引当金	76,145	25,710	98,972	22,827
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	85,950	32,546	103,327	17,376

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
貸出金償却額	274	1,449

リスク管理債権額（単体ベース）

（単位：百万円）

	平成11年3月期	平成12年3月期
	残高	残高
破綻先債権額	34,881	29,897
延滞債権額	58,634	98,734
3ヵ月以上延滞債権額	20,798	12,626
貸出条件緩和債権額	38,434	38,863
リスク管理債権額	152,749	180,121

（注）1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則の
資産査定基準に基づく債権額（単体ベース）

（単位：百万円）

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	破産更生債権及びこれに準ずる債権	危険債権	要管理債権	破産更生債権及びこれに準ずる債権	危険債権	要管理債権
債権残高（A）	90,982	72,898	22,754	92,959	65,921	30,078
一般担保・保証等保全額（B）	38,059	36,697	10,964	44,052	38,528	16,950
貸倒引当金（C）	52,922	20,208	1,152	48,907	19,188	1,942
保全率（B）+（C）/（A）	100.0%	78.1%	53.2%	100.0%	87.6%	62.8%
上記債権合計	186,634	保全率	85.7%	188,959	保全率	89.7%

（注）1 上記金額は、貸出金のほか外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額であります。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」とは計上の基準が異なります。
 2 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更正、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 3 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権であります。
 4 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

リスク管理債権額（単体ベース）

（単位：百万円）

	平成11年3月期	平成12年3月期
	残高	残高
破綻先債権額	30,996	25,780
延滞債権額	45,312	50,871
3ヵ月以上延滞債権額	12,291	10,194
貸出条件緩和債権額	16,749	73,232
リスク管理債権額	105,348	160,078

- （注）1 破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則の
資産査定基準に基づく債権額（単体ベース）

（単位：百万円）

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	破産更生債権及びこれに準ずる債権	危険債権	要管理債権	破産更生債権及びこれに準ずる債権	危険債権	要管理債権
債権残高（A）	88,686	84,689	7,633	72,468	87,034	18,431
一般担保・保証等保全額（B）	37,195	50,089	4,734	22,352	44,427	8,805
貸倒引当金（C）	51,491	24,220	434	50,116	35,839	1,698
保全率（B）+（C）/（A）	100.0%	87.7%	67.7%	100.0%	92.2%	56.9%
上記債権合計	181,008	保全率	92.9%	177,933	保全率	91.7%

- （注）1 上記金額は、貸出金のほか外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額であります。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」とは計上の基準が異なります。
 2 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 3 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権であります。
 4 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

有価証券に関する指標

有価証券残高・平均残高

(単位: 百万円、%)

	期末残高						平均残高					
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計	
	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3
国債	73,514	248,203	-	-	73,514 (22.8%)	248,203 (51.6%)	71,510	123,333	-	-	71,510 (23.5%)	123,333 (33.3%)
地方債	2,845	2,194	-	-	2,845 (0.9%)	2,194 (0.5%)	1,352	3,094	-	-	1,352 (0.4%)	3,094 (0.8%)
社債	126,427	127,942	-	-	126,427 (38.4%)	127,942 (26.6%)	111,401	132,214	-	-	111,401 (36.6%)	132,214 (35.7%)
株式	92,605	40,025	-	-	92,605 (28.8%)	40,025 (8.3%)	94,318	89,824	-	-	94,318 (30.9%)	89,824 (24.3%)
その他の証券	9,698	7,655	10,242	6,538	19,940 (6.2%)	14,194 (2.9%)	13,391	12,315	12,718	9,649	26,110 (8.6%)	21,964 (5.9%)
うち外国債券	/	/	10,241	6,537	10,241 (3.2%)	6,537 (1.4%)	/	/	12,718	9,648	12,718 (4.2%)	9,648 (2.6%)
うち外国株式	/	/	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	/	/	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)
貸付有価証券	5,996	48,777	-	-	5,996 (1.9%)	48,777 (10.1%)	-	-	-	-	- (-%)	- (-%)
合計	311,086	474,800	10,242	6,538	321,329 (100.0%)	481,338 (100.0%)	291,973	360,781	12,718	9,649	304,692 (100.0%)	370,431 (100.0%)

(注) 1 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2 合計欄の()は構成比であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成11年3月期								平成12年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	14,732	21,164	20,561	9,494	7,560	-	-	73,514	138,274	19,032	50,446	35,048	5,402	-	-	248,203
地方債	119	425	59	-	2,241	-	-	2,845	285	129	-	9	1,769	-	-	2,194
社債	19,393	70,617	25,480	8,380	2,352	203	-	126,427	67,807	21,872	29,965	6,577	1,516	203	-	127,942
株式	/	/	/	/	/	/	92,605	92,605	/	/	/	/	/	/	40,025	40,025
その他の証券	1,769	6,628	617	960	1,881	479	7,604	19,940	2,859	1,232	1,073	314	-	-	8,714	14,194
うち外国債券	1,269	5,111	617	960	284	-	1,999	10,241	2,859	530	1,073	314	-	-	1,759	6,537
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0
貸付有価証券	-	5,996	-	-	-	-	-	5,996	1,300	-	-	-	-	-	47,477	48,777

(注) 自己株式は「株式」に含めて記載しております。

預証率

(単位: 百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	311,086	10,242	321,329	474,800	6,538	481,338
預金(B)	2,181,108	43,324	2,224,433	2,229,830	17,794	2,247,625
預証率(A)/(B)	14.26	23.64	14.44	21.29	36.74	21.41
期中平均	13.96	18.32	14.10	16.67	28.70	16.85

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

投資信託の窓口販売

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
投資信託	80	1,070
合計	80	1,070

(注) 投資信託の窓口販売は平成10年12月より取り扱いを開始しております。

商品有価証券(公共債ディーリング)売買高

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
商品国債	24,095	12,756
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
合計	24,095	12,756

公共債の引受額

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
国債	7,577	8,001
地方債・政府保証債	8,640	5,983
合計	16,217	13,984

商品有価証券(公共債ディーリング)平均残高

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
商品国債	653	305
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
貸付商品債券	-	-
合計	653	305

公共債の窓口販売

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
国債	42	105
地方債・政府保証債	-	-
合計	42	105

(注) 公共債ディーリング以外に商品有価証券の取り扱いはありません。

有価証券残高・平均残高

(単位：百万円、%)

	期末残高						平均残高					
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計	
	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3	11/3	12/3
国債	55,580	16,934	-	-	55,580 (24.9%)	16,934 (5.5%)	69,077	24,938	-	-	69,077 (28.2%)	24,938 (8.1%)
地方債	4,455	4,203	-	-	4,455 (2.0%)	4,203 (1.4%)	1,688	5,499	-	-	1,688 (0.7%)	5,499 (2.0%)
社債	111,068	182,321	-	-	111,068 (48.8%)	182,321 (58.1%)	104,495	167,811	-	-	104,495 (42.6%)	167,811 (61.3%)
株式	48,694	46,778	-	-	48,694 (21.8%)	46,778 (15.1%)	64,054	45,251	-	-	64,054 (26.2%)	45,251 (16.6%)
その他の証券	2,189	3,665	1,213	32,137	3,402 (1.5%)	35,802 (11.6%)	4,338	3,543	1,239	21,349	5,578 (2.3%)	24,892 (9.1%)
うち外国債券	/	/	1,100	32,136	1,100 (0.5%)	32,136 (10.4%)	/	/	1,100	21,349	1,100 (0.3%)	21,349 (7.8%)
うち外国株式	/	/	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	/	/	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)
貸付有価証券	-	22,707	-	-	- (-%)	22,707 (7.3%)	-	5,156	-	-	- (-%)	5,156 (1.9%)
合計	221,988	276,611	1,213	32,137	223,202 (100.0%)	308,748 (100.0%)	243,653	252,200	1,239	21,349	244,892 (100.0%)	273,549 (100.0%)

(注) 1 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
2 合計欄の()は構成比であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期								平成12年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	48,774	27	-	-	6,778	-	-	55,580	10,027	-	-	-	6,907	-	-	16,934
地方債	-	-	1	-	4,453	-	-	4,455	-	-	1	-	4,201	-	-	4,203
社債	21,616	79,062	8,642	449	1,298	-	-	111,068	33,205	130,933	16,755	81	1,345	-	-	182,321
株式	/	/	/	/	/	/	48,694	48,694	/	/	/	/	/	/	46,778	46,778
その他の証券	224	1,956	456	464	-	-	3,402	800	99	2,960	11,774	11,139	430	8,597	35,802	
うち外国債券	-	800	-	-	-	-	1,100	800	99	2,960	11,774	11,139	430	4,932	32,136	
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	-	-	-	-	-	0	0	
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	22,707	-	-	-	-	-	22,707	

(注) 自己株式は「株式」に含めて記載しております。

預証率

(単位：百万円、%)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	221,988	1,213	223,202	276,611	32,137	308,748
預金(B)	1,461,592	23,467	1,485,059	1,461,830	23,257	1,485,089
預証率(A)/(B)	15.18%	5.17%	15.02%	18.92%	138.17%	20.78%
期中平均	17.18%	25.79%	17.21%	17.35%	572.76%	18.77%

(注) 預金には譲渡性預金を含んであります。

投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
投資信託	31	682
合計	31	682

(注) 投資信託の窓口販売は平成10年12月より取り扱いを開始しております。

商品有価証券(公共債ディーリング)売買高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
商品国債	621,923	7,707
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
合計	621,923	7,707

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
国債	8,443	8,296
地方債・政府保証債	4,079	4,878
合計	12,522	13,174

商品有価証券(公共債ディーリング)平均残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
商品国債	1,826	725
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
貸付商品債券	-	-
合計	1,826	725

公共債の窓口販売

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
国債	38	83
地方債・政府保証債	-	-
合計	38	83

(注) 公共債ディーリング以外に商品有価証券の取り扱いはありません。

有価証券の時価等

(単位：百万円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券 債券	11,367	11,322	44	114	159	4,279	4,085	193	-	193
株式	89,121	73,689	15,432	3,060	18,493	34,844	27,766	7,078	1,865	8,943
(うち自己株式)	(0)	(0)	(0)	(0)	(-)	(1)	(2)	(0)	(0)	(-)
その他	5,198	4,388	810	54	864	49,809	38,661	11,148	1,121	12,269
小計	105,687	89,400	16,287	3,229	19,517	88,933	70,513	18,420	2,986	21,407
合 計	105,687	89,400	16,287	3,229	19,517	88,933	70,513	18,420	2,986	21,407

(注) 1 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。ただし、上場債券の時価は、主として日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券 債券	87	87	0	0	0	143	143	0	0	0
有価証券 債券	161,507	161,365	141	1,380	1,521	163,023	163,683	659	965	305
株式	251	329	77	149	71	2,735	3,081	346	428	82
その他	12,749	8,278	4,471	46	4,517	10,368	8,261	2,107	89	2,197
小計	174,508	169,973	4,535	1,575	6,110	176,128	175,027	1,101	1,484	2,585
合 計	174,596	170,061	4,535	1,575	6,110	176,271	175,170	1,101	1,484	2,585

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっております。
3 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
商品有価証券 残存償還期間1年以内の公募非上場債券	67	10
有価証券 公募債以外の内国非上場債券	7,504	5,334
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	28,404	205,703
内国債以外の非上場債券	1,492	1,492
非上場株式	3,231	2,445
クローズド期間中の投資信託受益証券	500	-

金銭の信託の時価等

(単位：百万円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	1,000	1,050	50	50	-	1,999	1,999	-	-	-

(注) 本表記載の金銭の信託はバスケット方式低価法により評価しております。
時価等の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。
1 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

デリバティブ情報

1 取引の状況に関する事項

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

(1) デリバティブ取引について

デリバティブ取引は金利や為替の変動リスクを回避し、有効かつ効率的な運用調達を行う手段として有効なものです。しかし市場価格の変動により大きな損益が発生する場合もあり、リスクを十分に把握する必要があります。この点を十分認識し、デリバティブ取引を適切に活用、管理していくことが重要であります。

(2) 当行のデリバティブ取引について

当行のデリバティブ取引は、貸出や保有債券に対する金利リスク等のヘッジやお客さまとの取引に基づくものであります。

(3) 取引の内容

金利及び通貨スワップ取引 貸出、債券の金利リスクのヘッジ分
先物外国為替取引 お客さまの外貨預金、インバクトローン、または輸出入取引に伴う為替予約及びヘッジ分
その他の金融派生商品取引(債券先物取引) 債券の金利リスクヘッジ分

(4) リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、売買の約定を行うフロントオフィス部門と資金・証券等の受け渡しを行うバックオフィス部門を分離することによる相互牽制、デリバティブ取引から生ずる市場リスク、信用リスク等のリスクの所在を的確に認識し、量的に計測することによるリスク量の適正管理、日次ベース・月次ベースの報告体制を確立し、経営者がデリバティブ取引における内容を正確に判断できる体制を各々としております。

想定元本額とは、デリバティブ取引において、受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。例えば、金利スワップのような取引においては、元本部分の受け渡しは発生せず、元本は利息金額を決定するために使われるのでこのように呼んでおります。

有価証券の時価等

(単位：百万円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券 債券	34,081	33,901	180	79	259	5,717	5,537	180	38	219
株式	43,497	43,742	245	1,308	1,062	38,584	37,623	960	3,795	4,755
(うち自己株式)	(0)	(0)	(0)	(0)	(-)	(1)	(1)	(0)	(-)	(0)
その他	-	-	-	-	-	3,116	3,113	3	23	27
小計	77,579	77,643	64	1,387	1,322	47,418	46,274	1,144	3,857	5,002
合 計	77,579	77,643	64	1,387	1,322	47,418	46,274	1,144	3,857	5,002

(注) 1 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。
 なお、上場債券の時価は、主として日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 2 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券 債券	510	512	1	2	0	777	779	1	2	0
有価証券 債券	89,408	86,017	3,391	264	3,656	148,620	151,370	2,750	2,887	137
株式	1,210	1,048	161	34	196	1,325	1,689	364	403	39
その他	1,695	1,729	33	58	24	2,382	2,714	331	342	10
小計	92,314	88,795	3,519	357	3,877	152,328	155,774	3,446	3,634	187
合 計	92,825	89,307	3,517	359	3,877	153,106	156,553	3,447	3,636	188

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、外国証券については流通価格等によっております。
 3 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
	商品有価証券 残存償還期間1年以内の公募非上場債券	103
有価証券 公募債以外の内国非上場債券	6,968	6,357
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	40,646	65,472
内国債以外の非上場債券	1,100	28,920
非上場株式	3,986	6,867
うち非上場の関係会社株式	131	131
クローズド期間中の投資信託受益証券	-	-

金銭の信託の時価等

(単位：百万円)

	平成11年3月期					平成12年3月期				
	貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	2,907	2,907	-	-	-	2,907	2,907	-	-	-

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 1 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 2 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

デリバティブ情報

1 取引の状況に関する事項

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

(1) 取引の内容

- ・ 金銭関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引(取引所・店頭)
- ・ 通貨関連取引：通貨スワップ、為替予約取引、通貨オプション取引(店頭)
- ・ 株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・ 債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

- ・ デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・ トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲で行うことを主な方針として取組んでいます。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と本質的に同じであると認識しております。その中で、当行としてはマーケットリスクに重点を置きリスク管理を行っております。(なお、信用リスク相当額は345百万円となっております。)信用リスクにつきましては、オリジナルエクスポージャー方式及びカレント・エクスポージャー方式によりリスク量を把握しております。金利スワップ取引につきましては、オンバランスの資産・負債の市場リスク管理に利用しておりますが、リスク量は資産・負債構造の分析を適宜行い調整しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の拡大に伴い、近年その銀行収益に及ぼす影響も大きくなってきております。当行としても、全行的な観点、統合されたリスクの観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンを心がけ、それに見合う十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた社内規定を取締役会にて制定し、市場リスク限度額の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈によって齟齬が生じることのないよう明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としています。トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引及び商品のマーケットリスクと統合して管理しております。当該リスクの内容につきましては月次で経営会議役員及び経営会議への付議・諮問機関であるALM委員会(毎月開催、ALM担当経営会議役員を含む関連部長で構成)に報告し、またデリバティブ取引全般の運用成果及び運用手法等につきましては、ALM委員会に四半期ベースで報告を行い、全行的スタンスで運用手法等の検討を行っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

	平成11年3月期				平成12年3月期					
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益		
取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
	金利オプション		コール	-	-	-	-	-		
		売建		(-)	-	(-)	-	-		
			プット	-	-	-	-	-		
		買建		(-)	-	(-)	-	-		
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-		
		受取変動・支払固定	58,093	42,933	56,654	1,438	49,721	35,932	49,071	650
		受取変動・支払変動	20,000	20,000	19,787	212	20,000	-	19,960	39
	金利オプション		コール	-	-	-	-	-	-	
		売建		(-)	-	(-)	-	-	-	
			プット	-	-	-	-	-	-	
		買建		(-)	-	(-)	-	-	-	
	その他		コール	-	-	-	-	-	-	
		売建		(-)	-	(-)	-	-	-	
			プット	-	-	-	-	-	-	
買建			(-)	-	(-)	-	-	-		
合 計		/	/	/	1,650	/	/	/	689	

(注)1 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。
2 ()内は貸借対照表に計上した、オプション料であります。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成11年3月期				平成12年3月期			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
うち米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
うち英ポンド	-	-	-	-	-	-	-	-
うち独マルク	-	-	-	-	-	-	-	-
うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書上に計上しておりますので、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関係のデリバティブ取引の契約額等は下記の通りであります。

(単位：百万円)

	平成11年3月期		平成12年3月期		
	契約額等	うち1年超	契約額等	うち1年超	
取引所	通貨先物	売建	-	-	
		買建	-	-	
	通貨オプション		コール	-	-
		売建		(-)	(-)
			プット	-	-
		買建		(-)	(-)
店頭	為替予約	売建	26,545	9,415	
		買建	25,440	8,704	
	通貨オプション		コール	-	-
		売建		(-)	(-)
			プット	-	-
		買建		(-)	(-)
	その他		コール	-	-
		売建		(-)	(-)
			プット	-	-
		買建		(-)	(-)

(注)()内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3)株式関連取引 平成11年3月期、平成12年3月期とも該当ありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成11年3月期				平成12年3月期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	売建	コール	(-)	-	-	(-)	-	-
			プット	(-)	-	-	(-)	-	-
		買建	コール	(-)	-	-	(-)	-	-
			プット	(-)	-	-	(-)	-	-
	店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-
			買建	-	-	-	-	-	-
金利スワップ		受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	42	42	1	1	16	0	
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	
金利オプション		売建	コール	(-)	-	-	(-)	-	
			プット	(-)	-	-	(-)	-	
		買建	コール	(-)	-	-	(-)	-	
			プット	(-)	-	-	(-)	-	
その他		売建	(-)	-	-	(-)	-		
		買建	(-)	-	-	(-)	-		
合 計			/	/	/	1	/	/	/

(注) 1 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2 () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。
3 金利スワップ契約の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

残存期間	平成11年3月期			平成12年3月期		
	1年以下	1年超 3年以下	3年超	1年以下	1年超 3年以下	3年超
受取側固定スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-
平均受取固定金利 (%)	-	-	-	-	-	-
平均支払変動金利 (%)	-	-	-	-	-	-
支払側固定スワップ想定元本	-	42	-	16	-	-
平均支払固定金利 (%)	-	9.21	-	9.21	-	-
平均受取変動金利 (%)	-	5.03	-	6.04	-	-
受取変動・支払変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-
平均受取変動金利 (%)	-	-	-	-	-	-
平均支払変動金利 (%)	-	-	-	-	-	-
合 計	-	42	-	16	-	-

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成11年3月期				平成12年3月期			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
通貨スワップ	21,939	-	36	36	20,109	-	235	235
うち米ドル	7,656	-	38	38	635	-	3	3
うち英ポンド	-	-	-	-	-	-	-	-
うち独マルク	-	-	-	-	-	-	-	-
うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他	14,282	-	2	2	19,473	-	232	232

(注) 1 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
2 先物が替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。なお、契約額等については、すべて異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる為替スワップ取引(資金関連スワップ)であります。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は次のとおりであります。
(次項目はP.91に続く)

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

			平成11年3月期				平成12年3月期			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物	売建	2,976	-	3,047	70	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	債券オプション	コール		-	-	-	-	-	-	-
			売建	(-)	-	-	-	(-)	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-
			買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-
店頭	債券店頭オプション	売建	コール	-	-	-	-	-	-	
			プット	(-)	-	-	-	(-)	-	
	その他	買建	コール	-	-	-	-	-	-	
			プット	(-)	-	-	-	(-)	-	
		売建		-	-	-	-	-	-	
			買建	-	-	-	-	-	-	
合 計		/	/	/	70	-	-	-		

(注) 1 時価の算定
店頭取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
2 () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(5) 商品関連取引 平成11年3月期、平成12年3月期とも該当ありません。

国際業務・為替取扱高

外国為替取扱高

(単位: 百万米ドル)

		平成11年3月期	平成12年3月期
仕向為替	売渡為替	2,315	1,284
	買入為替	2,061	931
被仕向為替	支払為替	126	99
	取立為替	127	140
合 計		4,630	2,456

外貨建資産残高

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
外貨建資産残高	52,233	24,265

(注) 外貨高は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

内国為替取扱高

(口数単位: 千口、金額単位: 百万円)

			平成11年3月期	平成12年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	5,034	5,190
		金額	3,889,697	3,627,938
	各地より受けた分	口数	6,205	6,324
		金額	3,946,863	3,730,355
代金取立	各地へ向けた分	口数	206	188
		金額	266,199	239,230
	各地より受けた分	口数	147	129
		金額	235,494	200,755

(P.89からの続き)

(単位：百万円)

			平成11年3月期	平成12年3月期
			契約額等	契約額等
取引所	通貨先物	売建	-	-
		買建	-	-
	通貨オプション	売建	-	-
		買建	-	-
店頭	為替予約	売建	3,643	3,944
		買建	3,009	3,482
	通貨オプション	売建	-	-
		買建	-	-
	その他	売建	-	-
		買建	-	-

(3) 株式関連取引 平成11年3月期、平成12年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引 平成11年3月期、平成12年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引 平成11年3月期、平成12年3月期とも該当ありません。

国際業務・為替取扱高

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成11年3月期	平成12年3月期
仕向為替	売渡為替	1,079	689
	買入為替	137	155
被仕向為替	支払為替	890	514
	取立為替	231	159
合計		2,339	1,518

外貨建資産残高

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
外貨建資産残高	29,542	41,862

(注) 外貨高は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

内国為替取扱高

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

			平成11年3月期	平成12年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	4,214	4,258
		金額	2,993,554	3,034,625
	各地より受けた分	口数	4,215	4,176
		金額	2,986,384	3,028,274
代金取立	各地へ向けた分	口数	237	234
		金額	295,696	272,638
	各地より受けた分	口数	61	61
		金額	112,425	109,782

株式・資本金

近畿銀行

大株主（上位10社）

（平成12年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	持株比率
株式会社大和銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	81,926千株	29.30%
株式会社日本長期信用銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	9,040千株	3.23%
株式会社東海銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	8,250千株	2.95%
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,037千株	2.87%
株式会社第一勧業銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	7,826千株	2.79%
株式会社日本債券信用銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	7,056千株	2.52%
株式会社三和銀行	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	6,977千株	2.49%
近畿銀行従業員持株会	大阪市中央区城見1丁目4番27号	5,986千株	2.14%
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,734千株	2.05%
東京生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町1丁目5番2号	5,732千株	2.05%
計		146,567千株	52.42%

（注）株式会社日本長期信用銀行は平成12年6月5日付で株式会社新生銀行に商号変更しております。

小数点第三位以下は切り捨てになっております。

資本金の推移

（単位：千円）

	平成11年3月31日現在	平成12年3月31日現在
資本金の推移	39,147,262	46,653,262

（注）平成11年9月14日付をもって次の通り第三者割当増資を行い、資本金は7,506百万円増加いたしました。

発行新株式数 54,000千株
発行価格 1株につき278円（うち、資本組入額139円）
割当先 株式会社大和銀行

株式所有者別状況

（1単位の株式数1,000株）

（平成12年3月31日現在）

		政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 （うち個人）	個人 その他	計	単位未満 株式の状況
株主数	（人）	-	68	17	768	17 （-）	5,096	5,966	
	割合（%）	-	1.14	0.28	12.87	0.28 （-）	85.42	100.00	
所有株式数	（単位）	-	204,746	3,226	39,865	1,267 （-）	28,300	277,404	2,178,555株
	割合（%）	-	73.81	1.16	14.37	0.46 （-）	10.20	100.00	

（注）自己株式6,009株は「個人その他」に6単位、「単位未満株式の状況」に9株含まれております。

従業員の状況

従業員数

	平成11年3月期	平成12年3月期
男子	1,731人	1,682人
女子	574人	549人
合計	2,305人	2,231人
嘱託	14人	17人
臨時雇員	596人	644人

平均勤続年数・年齢

		平成11年3月期	平成12年3月期
平均勤続年数	男子	19年11月	20年3月
	女子	9年10月	10年2月
平均		17年5月	17年9月
平均年齢	男子	42歳2月	42歳6月
	女子	30歳4月	30歳8月
平均		39歳2月	39歳7月

平均給与月額

	平成11年3月期	平成12年3月期
男子	495千円	496千円
女子	240千円	240千円
総平均	430千円	432千円

大株主（上位10社）

（平成12年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	持株比率
株式会社大和銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	113,093千株	34.62%
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見1丁目2番27号	15,000千株	4.59%
大阪銀行従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目4番1号	10,084千株	3.08%
株式会社日本債券信用銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	9,532千株	2.91%
アーバンテック株式会社	大阪市西区立売堀1丁目8番1号	9,500千株	2.90%
株式会社日本長期信用銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	9,232千株	2.82%
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	5,578千株	1.70%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,599千株	0.79%
スポーツ振興株式会社	大阪市北区万歳町4番12号	2,460千株	0.75%
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目7番3号	2,231千株	0.68%
計	—	179,312千株	54.89%

（注）株式会社日本長期信用銀行は平成12年6月5日付で株式会社新生銀行に商号変更しております。

小数点第三位以下は切り捨てにしております。

資本金の推移

（単位：千円）

	平成11年3月	平成12年3月
資本金の推移	29,096,239	39,096,939

（注）平成11年9月14日付をもって次の通り第三者割当増資を行い、資本金は10,000百万円増加いたしました。

発行新株式数	103,100千株
発行価格	1株につき194円（うち、資本組入額97円）
割当先	株式会社大和銀行

株式所有者別状況

（1単位の株式数1,000株）

（平成12年3月31日現在）

		政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 （うち個人）	個人 その他	計	単位未満 株式の状況
株主数	（人）	1人	62	22	1,220	22 （-）	4,555	5,882	
	割合（%）	0.02%	1.06	0.37	20.74	0.37 （-）	77.44	100.00	
所有株式数	（単位）	7単位	170,769	4,048	109,191	2,587 （-）	38,324	324,926	1,713,053株
	割合（%）	0.00%	52.56	1.25	33.60	0.80 （-）	11.79	100.00	

（注）自己株式25,326株は「個人その他」に25単位、「単位未満株式の状況」に326株含まれております。

従業員の状況

従業員数

	平成11年3月期	平成12年3月期
男子	1,085人	1,031人
女子	547人	479人
合計	1,632人	1,510人
嘱託	75人	81人
臨時雇員	2人	1人

平均勤続年数・年齢

		平成11年3月期	平成12年3月期
平均勤続年数	男子	20年8月	21年4月
	女子	5年1月	6年1月
平均		15年5月	16年6月
平均年齢	男子	42歳9月	43歳5月
	女子	25歳7月	26歳6月
平均		37歳0月	38歳1月

平均給与月額

	平成11年3月期	平成12年3月期
男子	521千円	507千円
女子	210千円	218千円
総平均	417千円	416千円

経営指標

近畿銀行

(参考) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

		平成11年3月31日	平成12年3月31日
基本的項目	資本金	39,147	46,653
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	10,634	18,140
	利益準備金	-	-
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	-	28,852
	その他	-	-
	営業権相当額()	-	-
	計 (A)	49,781	35,940
補完的項目	一般貸倒引当金	7,276	7,590
	負債性資本調達手段等	44,000	56,000
	計	51,276	63,590
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	32,167	35,940
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	-	-
自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	81,948	71,881
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,516,850	1,328,063
	オフ・バランス取引項目	49,463	42,960
	計 (E)	1,566,313	1,371,023
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.23%	5.24%

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

		平成11年3月31日	平成12年3月31日
基本的項目	資本金	39,147	46,653
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	32,842	18,140
	連結剰余金	23,263	28,886
	連結子会社の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	48,726	35,905
補完的項目	一般貸倒引当金	7,276	7,590
	負債性資本調達手段等	44,000	56,000
	計	51,276	63,590
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	31,639	35,905
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	-	-
自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	80,365	71,810
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,515,606	1,327,828
	オフ・バランス取引項目	49,463	42,960
	計 (E)	1,565,069	1,370,788
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.13%	5.23%

利益率

(単位: %)

		平成11年3月期	平成12年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.33	0.60
	経常利益率	-	0.38
	当期純利益率	-	-
資本利益率 (ROE)	業務純益率	12.80	33.21
	経常利益率	-	21.08
	当期純利益率	-	-

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産} - \text{除く支払承諾見返} - \text{平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2} \times 100$

3. 平成11年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率および当期純利益率はいずれも記載していません。また、平成12年3月期は当期純損失となったため当期純利益率は記載していません。

利鞘

(単位: %)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.62	6.58	2.75	2.49	6.10	2.55
資金調達原価	2.23	7.31	2.40	1.94	6.81	2.02
総資金利鞘	0.39	0.73	0.35	0.55	0.71	0.53

(参考) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

		平成11年3月31日	平成12年3月31日
基本的項目	資 本 金	29,096	39,096
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資 本 準 備 金	6,170	7,966
	利 益 準 備 金	-	-
	任 意 積 立 金	-	-
	次 期 繰 越 利 益	186	-
	そ の 他	-	-
	営 業 権 相 当 額 ()	-	-
	計 (A)	35,453	47,062
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,432	4,355
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	13,400	6,800
	計	19,832	11,155
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	19,832	11,155
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	-	-
自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	55,285	58,217
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	994,843	974,138
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	34,309	30,127
	計 (E)	1,029,153	1,004,266
単体自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.37%	5.79%

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

		平成11年3月31日	平成12年3月31日
基本的項目	資 本 金	29,095	39,095
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資 本 準 備 金	6,170	7,975
	連 結 結 算 剰 余 金	220	-
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営 業 権 相 当 額 ()	-	-
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	-	-
	計 (A)	35,486	47,071
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,431	4,354
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	13,400	6,800
	計	19,831	11,154
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	19,831	11,154
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	-	-
自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	55,318	58,225
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	994,778	974,106
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	34,309	30,127
	計 (E)	1,029,088	1,004,234
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		5.37%	5.79%

利益率

(単位: %)

		平成11年3月期	平成12年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.31	0.76
	経常利益率	-	0.06
	当期純利益率	-	-
資本利益率 (ROE)	業務純益率	14.66	31.37
	経常利益率	-	2.52
	当期純利益率	-	-

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2} \times 100$

3. 平成11年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率および当期純利益率はいずれも記載していません。
また、平成12年3月期は当期純損失となったため当期純利益率は記載していません。

利鞘

(単位: %)

	平成11年3月期			平成12年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.44	6.27	2.47	2.34	4.56	2.41
資金調達原価	2.32	14.85	2.42	2.05	5.82	2.15
総資金利鞘	0.12	8.58	0.05	0.29	1.26	0.26

連結情報

近畿銀行

銀行および子会社等の事業の内容

近畿銀行グループは、当行、子会社5社及び関連会社5社、その他の関係会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。

企業集団の事業系統図

(注)()内には、子会社及び関連会社の主な事業の内容を記載しております。

株式会社大和銀行

株式会社大和銀行はその他の関係会社であります。

業務提携関係

株式会社近畿銀行

国内……………本店ほか支店100カ店、出張所5カ所、特別出張所1カ所、子会社5社、関連会社5社
うち主要なもの

子会社	株式会社きんき事務集中センター (銀行後方事務の集中処理業務)
	近銀人材開発株式会社 (一般労働者派遣業務)
関連会社	近畿リース株式会社 (総合リース業務)
	株式会社きんきファイナンス (金銭貸付業務、保証業務)
	ケーエル商事株式会社 (割賦リース、金銭貸付業務)

営業の概要(当連結会計年度 平成11年4月1日～平成12年3月31日)

・当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金の会計年度末残高は、期中313億円増加し2兆2,380億円となりました。貸出金は、引続き地元の個人、中小企業のみならずへの円滑な資金供給に努めましたが、企業の資金需要が総じて低調に推移いたしましたことや資産内容の改善に努めましたことにより、期中1,174億円減少し、会計年度末残高は1兆7,610億円となりました。

有価証券の期末残高は、期中1,599億円増加して、4,810億円となりました。

次に損益面では、資金の効率的運用・調達、業務の効率化並びに諸経費の節減に鋭意努力いたしました結果、経常利益は前期比446億2百万円増加し、89億82百万円となりました。しかしながら、合併において、当行が被合併法人になることから、181億76百万円の法人税等調整額を計上したこと、合併銀行を健全な形でスタートさせるとの観点から不良債権の追加的かつ予防的処理等を前倒して実施いたしましたことからなどから、当期純損失は289億7百万円となりました。

リスク管理債権額(連結ベース)

(単位:百万円) (注)1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

	平成11年3月期	平成12年3月期
	残高	残高
破綻先債権額	34,881	29,897
延滞債権額	58,634	98,734
3ヶ月以上延滞債権額	20,798	12,626
貸出条件緩和債権額	38,434	38,863
リスク管理債権額	152,749	180,121

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。2. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。3. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

主要な経営指標の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
連結経常収益	71,256	79,408
連結経常利益(は連結経常損失)	35,620	8,982
連結当期純損失	49,594	28,907
連結純資産額	48,726	35,905
連結総資産額	2,503,851	2,438,427
連結ベースの1株当たり純資産額	216円00銭	128円43銭
連結ベースの1株当たり当期純損失	238円40銭	113円33銭
連結自己資本比率(国内基準)	5.13%	5.23%

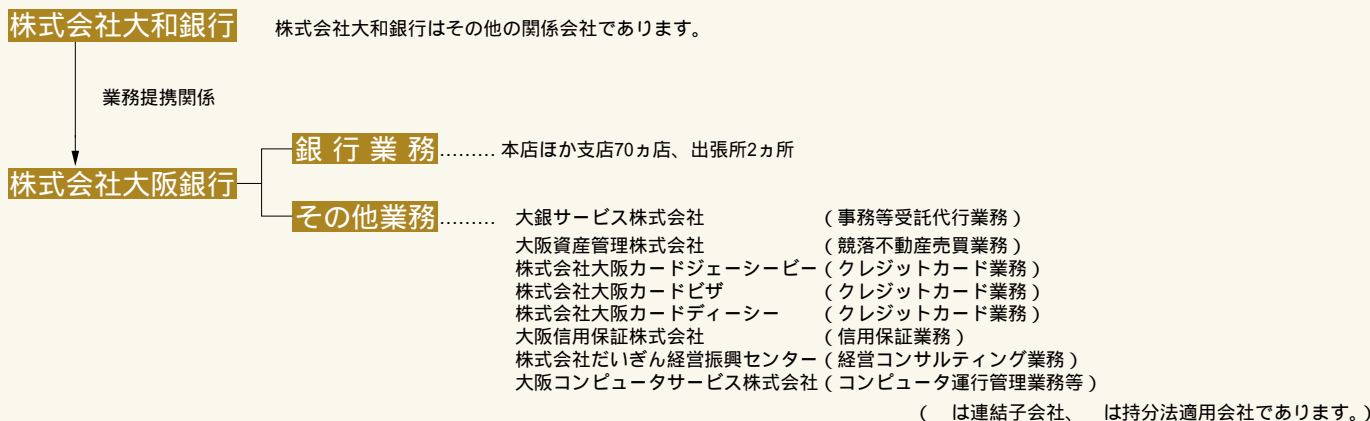
(注) 1 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。なお、平成10年度から連結財務諸表を作成しております。2 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。3 連結ベースの1株当たり当期純損失は期中平均株式数(自己株式を除く)により算出しております。4 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度(平成11年3月)より連結自己資本比率を算出しております。

銀行および子会社等の事業の内容

大阪銀行グループは、当行、子会社2社、関連会社6社及びその他の関係会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

企業集団の事業系統図

(注)()内には、子会社及び関連会社の主な事業の内容を記載しております。



営業の概要 (当連結会計年度 平成11年4月1日～平成12年3月31日)

当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金の期末残高は、期中234億円増加し1兆4,799億円となりました。貸出金は、引続き地元の個人、中小企業のみならずさまへの円滑な資金供給に努めましたが、企業の資金需要が総じて低調に推移いたしましたことや資産内容の改善に努めたことにより、期中550億円減少し、1兆2,355億円となりました。

有価証券の期末残高は、期中855億円増加して、3,086億円となりました。

次に損益面では、資金の効率的運用・調達、業務の効率化並びに諸経費の節減に鋭意努力いたしました結果、経常利益は前期比419億69百万円増加し、10億34百万円となりました。しかしながら、合併を控え、合併銀行を健全な形でスタートさせるとの観点から不良債権の追加的かつ予防的処理等を前倒して実施いたしました結果、当期純損失は84億16百万円となりました。

リスク管理債権額 (連結ベース)

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
	残高	残高
破綻先債権額	30,996	25,780
延滞債権額	45,312	50,871
3ヶ月以上延滞債権額	12,291	10,194
貸出条件緩和債権額	16,749	73,232
リスク管理債権額	105,348	160,078

(注) 1 破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で事務等受託代行業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位: 百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期
連結経常収益	56,116	53,197
連結経常利益 (は連結経常損失)	40,934	1,034
連結当期純損失	23,464	8,416
連結純資産額	35,486	47,071
連結総資産額	1,765,334	1,652,769
連結ベースの1株当たり純資産額	158円75銭	144円10銭
連結ベースの1株当たり当期純損失	104円97銭	30円07銭
連結自己資本比率(国内基準)	5.37%	5.79%

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。なお、平成10年度から連結財務諸表を作成しております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるため、連結ベースの1株当たり当期純利益(は連結ベースの1株当たり当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。

3. 連結ベースの1株当たり当期純利益(は連結ベースの1株当たり当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。

4. 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より連結自己資本比率を算出しております。

近畿銀行

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(自平成10年4月1日至平成11年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成11年4月1日至平成12年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 前連結会計年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞ

- れ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則及び財務諸表等規則の規定を適用しております。
また、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人日本橋事務所監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
現金預け金	48,897	141,494
コールローン及び買入手形	74,646	-
買入金銭債権	24,644	2,923
商品有価証券	155	153
金銭の信託	1,000	1,999
有価証券	1.6 321,097	481,072
貸出金	2.3.4.5 1,878,468	1,761,057
外国為替	5,081	4,621
その他資産	16,202	13,295
動産不動産	7.8 31,266	29,588
繰延税金資産	51,469	33,292
支払承諾見返	50,922	44,691
貸倒引当金	-	75,762
資産の部合計	2,503,851	2,438,427

負債及び資本の部

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
預金	6 2,206,701	2,238,046
譲渡性預金	17,470	9,310
コールマネー及び売渡手形	6 5,000	13,100
借入金	9 48,097	65,000
外国為替	307	214
その他負債	36,378	16,358
貸倒引当金	80,406	-
退職給与引当金	3,932	2,559
債権売却損失引当金	3,238	3,551
特定債務者支援引当金	2,671	9,690
支払承諾	50,922	44,691
負債の部合計	2,455,125	2,402,522
資本金	39,147	46,653
資本準備金	32,842	18,140
欠損金	23,263	28,886
計	48,726	35,906
自己株式	0	1
資本の部合計	48,726	35,905
負債及び資本の部合計	2,503,851	2,438,427

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
経常収益	71,256	79,408
資金運用収益	63,588	59,071
貸出金利息	57,228	52,877
有価証券利息配当金	5,304	5,427
コールローン利息及び買入手形利息	210	121
預け金利息	32	65
その他の受入利息	811	579
役員取引等収益	4,367	4,437
その他業務収益	2,470	1,773
その他経常収益	830	14,125
経常費用	106,876	70,426
資金調達費用	17,956	13,117
預金利息	15,466	10,912
譲渡性預金利息	133	27
コールマネー利息及び売渡手形利息	61	7
コマースナル・ペーパー利息	1	-
借入金利息	1,146	1,132
その他の支払利息	1,146	1,036
役員取引等費用	3,090	3,426
その他業務費用	854	1,372
営業経費	36,012	33,569
その他経常費用	48,961	18,940
貸倒引当金繰入額	38,079	14,085
その他の経常費用	10,882	4,855
経常利益(は経常損失)	35,620	8,982
特別利益	5,152	832
動産不動産処分益	5,145	821
償却債権取立益	6	10
特別損失	50,704	20,489
動産不動産処分損	28	160
その他の特別損失	1 50,676	20,328
税金等調整前当期純損失	81,171	10,674
法人税、住民税及び事業税	74	57
法人税等調整額	31,652	18,176
当期純損失	49,594	28,907

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	6,714	欠損金期首残高 23,263
連結剰余金増加高	20,032	
過年度税効果調整額	20,032	
連結剰余金減少高	415	欠損金減少高 23,284
配当金	415	資本準備金戻入額 22,208
		持分法適用会社異動による減少 1,076
当期純損失	49,594	当期純損失 28,907
欠損金期末残高	23,263	欠損金期末残高 28,886

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(自平成10年4月1日至平成11年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成11年4月1日至平成12年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 前連結会計年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞ

- れ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則及び財務諸表等規則の規定を適用しております。
また、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、有価証券法とナニワ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
現金預け金	36,392	55,453
コールローン及び買入手形	57,783	10,371
買入金銭債権	8,104	144
商品有価証券	613	800
金銭の信託	2,907	2,907
有価証券 1.6	223,129	308,672
貸出金 2.3.4.5	1,290,656	1,235,566
外国為替	4,502	4,538
その他資産	12,396	9,796
動産不動産 7	24,367	24,045
繰延税金資産	40,763	46,849
支払承認見返	63,718	56,949
貸倒引当金	-	103,326
資産の部合計	1,765,334	1,652,769

負債及び資本の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
預金 6	1,456,475	1,479,935
譲渡性預金	28,400	5,000
コールマネー及び売渡手形 6	18,100	19,300
借入金 8	40,299	32,268
外国為替	739	67
その他負債	32,507	8,319
貸倒引当金	85,950	-
退職給与引当金	3,087	3,078
債権売却損失引当金	570	780
支払承諾	63,718	56,949
負債の部合計	1,729,847	1,605,698
資本金	29,096	39,096
資本準備金	6,170	16,171
連結剰余金(は欠損金)	220	8,195
計	35,487	47,072
自己株式	0	1
資本の部合計	35,486	47,071
負債及び資本の部合計	1,765,334	1,652,769

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
経常収益	56,116	53,197
資金運用収益	39,820	38,308
貸出金利息	33,236	31,314
有価証券利息配当金	5,617	6,578
コールローン利息及び買入手形利息	228	39
預け金利息	89	15
その他の受入利息	647	360
役員取引等収益	4,083	3,970
その他業務収益	9,705	1,879
その他経常収益	2,507	9,038
経常費用	97,050	52,162
資金調達費用	11,146	6,775
預金利息	9,430	5,705
譲渡性預金利息	47	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	313	33
借入金利息	978	888
その他の支払利息	376	138
役員取引等費用	1,963	1,947
その他業務費用	1,858	1,604
営業経費	26,685	26,337
その他経常費用	55,396	15,496
貸倒引当金繰入額	37,378	12,170
その他の経常費用	18,017	3,326
経常利益(は経常損失)	40,934	1,034
特別利益	1,143	8
動産不動産処分益	1,098	0
償却債権取立益	45	8
特別損失	740	15,497
動産不動産処分損	193	2
その他の特別損失	547	15,495
税金等調整前当期純損失	40,531	14,454
法人税、住民税及び事業税	45	48
法人税等調整額	17,111	6,086
当期純損失	23,464	8,416

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
欠損金期首残高	17,047	連結剰余金期首残高 220
連結剰余金増加高	40,732	
資本準備金取崩	17,081	
過年度税効果調整額	23,651	
当期純損失	23,464	当期純損失 8,416
連結剰余金期末残高	220	欠損金期末残高 8,195

連結キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	10,674
減価償却費	637
持分法による投資損益()	33
貸倒引当金の増加額	4,644
債権売却損失引当金の増加額	313
特定債務者支援引当金の増加額	7,019
退職給与引当金の増加額	1,372
資金運用収益	59,071
資金調達費用	13,117
有価証券関係損益()	2,831
金銭の信託の運用損益()	2,683
為替差損益()	817
動産不動産処分損益()	661
貸出金の純増()減	118,487
預金の純増()減	31,345
譲渡性預金の純増減()	8,160
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	97
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	5,037
コールローン等の純増()減	96,369
コールマネー等の純増減()	8,100
債券貸付取引担保金の純増減()	11,748
外国為替(資産)の純増()減	460
外国為替(負債)の純増減()	92
資金運用による収入	58,538
資金調達費用による支出	14,783
その他	3,267
小計	220,187
法人税等の支払額	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,323
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	651,348
有価証券の売却による収入	407,154
有価証券の償還による収入	86,199
金銭の信託の増加による支出	999
投資活動としての資金運用による収入	2,683
動産不動産の取得による支出	756
動産不動産の売却による収入	2,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,608
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000
株式の発行による収入	14,934
自己株式の取得による支出	24
自己株式の売却による収入	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,933
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	14
V 現金及び現金同等物の増加額	97,633
VI 現金及び現金同等物の期首残高	40,620
VII 現金及び現金同等物の期末残高	138,253

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 5社
 主要な連結子会社名 株式会社きんき事務集中センター
 近畿人材開発株式会社
 - 非連結子会社 0社
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の関連会社 5社
 主要な会社名 近畿リース株式会社
 株式会社きんきファイナンス
 - 持分法非適用の関連会社 0社
 - 持分法適用の関連会社の異動 1社
 平成11年度より持分法適用の関連会社から除外になった会社
 (会社名) ケイ・エフ・サービス株式会社
 (理由) 持分法適用関連会社保有の同社株式の売却に伴うもの。
 - 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社
 - 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 当行の保有する商品有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 取引所の相場のある商品有価証券の評価は移動平均法による低価法により行っており、また、上記以外の商品有価証券の評価は移動平均法による原価法により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 当行の保有する有価証券の評価基準、及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 有価証券の評価は移動平均法による原価法により行っております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、移動平均法によるバスケット方式低価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 動産不動産
 当行の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。
 建物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。
 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
 その他 税法の定める方法による。
 連結される子会社の動産不動産については法人税法に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号、平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり行っております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償債及び要査先償債に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てしております。
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 退職給与引当金の計上基準
 当行及び連結される子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てしております。
 なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しております。
 - 債権売却損失引当金の計上基準
 当行は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘察し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を債権売却損失引当金として引当てしております。
 - 特定債務者支援引当金の計上基準
 当行は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を特定債務者支援引当金として引当てしております。
 - 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - リース取引の処理方法
 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税等の会計処理
 当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

前連結会計年度末負債の部に掲記してありました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は75,762百万円、負債の部は75,762百万円それぞれ減少しております。

注記事項

連結貸借対照表関係 (当連結会計年度 平成12年3月31日現在)

- 有価証券には、関連会社の株式151百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は29,897百万円、延滞債権額は98,734百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は12,626百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,863百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,121百万円です。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 19,183百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,131百万円
売渡手形 13,100百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは証券取引所の会員信託金等として、有価証券34,959百万円を差し入れております。
- 不動産の減価償却累計額 16,871百万円
- 不動産の圧縮記帳額 11,891百万円
- 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 65,000百万円です。

連結損益計算書関係 (当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

- 「その他の特別損失」には関連会社の近畿リース(株)及び株式会社きんきファイナンス両社に対する支援損(特定債務者支援引当金繰入額を含む)19,101百万円を含んでおります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係 (当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成12年3月31日現在

現金預け金勘定	141,494百万円
当座預け金勘定	675百万円
普通預け金勘定	1,720百万円
定期預け金勘定	178百万円
郵便振替	665百万円
現金及び現金同等物	138,253百万円

リース取引関係 (当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
- | | | | |
|------------|----------|-----|----------|
| | 動産 | その他 | 合計 |
| 取得価額相当額 | 2,276百万円 | - | 2,276百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,382百万円 | - | 1,382百万円 |
| 年度末残高相当額 | 893百万円 | - | 893百万円 |
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。
- 1年内 1年超 合計
- 未経過リース料年度末残高相当額 504百万円 388百万円 893百万円
- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。
- 当年度の支払リース料(減価償却費相当額) 525百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

税効果会計関係 (当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

- 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金損算入限度超過額 27,233百万円
退職給付引当金損算入限度超過額 827百万円
繰越欠損金 - 百万円
その他 5,231百万円
繰延税金資産合計 33,292百万円
- 法定実効税率と税効果適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%
(調整)
当りが被合併法人となることから引き継ぐことができない繰越欠損金 220.3%
その他 7.5%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率 170.8%

子会社・関連会社

近畿銀行：子会社・関連会社 (平成12年3月末)

名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行 出資比率	子会社等 出資比率
子会社	きんきビル管理株式会社	大阪市中央区城見1丁目4-27	集中書庫の管理 銀行の什器備品、事務用品の調達・管理	昭和62年7月1日	100%	-
	近銀人材開発株式会社	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目12-2	一般労働者派遣業務	平成元年8月22日	100%	-
	株式会社きんき事務集中センター	大阪市住之江区南港北1丁目4-24	交換手形・取立手形類の精査・整理・ 保管業務、銀行の後方事務の集中処理	平成元年4月1日	100%	-
	きんきビジネスサービス株式会社	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目12-2	調査業務、債権書類の保管・管理、 PR用品調達、印刷製本他	昭和56年10月24日	100%	-
	近銀総合管理株式会社	大阪市中央区城見1丁目4-27	担保不動産の競落業務	平成10年12月2日	100%	-
関連会社	近畿リース株式会社	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目12-2	総合リース業	昭和48年8月3日	4.2%	13.7%
	株式会社きんきファイナンス	大阪市西区九条1丁目10-4	信用保証業務 他	昭和55年9月8日	5.0%	9.6%
	株式会社きんきミリオンカード	大阪市中央区本町2丁目1-6	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和57年9月10日	5.0%	10.8%
	株式会社きんきカードサービス	大阪市中央区本町2丁目1-6	クレジットカード業務、信用保証業務	平成2年2月7日	5.0%	23.3%
	ケーエル商事株式会社	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目12-2	リース・割賦、営業貸付金	平成4年12月18日	-	100%

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	14,454
減価償却費	883
持分法による投資損益()	2
貸倒引当金の増加額	17,376
債権売却損失引当金の増加額	209
退職給与引当金の増加額	8
資金運用収益	38,308
資金調達費用	6,775
有価証券関係損益()	7,651
金銭の信託の運用損益()	307
為替差損益()	29
動産不動産処分損益()	1
貸出金の純増()減	55,089
預金の純増減()	23,459
譲渡性預金の純増減()	23,400
借用金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	6,030
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	12,950
コールローン等の純増()減	55,401
コールマネー等の純増減()	1,200
債券貸付取引担保金の純増減()	22,732
外国為替(資産)の純増()減	36
外国為替(負債)の純増減()	671
資金運用による収入	33,546
資金調達による支出	8,415
その他	1,348
小計	86,257
法人税等の支払額	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,211
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	231,865
有価証券の売却による収入	103,667
有価証券の償還による収入	50,252
投資活動としての資金運用による収入	6,334
動産不動産の取得による支出	491
動産不動産の売却による収入	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,083
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約借入金の返済による支出	2,000
株式の発行による収入	19,894
自己株式の取得による支出	18
自己株式の売却による収入	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,894
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	9
V 現金及び現金同等物の増加額	32,012
VI 現金及び現金同等物の期首残高	23,168
VII 現金及び現金同等物の期末残高	55,181

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
大銀サービス株式会社
大阪資産管理株式会社
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 6社
主要な会社名
大阪コンピュータサービス株式会社
株式会社大阪カードジェシービー
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗替え方式)により行っております。
また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
(イ)有価証券の評価は、移動平均法により行っております。
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の相場のある転換社債及び株式(各々外国証券を含む)の評価は移動平均法による低価法(洗替え方式)により行っており、これ以外の有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 動産不動産
当行の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。
建 物:定率法を採用し、税法基準の償却率による。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。
動 産:定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他 税法の定める方式による。
連結子会社の動産不動産については、法人税法に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて支払引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引当てております。
 - 退職給与引当金の計上基準
当行及び連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末支払額に相当する額を引当てております。
なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しております。
 - 債権売却損失引当金の計上基準
除共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
なお、この引当金は高法第287条ノ2に規定する引当金であります。
 - 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は103,326百万円、負債の部は103,326百万円それぞれ減少しております。

注記事項

連結貸借対照表関係（当連結会計年度 平成12年3月31日現在）

- 有価証券には、関連会社の株式47百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は25,780百万円、延滞債権額は50,871百万円であり、なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、貸出金の未収利息の収益計上基準については、当連結会計年度から自己査定の結果に基づき、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず、回収見込のないものは不計上としております。また、自己査定の結果に基づき実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金のうち、延滞債権に該当しない貸出金については3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に含めております。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,194百万円であり、なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,232百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。当連結会計年度より、自己査定の結果に基づき実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金のうち、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金については貸出条件緩和債権に含めております。この変更による貸出条件緩和債権の増加額は56,603百万円であり、なお、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160,078百万円であり、なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 30,407百万円
有価証券 6,136百万円
担保資産に対応する債務 19,300百万円
コールマネー及び売渡手形 2,955百万円
上記のほか、為替決済、為替スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,755百万円を差し入れております。
- 不動産不動産の減価償却累計額 20,353百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 32,000百万円が含まれております。

連結損益計算書関係（当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

その他の特別損失の主なものは合併により将来発生が見込まれるシステム関連の廃棄に伴う損失見込額等を合併一時費用として14,257百万円、ノンバンクに対する債権償却として1,224百万円であり、

連結キャッシュ・フロー計算書関係（当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成12年3月31日現在

現金預け金勘定	55,453百万円
日銀預け金を除く預け金	272百万円
現金及び現金同等物	55,181百万円

リース取引関係（当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産		合計
	1年内	1年超	
取得価額相当額	12百万円	17百万円	30百万円
減価償却累計額相当額	9百万円	13百万円	22百万円
年度末残高相当額	3百万円	4百万円	8百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額 6百万円 2百万円 8百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・当年度の支払リース料 6百万円
・減価償却費相当額 6百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

税効果会計関係（当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

- 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産 37,994百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,668百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 2,694百万円
有価証券処分損 1,625百万円
繰越欠損金 46,849百万円
その他 1百万円
繰延税金資産小計 46,849百万円
評価性引当額 1百万円
繰延税金資産合計 46,849百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異につきましては、連結財務諸表規則第15条の5第3項に基づき記載を省略しております。

子会社・関連会社

大阪銀行：子会社・関連会社（平成12年3月末）

	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行 出資比率	子会社等 出資比率
子会社	大銀サービス株式会社	大阪市西区西本町1丁目8-11	10	事務等受託代行業務	昭和51年4月1日	100%	-
	大阪資産管理株式会社	大阪市西区西本町1丁目3-1	100	競落不動産売買業務	平成7年5月10日	100%	-
関連会社	株式会社だいごん経営振興センター	大阪市西区西本町1丁目8-11	30	経営コンサルティング業務	昭和49年4月1日	5.0%	20.0%
	株式会社大阪カードジェーシービー	大阪市中央区宗右衛門町1-2	30	クレジットカード業務	平成元年4月1日	5.0%	15.0%
	株式会社大阪カードビザ	大阪市中央区宗右衛門町1-2	30	クレジットカード業務	平成元年4月1日	5.0%	20.0%
	株式会社大阪カードディーシー	大阪市中央区宗右衛門町1-2	30	クレジットカード業務	平成元年4月1日	5.0%	20.0%
	大阪信用保証株式会社	大阪市西区西本町1丁目12-20	100	信用保証業務	平成7年3月17日	5.0%	32.5%
	大阪コンピュータサービス株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目4-24	200	コンピュータ運行管理業務等	平成7年9月28日	5.0%	15.0%

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告しました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第80期決算公告

平成12年6月30日

大阪府中央区城見一丁目4番27号



株式会社 近畿大阪銀行

(旧会社名 株式会社大阪銀行)

取締役頭取 高谷 保宏

貸借対照表

(平成12年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	55,453	預り金	1,480,089
コールローン	10,371	譲渡性預金	5,000
買入金銭債権	144	コールマネー	10,000
商品有価証券	800	売渡手形	9,300
金銭の信託	2,907	借用金	32,268
有価証券	308,748	外国為替	67
貸出金	1,235,662	その他負債	8,214
外国為替	4,538	退職給与引当金	3,059
その他資産	9,668	債権売却損失引当金	780
不動産	24,040	支払承諾	56,949
繰延税金資産	46,833	負債の部合計	1,605,729
支払承諾見返	56,949	(資本の部)	
貸倒引当金	103,327	資本金	39,096
資産の部合計	1,652,792	法定準備金	16,171
		欠損金	8,205
		当期損失	8,392
		資本の部合計	47,062
		負債及び資本の部合計	1,652,792

損益計算書

(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	53,079
資金運用収益	38,312
(うち貸出金利息)	(31,318)
(うち有価証券利息配当金)	(6,578)
役員取引等収益	3,970
その他業務収益	1,879
その他経常収益	8,916
経常費用	52,038
資金調達費用	6,775
(うち預金利息)	(5,705)
役員取引等費用	1,947
その他業務費用	1,604
その他経常費用	26,425
経常利益	15,285
経常利益	1,041
特別利益	8
特別損失	15,483
引当金繰入	14,433
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	6,077
当期繰越利益	8,392
当期繰越利益	186
当期繰越利益	8,205

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,780百万円、延滞債権額は50,871百万円、3ヵ月以上延滞債権額は10,194百万円及び貸出条件緩和債権額は73,232百万円並びにその合計額は160,078百万円です。
2. 単体自己資本比率(国内基準) 5.79%
3. 動産不動産の減価償却累計額 20,337百万円
4. 1株当たりの当期損失 29円98銭
5. 担保に供している資産は有価証券30,407百万円であり、担保資産に対応する債務は預金6,136百万円、コールマネー10,000百万円及び売渡手形9,300百万円です。このほか、為替決済、為替スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,755百万円を差し入れております。

連結貸借対照表

(平成12年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
預金預け金	55,453	預り金	1,479,935
コールローン及び買入手形	10,371	譲渡性預金	5,000
買入金銭債権	144	コールマネー及び売渡手形	19,300
商品有価証券	800	借用金	32,268
金銭の信託	2,907	外国為替	67
有価証券	308,672	その他負債	8,319
貸出金	1,235,566	退職給与引当金	3,078
外国為替	4,538	債権売却損失引当金	780
その他資産	9,796	支払承諾	56,949
不動産	24,045	負債の部合計	1,605,698
繰延税金資産	46,849	(資本の部)	
支払承諾見返	56,949	資本金	39,096
貸倒引当金	103,326	資本準備金	16,171
		欠損金	8,195
		自己株式	1
		資本の部合計	47,071
資産の部合計	1,652,769	負債及び資本の部合計	1,652,769

連結損益計算書

(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	53,197
資金運用収益	38,308
(うち貸出金利息)	(31,314)
役員取引等収益	3,970
その他業務収益	1,879
その他経常収益	9,038
経常費用	52,162
資金調達費用	6,775
(うち預金利息)	(5,705)
役員取引等費用	1,947
その他業務費用	1,604
その他経常費用	26,337
経常利益	15,496
経常利益	1,034
特別利益	8
特別損失	15,497
税金等調整前当期純損失	14,454
法人税、住民税及び事業税	48
法人税等調整額	6,086
当期純損失	8,416

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,780百万円、延滞債権額は50,871百万円、3ヵ月以上延滞債権額は10,194百万円及び貸出条件緩和債権額は73,232百万円並びにその合計額は160,078百万円です。
2. 連結自己資本比率(国内基準) 5.79%
3. 動産不動産の減価償却累計額 20,353百万円
4. 1株当たりの準資産額 144円10銭
5. 担保に供している資産は有価証券30,407百万円であり、担保資産に対応する債務は預金6,136百万円、コールマネー10,000百万円及び売渡手形9,300百万円です。このほか、為替決済、為替スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,755百万円を差し入れております。
6. 1株当たりの当期純損失金額 30円7銭
- (備考) 上記各表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

そして あなたに いちばんちかい銀行

近畿銀行・大阪銀行の沿革	106
店舗一覧	108
子会社・関連会社	110
開示項目一覧	111

RETAIL

Voice
Innovation
Service
Information
Outline
Nearnness

近畿銀行・大阪銀行の沿革

近畿銀行の沿革

戦時色が一段と強まった昭和17年11月17日、大阪府の5つの無尽会社(交野無尽金融、大阪中央無尽、金剛無尽、関西商工無尽、大阪不動無尽)が大蔵省の勸奨により合併、近畿無尽株式会社が発立され、地域金融機関としての近畿銀行の歩みが開始されました。

設立当時の本店は大阪不動無尽の本社があった大阪市東区瓦町5丁目60番地に定め、営業拠点は本店営業所のほか支店9カ所、出張所1カ所でした。

創立後、近畿無尽は昭和18年10月に日本殖産無尽(大阪府)、昭和19年6月に三笠無尽、高田無尽(奈良県)、同年7月に国華無尽、日本共立無尽(大阪府)を次々に合併しました。

しかし、昭和20年3月の空襲で本店と営業所は焼失、資産のほとんどを失うなど厳しい試練に見舞われました。その後も近畿無尽は戦後の混乱期に幾多の難局を乗り越え、相互銀行法の制定に伴い、昭和26年10月には近畿相互銀行となりました。

またその後、資本の増強と店舗網の整備など相互銀行としての体制づくりに邁進した結果、昭和39年8月には大阪証券取引所市場第一部に上場することができました。



近畿相互銀行時代の本店

また、本店については、相互銀行転換後の業容の急激な拡大、人員の増加により当時の本店が次第に手狭となり、現在船場支店のある本町2丁目に本店新築を計画、昭和30年9月には竣工しました。

戦後の高度経済成長期は金融機関にとって、大衆化路線をひた走った時代でもありました。当行もいち早く「My BANK My KINKI」のキャッチフレーズを採り入れ、お客様の暮らしと中小企業金融の円滑化に役立ち、地域社会に愛される銀行づくりを目指してきました。その結果、資金量も昭和39年8月の1,000億円から、昭和55年12月には1兆円



昭和38年4月 倍賞千恵子をイメージキャラクターに起用

を突破することができました。なお昭和48年12月には国民信用組合と合併しました。

昭和63年12月には大阪

市東区(現中央区)の大阪ビジネスパークに新本店を完成、移転開店しました。さらに平成元年2月には念願の普銀転換を果たし、株式会社近畿銀行に商号変更しました。また新本店のオープン、普銀転換を目前に控えた昭和63年10月には東京証券取引所市場第一部に上場しました。なお、平成3年10月には大阪復興信用組合と合併しました。

平成4年11月に創立50周年を迎え、「創立50周年記念フェスティバル」や高野山に慰霊碑を建立するなど、数々の記念事業を行うとともに、ポスト50周年への誓いを新たにしました。

平成11年2月、大和銀行、大阪銀行と将来の持株会社設立なども視野に入れた包括的な業務提携を進めていくことで合意し、さらに5月には、リテール分野に特化する近畿銀行と大阪銀行は、新時代の新銀行への再構築を急ぐ観点から、提携より一歩進め合併を目指すべきではないかと検討を開始しました。

その後8月12日に合併に関する基本合意の覚書をかわし、10月19日には正式に合併契約書を締結いたしました。

平成12年1月18日開催の臨時株主総会にて合併契約書が承認され4月1日近畿大阪銀行として、新たなスタートをきりました。



昭和56年1月 預金量1兆円達成(S56.1.7付 読売新聞)



平成元年2月 普銀転換



平成4年11月 創立50周年記念フェスティバル

大阪銀行の沿革

大阪銀行は、昭和25年11月に「大阪不動銀行」として設立され、同年12月から営業を開始しました。創業当時の大阪は、戦時の荒廃と混乱が未だおさまらず、とりわけ基盤の浅い中小企業の浮沈の度合いはまことに厳しい状況にありました。

市中銀行も、資金の量的な面や政策的な面などから今一つ、積極的には乗り出しえない状態であり、中小企業金融円滑化への要望はますます強いものとなっていました。

こうした中、昭和25年10月、大阪府、市ならびに地元実業界有力者により「大阪不動銀行設立趣意書」が発表され、大阪銀行誕生の第一歩が踏み出されました。

不動銀行設立について
 爽然の候となりました。御清栄の趣、心から御慶び申上ります。さて、閣下は愈々多端を告げ、また国内の諸情勢も朝鮮の戦況を要機として姿を変えつつあります。一方、望みの講和接近が傳えられるなど日本の自立はいよいよ身近な問題となつて参りました。日本の経済は戦時による混乱から眞の復興へと進み更に発展への端緒をつかむ重大な時期を迎えました。この際大阪を中心とする中小企業の役割は輸出に民生に重要となり、この役割を十分に果たすには、に円滑なる金融にかつては万人の認むるところであります。この意味におきまして左記有志が相計り、百万言より一つの実行を企図として中小企業の育成を計る専門の金融機関として、株式会社「大阪不動銀行」の設立を起した次第であります。同銀行は大阪府を中心とする中小企業を対象とし、「業者自身の金庫」をモットーと致しまして、零細なる資金の蓄積を計ると共に中小企業に従事していらっしゃる方々の資金需要に應じたい所存であります。この企てについてはすでに大蔵当局において全幅の賛意を寄せられ進んでその推進を鞭達せられておる次第であります。本店を大阪市におき順次市内並に府下に支店を設置する予定で、取敢ず資本金五千円円で発足しやがて一億円を増資を計る計画であります。目下正式に当局に認可申請中であり、何卒発起人等の微意を御諒察の上御賛同御支援下さいます様お願い申し上げます。

昭和廿五年九月吉日

發起人

設立趣意書記載内容



大阪不動銀行時代の本店

以来、今日に至るまで大阪銀行は、地域社会の発展に貢献し、地域の皆様とともに繁栄することを経営の基本として、地元中堅・中小企業の金融の円滑化と地域の皆様に対する金融サービスの向上に努めてきました。

昭和32年12月には、行名を「大阪不動銀行」から「大阪銀行」と改称しました。この改称により、大阪をその存立の基盤とし、地域社会の発展に寄与すべき地元銀行であることを明確に表現することができ、呼称としても簡明かつ馴染みやすいものとなりました。また昭和49年には大阪証券取引所市場第一部に、昭和50年には東京証券取引所市場第一部に上場しました。業務面においては、社会生活や経済活動の国際化が進むなかで、お取引先の国際化にお応えするため、昭和36年に外国為替公認銀行の認可を受け、本格的に外国為替業務に進出し、海外コルレス網

の充実など積極的に拡大を図ってきました。

昭和46年には現在の本店が竣工、同時に電算機を導入し、銀行の大衆化に対応して同年8月にいち早く全店オンラインシステムを完成させました。昭和58年4月には銀行での証券業務の第一段階として国債などの窓口販売が開始され、大阪銀行も証券業務取り扱いの第一歩を踏み出しました。

また、平成6年10月には代理店方式による信託代理業務を開始するなど金融の自由化、国際化、証券化に積極的に対応し、諸業務の充実に努めてきました。



本店全景(直近)

平成10年8月には「梅田ローンプラザ」を開設し、さらに窓口業務の「5時まで営業」を8月と10月に3カ店で実施するなど、地域のお客様により一層ご満足いただける諸施策を実施しました。

平成11年2月には大和銀行、近畿銀行とお客様へのサービスの向上や地元関西経済の発展に貢献することを目的として、包括的な提携を進めていくことで基本合意し、これを受けて、まず3月に3行間でATMの相互開放が実現しました。

5月には、この3行による戦略的包括提携からさらに踏み込み、お客様に最高の金融サービスを提供するとともに経営の合理化を追求するため、平成12年4月1日を目処に近畿銀行と対等の立場で合併することで具体的な協議に入りました。

その後8月12日に合併に関する基本合意の覚書をかわし、10月19日には正式に合併契約書を締結いたしました。

平成12年1月18日開催の臨時株主総会にて合併契約書が承認され4月1日近畿大阪銀行として、新たなスタートをきりました。



窓口5時迄営業時のシンボルマーク

店舗一覧

外住	店名	所在地	外住	店名	所在地
大阪府					
	本店営業部	大阪市中央区城見1丁目4番27号	(杉本町)		大阪市住吉区山之内3丁目2番12号
	船場	大阪市中央区本町2丁目1番6号	阿倍野		大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目9番10号
	船場中央(旧船場支店)	大阪市中央区本町2丁目3番14号	王子		大阪市阿倍野区王子町3丁目2番20号
	難波	大阪市中央区難波2丁目2番3号	西田辺		大阪市阿倍野区阪南町5丁目2番28号
	南	大阪市中央区宗右衛門町1番2号	天下茶屋西(旧天下茶屋支店)		大阪市西成区潮路1丁目1番3号
	松屋町	大阪市中央区瓦屋町2丁目11番16号	天下茶屋		大阪市西成区花園南2丁目7番19号
	谷町	大阪市中央区谷町6丁目9番1号	(加賀屋)(住/江特別出張所)		大阪市住之江区中加賀屋3丁目15番2号
	日本橋	大阪市中央区日本橋2丁目9番16号	住之江		大阪市住之江区住之江2丁目2番8号
	梅田新道(旧梅田支店)	大阪市北区曽根崎2丁目1番12号	住吉北(旧住吉支店)		大阪市住之江区浜口東3丁目5番20号
	梅田	大阪市北区梅田1丁目3番1-100号	大正通		大阪市大正区泉尾1丁目1番12号
	天六	大阪市北区天神橋5丁目8番14号	弁天町		大阪市港区弁天1丁目2番2-100号
	天神橋筋	大阪市北区天神橋4丁目8番2号	野田		大阪市福島区吉野3丁目22番24号
	堂島	大阪市北区堂島浜1丁目2番6号	西野田		大阪市福島区大開1丁目14番19号
	中之島	大阪市北区中之島3丁目6番32号	塚本		大阪市西淀川区柏里2丁目2番1号
	(中之島センタービル)	大阪市北区中之島6丁目2番27号	十三		大阪市淀川区十三本町2丁目1番1号
	津	大阪市北区豊崎5丁目7番9号	十三西(旧十三支店)		大阪市淀川区十三本町1丁目21番24号
	本町営業部(旧本店営業部)	大阪市西区西本町1丁目4番1号	井高野		大阪市東淀川区井高野2丁目1番52号
	堀江	大阪市西区南堀江1丁目24番15号	東淀川		大阪市東淀川区大隅1丁目1番3号
	九条	大阪市西区九条南3丁目1番1号	西淡路		大阪市東淀川区西淡路3丁目9番8号
	鶴橋	大阪市天王寺区舟橋町15番19号	豊中		豊中市本町1丁目10番11号
	都島	大阪市都島区都島本通3丁目28番17号	豊中北		豊中市宮山町1丁目1番37号
	野江(旧都島支店)	大阪市都島区内代町2丁目13番24号	服部		豊中市服部本町1丁目6番3号
	嶋野(旧城東支店)	大阪市城東区今福南1丁目8番1号	服部西(旧服部支店)		豊中市服部豊町2丁目1番9号
	城東	大阪市城東区中央1丁目9番29号	吹田		吹田市寿町1丁目4番3号
	森の宮	大阪市城東区森の宮2丁目9番102号	千里山		吹田市千里山西5丁目2番3号
	千林	大阪市旭区千林2丁目10番21号	豊津		吹田市垂水町1丁目20番4号
	森小路	大阪市旭区森小路1丁目7番10号	千里丘		吹田市山田南20番7号
	放出	大阪市鶴見区放出東3丁目22番24号	箕面せんば		箕面市船場東1丁目1番38号
	放出東(旧放出支店)	大阪市鶴見区今津南1丁目5番41号	箕面あお		箕面市粟生間谷西2丁目6番20号
	鶴見	大阪市鶴見区諸口3丁目1番25号	石橋		池田市石橋1丁目9番18号
	鶴見中央(旧鶴見支店)	大阪市鶴見区鶴見3丁目13番37号	茨木		茨木市元町3番18号
	鶴橋東(旧鶴橋支店)	大阪市東成区東小橋3丁目19番2号	茨木駅前(旧茨木支店)		茨木市西駅前町5番6号
	今里	大阪市東成区大今里南3丁目1番6号	総持寺		茨木市中総持寺町3番33号
	緑橋	大阪市東成区東中本2丁目1番27号	千里丘駅前		摂津市千里丘1丁目8番8号
	生野	大阪市生野区中川2丁目16番17号	正雀		摂津市正雀本町1丁目1番35号
	生野南(旧生野支店)	大阪市生野区田島1丁目10番5号	高槻中央(旧高槻支店)		高槻市城北町1丁目1番5号
	駒川(旧針中野支店)	大阪市東住吉区駒川5丁目18番3号	高槻		高槻市芥川町2丁目14番1号
	針中野	大阪市東住吉区鷹合2丁目1番8号	富田		高槻市富田町1丁目6番13号
	矢田	大阪市東住吉区矢田4丁目18番4号	高槻南		高槻市登町53番1号
	北田辺	大阪市東住吉区北田辺4丁目23番5号	柱本		高槻市柱本新町7番14号
	新北田辺(旧北田辺支店)	大阪市東住吉区北田辺4丁目23番4号	枚方		枚方市岡東町18番23号
	平野	大阪市平野区平野町3丁目5番23号	(光善寺)		枚方市北中振3丁目20番36-102号
	喜連(旧平野支店)	大阪市平野区喜連2丁目7番28号	牧野		枚方市牧野本町1丁目22番18号
	長吉	大阪市平野区長吉六反3丁目5番7号	長尾		枚方市長尾元町5丁目24番1号
	出戸駅前	大阪市平野区長吉長原西1丁目4番6号	津田		枚方市津田駅前1丁目26番2号
	住吉	大阪市住吉区墨江4丁目10番5号	津田西(旧津田支店)		枚方市津田西町3丁目18番2
	長居	大阪市住吉区長居東4丁目9番14号	交野		交野市私部3丁目12番6号
			交野郡津(旧交野支店)		交野市郡津5丁目23番1号

(注) 中之島センタービル出張所につきましては、平成12年8月に廃止予定です。

外国為替取扱店
外貨両替取扱店
住宅金融公庫業務取扱店

外住	店名	所在地	外住	店名	所在地
	(星田)	交野市星田5丁目13番2号 (072)891-6491		泉北とが	堺市原山台2丁目2番1号 (0722)99-5111
	寝屋川	寝屋川市池田南町13番23号 (072)828-4921		浅香	堺市東浅香山町1丁目255番4号 (0722)55-1801
	萱島	寝屋川市下神田町27番10号 (072)826-9561		堺八田	堺市八田西町2丁目17番56号 (0722)77-1301
	寝屋川東	寝屋川市明徳2丁目11番8号 (072)824-5301		上野芝	堺市北条町2丁目21番13号 (0722)79-5461
	寝屋川打上	寝屋川市大字打上242番地 (072)822-5151		諏訪森	堺市浜寺諏訪森町中2丁目181番地の5 (0722)65-2333
	香里	寝屋川市緑町3番3号 (072)834-5321		福田	堺市福田549番地の7 (0722)37-1301
	(香里ヶ丘)	枚方市香里ヶ丘2丁目1番7 (072)853-4433		鶴山台	和泉市鶴山台3丁目9番24号 (0725)43-5325
	門真	門真市元町1番3号 (06)6909-1551		助松	高石市綾園7丁目7番20号 (0722)63-6581
	門真南	門真市大字上島頭534番地の2 (072)884-3781		高石	高石市取石1丁目12番5号 (0722)73-9500
	守口	守口市本町2丁目5番18号 (06)6991-3631		羽衣	高石市東羽衣3丁目7番3号 (0722)64-2801
	住道	大東市住道2丁目1番102号 (072)872-0481		岸和田	岸和田市宮本町2番5号 (0724)23-0821
	(樟の里)(旧四条岬出張所)	大東市北樟の里町24番19号 (072)879-8881		下松	岸和田市下松町835番地の1 (0724)28-0181
	四條畷	大東市学園町3番6号 (072)876-1851		佐野	泉佐野市上町3丁目10番12号 (0724)62-2121
	鴻池	大東市諸福5丁目13番18号 (072)875-2431	兵庫県		
	忍ヶ丘	四條畷市岡山東1丁目8番8号 (072)877-0501		神戸	神戸市中央区中町通4丁目2番21号 (078)362-2163
	忍ヶ丘西(旧忍ヶ丘支店)	四條畷市岡山2丁目1番65号 (072)879-8801		三宮(旧神戸支店)	神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 (078)232-3001
	東大阪	東大阪市永和1丁目2番1号 (06)6722-2341		神戸西	神戸市須磨区大田町2丁目3番6号 (078)732-2255
	東大阪中央(旧東大阪支店)	東大阪市菱屋東2丁目17番33号 (06)6788-0381		尼崎	尼崎市東難波町5丁目7番19号 (06)6401-5165
	弥刀	東大阪市金岡2丁目1番8号 (06)6727-1111		尼崎東(旧尼崎支店)	尼崎市昭通4丁目133番の1 (06)6411-4701
	弥刀西(旧弥刀支店)	東大阪市大蓮東2丁目20番20号 (06)6732-1711		武庫之荘	尼崎市武庫之荘4丁目10番1号 (06)6433-1671
	花園	東大阪市花園本町1丁目6番2号 (0729)62-1301		川西萩原	川西市萩原台東1丁目272番地 (0727)57-3061
	石切	東大阪市東石切町3丁目7番15号 (0729)87-6871		西宮	西宮市室川町6番10号 (0798)74-1040
	高井田(旧高井田支店)	東大阪市高井田中5丁目6番12号 (06)6788-8851		甲東園	西宮市上大市1丁目6番27号 (0798)63-7555
	高井田	東大阪市高井田本通5丁目3番27号 (06)6784-1201		浜甲子園	西宮市枝川町9番3号 (0798)47-5320
	吉田	東大阪市水走2丁目14番16号 (0729)66-2021		宝塚	宝塚市光明町6番39号 (0797)71-5432
	八尾	八尾市本町3丁目2番16号 (0729)91-0721		めざ	宝塚市売布3丁目12番18号 (0797)84-5301
	八尾中央(旧八尾支店)	八尾市安中町1丁目4番11号 (0729)93-5750		姫路	姫路市立町1番地 (0792)23-2525
	山本	八尾市山本町南1丁目4番14号 (0729)98-5551	京都府		
	志紀	八尾市天王寺屋7丁目23番地 (0729)49-8493		京都	京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町535番地 (075)841-9377
	国分	柏原市国分本町1丁目5番3号 (0729)77-5671	奈良県		
	羽曳野	羽曳野市羽曳が丘5丁目1番6号 (0729)57-3381		奈良	奈良市三条町475番地 (0742)26-0251
	恵我之荘	羽曳野市恵我之荘4丁目4番22号 (0729)52-0201		富雄	奈良市富雄元町2丁目6番45号 (0742)43-1951
	藤井寺	藤井寺市春日丘1丁目1番31号 (0729)55-9281		高田	大和高田市西三倉堂1丁目2番7号 (0745)52-6901
	道明寺	藤井寺市道明寺1丁目4番39号 (0729)53-5601		いかるが	生駒郡斑鳩町龍田西8丁目1番24号 (0745)74-3401
	土師の里	藤井寺市林5丁目7番29号 (0729)52-8701	和歌山県		
	松原	松原市上田2丁目2番22号 (0723)32-0771		和歌山	和歌山市屋形町1丁目28番地 (073)423-4156
	(岡)	松原市岡3丁目3番16号 (0723)30-2251	滋賀県		
	松原市役所前(旧松原支店)	松原市上田1丁目1番2号 (0723)34-9021		彦根	彦根市佐和町9番27号 (0749)22-5750
	美原	南河内郡美原町北余部54番地の9 (0723)62-4366	愛知県		
	美原さつき野	南河内郡美原町さつき野東1丁目5番1号 (0723)62-0101		名古屋	名古屋市中区錦3丁目14番12号 (052)962-2351
	富田林	富田林市本町18番14号 (0721)23-2885	三重県		
	金剛東	富田林市向陽台3丁目1番1号 (0721)29-3831		四日市	四日市市中部6番9号 (0593)52-7126
	喜志	富田林市喜志町3丁目10番2号 (0721)26-3871	東京都		
	狭山	大阪狭山市大野台2丁目1番11号 (0723)66-0061		東	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 (03)3552-2181
	堺	堺市宿院町東1丁目2番3号 (0722)21-6521		八重洲(旧東京支店)	東京都中央区八重洲1丁目5番20号 (03)3273-1021
	堺東(旧堺支店)	堺市一条通9番27号 (0722)38-1941	(平成12年6月30日現在)		
	鳳	堺市鳳東町4丁目353番地 (0722)73-1101	()内は出張所名を記載しています。 []内は旧支店名を記載しています。		
	深井	堺市宮園町2番14号 (0722)79-4581	(注)天神橋筋支店、駒川支店、王子支店は午後5時まで窓口営業しております。		

ローンプラザ

旧近畿銀行 旧大阪銀行

茨木ローンプラザ	茨木市元町3番18号	(近畿大阪銀行茨木支店内)	TEL.(0726)22-8761
梅田ローンプラザ	北区梅田1丁目3番1-100号	(近畿大阪銀行梅田支店内地下2階)	TEL.(06)6345-3621
O B Pローンプラザ	中央区城見1丁目4番27号	(近畿大阪銀行本店1階南側ATMコーナー横)	TEL.(06)6945-2271
堺ローンプラザ	堺市宿院町東1丁目2番3号	(近畿大阪銀行堺支店内)	TEL.(0722)21-6521
助松ローンプラザ	高石市綾園7丁目7番20号	(近畿大阪銀行助松支店内)	TEL.(0722)63-6581
住道ローンプラザ	大東市住道2丁目1番102号	(近畿大阪銀行住道支店内2階)	TEL.(072)872-0481
枚方ローンプラザ	枚方市岡東町18番23号	(近畿大阪銀行枚方支店内)	TEL.(072)841-2086
藤井寺ローンプラザ	藤井寺市春日丘1丁目1番31号	(近畿大阪銀行藤井寺支店内)	TEL.(0729)55-9281
八尾ローンプラザ	八尾市本町3丁目2番16号	(近畿大阪銀行八尾支店内)	TEL.(0729)91-0721

店舗外ATM

店舗外現金自動サービスコーナー / 旧近畿銀行 : 33 旧大阪銀行 : 17 合計 : 50

旧近畿銀行 旧大阪銀行

店名	所在地	店名	所在地
クリスタルタワー	大阪市中央区城見1-2-27	摂津市役所	摂津市三島1-1-1
OBPキャッスルタワーNEC	大阪市中央区城見1-4-27	南高槻サティ	高槻市沢良木町18-3
大阪東京海上ビル	大阪市中央区城見2-2-53	アル・プラザ枚方	枚方市津元町1-4-1
プロルート丸光	大阪市中央区久太郎町2-1-5	枚方北山サティ食品館	枚方市北山1-220
江綿	大阪市中央区南本町3-20	ジャンボスクエア交野サティ	交野市私部西1-33-20
南海なんば駅	大阪市中央区難波5-1-60	ジャンボスクエア交野サティ	交野市私部西1-33-20
心齋橋そごう	大阪市中央区心齋橋筋1-8-3	河内磐船	交野市天野が原町5-5-1
クリスタ長堀	大阪市中央区南船場4	アル・プラザ香里園	寝屋川市日新町5-5
森ノ宮	大阪市中央区森ノ宮中央1-12-2	ライフ門真店	門真市大字上島頭513-2
大丸百貨店大阪梅田店	大阪市北区梅田3-1-1	ライフストア国分店	柏原市国分本町1-1-2
ディアモール大阪	大阪市北区梅田1	藤井寺サティ	藤井寺市岡1-7-12
ディアモール大阪	大阪市北区梅田1	イズミヤ松原店	松原市上田6-4-8
近鉄百貨店上本町店	大阪市天王寺区上本町6-1-55	田中病院	大阪府南河内郡美原町黒山39-10
四天王寺病院	大阪市天王寺区大道1-4-41	ジャスコ藤沢台店	富田林市藤沢台1-4-20
千林くらしエール館	大阪市旭区千林2-12-7	南海西友ニュータウン店	大阪狭山市大野台2-1-17
近鉄百貨店阿倍野店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43	大阪府立大学	堺市学園町1-1
あべのベルタ	大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1	清恵会病院	堺市向陵中町4-2-10
千島	大阪市大正区千島2-4-4-2	長崎屋泉北店	堺市小阪町270
三井アーバンホテル	大阪市港区弁天1-2 B-100号	クローバーハイツ上野芝	堺市上野芝向ヶ丘1-791
朝潮橋	大阪市港区夕凧2-18-41-101	三宮国際ビル	神戸市中央区浜辺通2-1-30
上新庄	大阪市東淀川区端光1-2-1	コープこうべコープミニー里山	西宮市一里山町7-9
佐井寺・五月が丘	吹田市五月が丘南9-5	武庫之荘	尼崎市南武庫之荘1-14-18
SSO K	箕面市船場東2-2-2	ディアーズコープいこま店	生駒市依口町758-1
平和堂真砂店	茨木市真砂1-11-35	近鉄百貨店生駒店	生駒市谷田町1600
カネカ大阪	摂津市鳥飼西5-1-1	高田サティ	大和高田市片塩町12-23

(平成12年6月30日現在)

子会社・関連会社

	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行 出資比率	子会社等 出資比率
子会社	近畿大阪ビジネスサービス株式会社	大阪市西区西本町1丁目4-1	27	事務等受託代行業務	昭和51年4月1日	100%	-
	株式会社近畿大阪事務集中センター	大阪市住之江区南港北1丁目4-24	20	銀行後方事務の集中業務	平成元年4月1日	100%	-
	近畿大阪総合管理株式会社	大阪市西区西本町1丁目3-1	120	担保不動産の競売業務	平成10年12月2日	100%	-
関連会社	株式会社近畿大阪中小企業研究所	大阪市西区西本町1丁目4-1	30	経営コンサルティング各種相談業務	昭和49年4月1日	5.0%	20.0%
	大阪コンピュータサービス株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目4-24	200	コンピュータ運行管理業務	平成7年9月28日	5.0%	15.0%
	近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目12-2	1,800	総合リース業	昭和48年8月3日	4.2%	13.7%
	株式会社大阪カードビザ	大阪市中央区宗右衛門町1-2	30	クレジットカード業務	平成元年4月1日	5.0%	20.0%
	株式会社大阪カードディーシー	大阪市中央区宗右衛門町1-2	30	クレジットカード業務	平成元年4月1日	5.0%	20.0%
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区西本町1丁目4-1		(株)きんきミリオンカード、(株)きんきカードサービス、(株)きんきファイナンス、大阪信用保証(株)の4社を合併する予定(平成12年9月末)				

(合併時:平成12年4月1日現在)

開示項目一覧

: 法定開示項目
: 自主開示項目

項目	掲載ページ
概況・組織	
経営の組織	50
大株主一覧	52,92,93
役員一覧	51
店舗一覧	108,109
営業の概況	54,55
主要な業務の内容	38~45
経営方針	4~6
従業員の状況	92,93
自動機器設置状況	110
株式所有者別内訳	92,93
経理・経営内容	
主要な経営指標の推移(直近の5営業年度)	56,57
業務粗利益及び業務粗利益率	66,67
資金運用収支・役務取引等収支等	66,67
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	68,69,94,95
受取利息及び支払利息の増減	70,71
利益率	94,95
リスク管理の体制	20~25
法令遵守の体制	26
財務諸表	58~65
自己資本の充実の状況	94,95
商法監査を受けている場合のその旨	58,59
証券取引法監査を受けている場合のその旨	58,59
業務純益	66,67
役務取引の状況	72,73
その他業務利益の内訳	72,73
営業経費の内訳	72,73
資金運用利回り	94,95
1株当り純資産額	56,57
1株当り当期利益(又は当期損失)	56,57
預金業務等	
預金科目別残高(平均)	74,75
定期預金の残存期間別残高	76,77
預金者別残高	76,77
財形貯蓄残高	76,77
資金調達原価	94,95
従業員1人当り預金残高	76,77
1店舗当り預金残高	76,77
貸出業務等	
貸出金科目別残高(平均)	78,79
貸出金残存期間別残高	78,79
貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳	80,81
貸出金使途別残高	78,79
業種別貸出状況	80,81
中小企業等に対する貸出金	11,78,79
特定海外債権残高	80,81

項目	掲載ページ
預貸率	80,81
リスク管理債権額	27,82,83
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	80,81
貸出金償却の額	80,81
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則の資産査定基準に基づく債権額	27,82,83
住宅ローン残高	13
従業員1人当り貸出金残高	80,81
1店舗当り貸出金残高	80,81
有価証券投資業務	
商品有価証券(公共債ディーリング)平均残高及び売買高	84,85
有価証券の残存期間別残高	84,85
有価証券残高(平均)	84,85
預証率	84,85
有価証券の時価等	86,87
金銭の信託の時価等	86,87
デリバティブ情報等	86~91
公共債引受額	84,85
公共債窓販実績	84,85
投資信託の窓口販売	84,85
国際業務	
外国為替取扱高	90,91
外貨建資産残高	90,91
コルレス・ネットワーク	42
その他業務	
手数料一覧	46
内国為替取扱実績	90,91
年金自動受取件数	13
連結情報	
銀行及びその子会社等の主要な事業の内容	96,97
銀行及びその子会社等の組織の構成	96,97
銀行の子会社等に関する事項	101,103
営業の概況	96,97
主要な業務の状況を示す指標	96,97
財務諸表	98~103
リスク管理債権額	96,97
自己資本の充実の状況	94,95
連結決算セグメント情報	96,97
証券取引法監査を受けている場合のその旨	98,99
第80期決算公告	104
その他	
社会貢献活動	48
合併に向けての経緯	49
近畿銀行・大阪銀行の沿革	106,107
子会社・関連会社(合併時)	110

発行:平成12年7月

株式会社 近畿大阪銀行 総合企画部 広報室

〒540-8560

大阪市中央区城見1丁目4番27号

電話(06)6945-2121(代)

インターネットホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp>

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

